

議会事務局			編さん番号				
起案	平成 21 年 5 月 19 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 21 年 5 月 26 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	公開	個人情報	無				
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月 ）						
件名	総務常任委員会3月定例会会議録（平成21年度関係）						
伺い文	別添のとおり報告いたします。						
決 裁 欄	議 長 	委員長 	局 長 	局次長 	課長補佐 	主 査 	起案者 川瀬 隆之 
			庶務課長 	係 長 	主 任 	議事係 電話 2266	
合 議							公印承認
							文書主任
決裁後供覧							意見又は処理方針

川口市議会総務常任委員会 (平成21年度関係議案)

- | | | | | |
|---|------|---------------|----|----------|
| 1 | 日 時 | 平成21年3月18日(水) | 開会 | 午前10時00分 |
| | | | 閉会 | 午後 6時24分 |
| | | 平成21年3月19日(木) | 開会 | 午前10時00分 |
| | | | 閉会 | 午後 2時02分 |
| 2 | 場 所 | 市議会第1委員会室 | | |
| 3 | 審査順序 | 別紙のとおり | | |
| 4 | 出席者 | 別紙のとおり | | |

総務常任委員会出席者

本日の出席委員 10名

前原博孝	委員長	星野洋子	副委員長
市原光吉	委員	白根大輔	委員
稲川和成	委員	篠田文男	委員
石橋俊伸	委員	板橋博美	委員
田口順子	委員	阿部ひろ子	委員

欠席委員 なし

説明のため出席した理事者

原田倫則	秘書課長	逆尾重徳	広報課長
関口徳三	政策審議監	村川勝司	企画財政部長
押田善司	総合政策課長	渡辺悦男	総合政策課主幹
清水竹敏	行政経営推進室長	高柳昭彦	情報政策課長
橋口純一	財政課長	中島陽二	総務部長
小林誠一	総務課長	江連保明	職員課長
大久保光人	行政管理課長	津端秀信	青少年対策室長
上山健三	災害対策室長	清水忠夫	検査室長
吉田博一	理財部長	横田智尚	管財課長
岩瀬幸司	用地対策課長	小川俊一	契約課長
岩澤幸雄	税制課長	岩城和美	収納促進課長
早船浩	市民税課長	新井秀男	固定資産税課長
両家完二	市民生活部長	沢田龍哉	自治振興課長
鈴木幹雄	市民相談室長	賀集正喜	文化推進室長

小池紀晃	アートギャラリー リー館長	丹下一雄	防犯対策室長
下村勉	交通安全対策 課長	初見佳子	国民年金課長
津田正	市民課長	森田雅夫	芝支所長
今成忠	芝支所次長	矢作席章	川口駅前行政 センター所長
鷺巢敏行	かわぐち市民パ ートナーステー ション所長	石塚正夫	会計課長
荒井清光	消防長	関正治	消防総務課長
澤村善光	予防課長	吉田広治	警防課長
茂手木清	南消防署長	野口正三	北消防署長
橋本文雄	議会事務局長	森田晃廉	議会事務局長 次
安田恭一	議会事務局長 議事課長	鈴木隆司	選挙管理委員 会事務局局長
森田陽一	選挙管理委員 会事務局次長	鈴木春夫	監査委員 監事事務局長
飯塚高史	監査委員 監事事務局次長		

書記

係長 丸山清代 主任 川瀬隆之

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

◎開 会

○前原博孝委員長 おはようございます。

本日は、公私ともお忙しい中を当委員会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に先立ち、審査順序につきましてお諮りいたします。

本日の審査順序につきましては、机上に配付してあります案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

午前10時01分開会

○前原博孝委員長 それでは、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

ここで、委員の皆様をお願いいたします。質問の際には、1回あたりおむね5問から6問を目安をお願いいたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 初めに、一般会計予算にかかわり歳出の部、第1款議会費を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

議会事務局長

○橋本文雄議会事務局長 おはようございます。

それでは、平成21年度川口市一般会計予算、歳出、第1款議会費につきまして御説明いたします。

予算説明書80ページからの歳出、議会費でございますが、予算額は7億8,705万9,000円でございます、前年度に対して0.5パーセ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ントの減、金額にいたしまして372万3,000円の減となっております。

なお、詳細につきましては、局次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 議会事務局次長

○森田晃廉議会事務局次長 改めまして、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算説明書80ページからの第1款議会費について御説明いたします。

議会費につきましては、81ページの右上の欄、目の説明にありますように、議員報酬、職員人件費、議会運営費の3事業にかかわる経費を計上してございます。

ただ今局長が申し上げましたとおり、前年度と比較いたしまして議会費全体では0.5%の減、372万3,000円の減額となっております。

主な増減内容でございますが、まず、議員報酬にかかわる経費につきましては、現在、議員が1名欠員となっておりますことから、1節報酬の議員報酬、3節職員手当等の議員期末手当及び4節共済費の議員共済給付負担金など、議員報酬のトータルで0.4パーセントの減、185万8,000円の減額となっております。

続きまして、議会運営費にかかわる経費につきましては、地方自治法の一部改正により、議案の審査または議会運営に関し、協議または調整を行うための場を設けることができることとなったことから、9節旅費において各会派代表者会議、正副委員長会議、全員協議会を新たに費用弁償の対象としたことなどから98万4,000円の増額、また、11節需用費に

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

おきましては、印刷製本費において隔年実施しております市政概要の印刷経費を新たに計上し、被服費として、市議会議員補欠選挙により当選いたしました新議員用の防災服等を新たに計上するなど、113万3,000円の増額となっております。

なお、12節役務費においては、洗濯代を見直すなど24万8,000円の減額、また、18節備品購入費の庁用器具費においては、パソコンのバックアップ用ハードディスク及び書棚の購入費を計上するものの11万1,000円の減額となっております。

議会運営費のトータルでは1.4パーセントの増、198万円の増額となっております。

説明は以上でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ 質問します。

14節の自動車借上料にかかわってなんですが、今現在、自動車の所有台数だとか、リースなのか、議会事務局で持っているものなのかとか、あと、市長や議長など運転の体制についてどのようになっているのかお伺いいたします。

○前原博孝委員長 議会事務局次長

○森田見廉議会事務局次長 ただ今の公用車につきましては、現在、リースをいたしておりますのがワンボックスカー2台でございます。そのほかに議長車、これが1台、計3台の所有となっております。

また、市長の運転等につきましては、やはり同じように秘書課のほうで

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

対応されているかと思えます。

それとあと、運転でございますけれども、これは職員がローテーションを組みまして、随時議長運転に当たっていると。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 職員の方が議長の運転手をなさっているということなんです。勤務時間外の運転もあると思うんですが、それについてはこの時間外勤務手当の中に、その部分については含まれているのかなのか、確認のためにお願いします。

○前原博孝委員長 議会事務局次長

○森田晃廉議会事務局次長 時間外勤務手当につきましては、当然5時15分以降の議長運転、これにつきましては勤務時間外手当の支給の対象となっております。それと、休日、日曜日の出勤につきましては、やはり同じように休日、日曜の時間外勤務手当が支給されている状況でございます。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 私は9節の旅費のところ、先ほどの御説明があったことの関係でお聞きしたいんですが、地方自治法の改正によって費用弁償ということですが、具体的な内容について、あとの3つの会議のことですから、私たちに関係することですが、どういうところまで議論がされているのかという点と、費用弁償についてはなくしていこうというのが全国的な流れだと思うんですが、このあたりのところの議論では、ほかの市の様子なんかはおわかりになっていたら、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 議会事務局次長

○森田晃廉議会事務局次長 まず、費用弁償の内容でございますが、今回、新たに地方自治法の改正によりまして、各会派代表者会議、また正副委員長会議、全員協議会がその費用弁償の対象となると、こういうこともございまして、各会派代表者会議におきましては年10回、30万円の予算を計上してございます。また、正副委員長会議につきましては年8回、28万円を計上してございます。また、全員協議会におきましては年2回を予定してございまして40万円、合計いたしますと98万円の予算計上をしているところでございます。

あと、他市の状況につきましては、ちょっとその辺は把握はしてございません。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

○ 議会事務局の体制が17人だったのが16人に1人減るといふことこの予算計上になっております。仕事が増えるという中での削減かと思うんですが、体制に変化があるのかないのか、このことについて。

それから、9節の旅費のところに関連して、これは費用弁償になるのかな、それとも普通旅費になるのか、視察関係なんですけれども、海外視察について川口では当面自粛ということになっておりますが、自粛して予算計上を全くしなくなったのはいつなのか、その辺の経過と、それからあと、この間の議会改革見直しで、当時は3期以上が対象だったんですが、若い人も積極的に向学、それから、改革のために視察をすべしということで、2期からは大丈夫だと、積極的に手を挙げていただける人はどうぞやっってくださいということの確認があったと思うんですね。私なんか、そうす

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ると、2回参加しておりまして、過日、議会の質問の中に8年前のことですが、きのうのこのように思い出しまして、非常に海外、特に民主主義の機構というのは日本よりは外国のほうが、外国の先進国の方が一応先輩ですので、しっかりとした目的意識を持ってすれば、それに見合うだけの効果が十分出るというふうに私は思っておりまして、その辺の経過もありますので、1つは、川口の予算計上の経過と、それから、一応世上では海外視察がどっちかという、内容が薄くて物見遊山ではないかというような批判もあったわけで、実際にそのような例も幾つかあったやに私も聞いておりますが、しかし、やはり目的意識をしっかり持つと大変有意義な中身になるというふうに私は思っておりまして、ほかで続けていて成果の上がっているような事例がございましたら、それは少し参考までに紹介していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○前原博孝委員長 議会事務局次長

○森田晃麻議会事務局次長 それでは、まず初めの職員数についてでございますが、私が知っている範囲では、定数条例に基づいた17人でございます。ただ、14年の12月に育児休業の職員がございまして、実際的には17人ですが、1減ということで16人で体制をとってきました。その職員が19年の6月に復帰をされた段階で定数条例に見合った17人ということで職員体制はとってございます。ただ、16人になった時期は、20年度から16名になって現在に至ってございます。この減になった理由といたしましては、今、市が推進しています集中改革プランの中のやはり人員の減員と、そういったことも踏まえまして、議会といえども16人になっていると、こういう状況でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それと、2点目の海外視察の経緯ということでございますが、平成12年度に実は各会派代表の方が海外視察のあり方について、検討委員会が設けられました。その中では5回会議が開かれまして、内容的には、じゃ、海外視察をどうするのか、または期別についてはどうするのか、海外視察へ行ったときの報告をどうするのか、そういったものを議論されたようでございます。そのときには、以前は3期以上の議員さんが対象と、その委員会の中では、そういった3期以上ではなくて2期とすべきだと、こういうことになりまして、13年4月1日に川口市議会海外視察要綱、こういったものが作成されてございます。その中には、任期中1回、2期以上の議員さんということが対象になってございます。

それとあと、予算計上はいつからしなかったのかと、実はこれは19年度の改選期のときに各会派連絡者会議におきまして、海外視察のあり方について御検討がされました。その中で、当分の間、凍結と。ただし、必要に応じては海外視察についても予算計上するという事で意見の一致を見たところでございます。ですから、19年度の予算につきましては、計上してございます。20年度につきましては、そういった代表者会議の意向もございまして、計上はいたしてございませぬ。したがって、21年度につきましても計上はいたしてございませぬ。

それとあと、他市の状況でそういった海外視察に行ったときの効果があったのかどうかということですが、実際聞いたところによりますと、近隣ではさいたま市、所沢市、越谷市、川越市、この市が全国市議会議長会の計画をされています海外視察に参加をしているということは聞いてございます。ただ、その効果につきましては、把握はしてございませぬ。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 事務局の人員体制については、16人になっても現行の体制、仕事の内容は消化できるということで了解してよろしいんですよね、確認のために。

それから、今、答えていただいた海外視察のあり方なんですが、世論の風当たりも考慮しまして、全国市長会が企画する内容については、最近本当に行事というか日程もきつくて、8年前ですら、私も日曜日の午前中もドイツのクラインガルテンというところに行って、アパートに住んでいる、いわゆるマンションですね、都心のマンションの庭のないうちの方に優先して都心の中にある農園を開放するという、そういうところを午前中いっぱい視察なんかしたりして、日曜日くらい休ませてほしいと思ったくらいきつかったんですよね。ですから、期間も短くして、特に行政に対する観点だとか、議会の中身について集中して視察すれば、十分な効果は私はあると思うし、むしろこういう100年に一度の大危機ですので、内側にとどまっていなくて、やはり大胆に世界に目を向けないと、世上に逆に遅れてしまうと、議員は何をやっているんだと、逆に言われますので、私は積極的に、これからもこの件については取り組んでいくべきだというふうに思っております、ぜひ他市の先進的な課題別であればというふうになっていますので、特に行政の行う緊急な経済対策だとか、あるいは生活の支援だとか行政のできることを、小さな政府ではできなかった、やはり大きな政府じゃないとこの危機は乗り切れないんだという、そういうリーダーシップのある議会の中や行政の中を積極的に見る必要があるというふうに思いますので、その辺の傾向、例えば全国の市議会議長会、当時は7泊8日くらいの結構長いんですよね。それで疲れちゃうんです、最後はもう、く

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

たくたになるんですね。だから、もう4泊5日くらい集中して、それこそ土日は休んで、月火水木金で集中して見てくるというような形で、報告もしっかりすれば市民の皆さんに還元できるというふうに思いますので、最近の何か議長会のプログラムで以前と大きく違ったようなところはあるかないかちょっと参考までをお願いします。

○前原博孝委員長 議会事務局次長

○森田晃麻議会事務局次長 まず、1点目の16人体制で現議会事務の事務量どうなるかということですが、やはり16人でも体制は可能と考えてございます。

それと、2点目の海外視察につきましては、緊急なもの、生活支援的なものということでございますけれども、先ほど19年度の連絡者会議の中で、必要に応じて計上すると、そういう意見もございましたことから、やはり代表者会議のほうで海外視察について緊急を要するものがあれば、その場で検討していただきまして、やはりそれに基づいて事務局のほうは対応していきたいと考えてございます。

それと、10年に一度のオランダのフロリアード、これは川口の安行の植木が出品をいたしまして、前回は金、銀、銅の3賞を受賞したと、そういうような地場産業のPR、そういったあれもございます場合には、やはり市議団で団体を組んで、そういうところにどういうものかという、そういう視察はあろうかと考えております。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 賛否を言うところではないので、一応私としてはここについては要望ということで、計上しておけば、この時期に我こそはやはり勉

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

強してこようという人が出てきてもおかしくない時代ですので、それを要望しておきます。

以上です。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

歳出の部、第1款を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時22分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 続きまして、歳出の部、第2款総務費及び当該歳出に関

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

係する歳入並びに第3条第3表債務負担行為及び第4条第4表地方債のうち、当委員会の所管事項についてを一括議題といたします。

まず、第1項総務管理費のうち、第1目一般管理費ないし第12目会計管理費に対する説明を求めます。

○前原博孝委員長 総務部長

○中島陽二総務部長 おはようございます。

委員の皆様方には、常日頃から本市行財政への運営に対しまして、何かと御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

これより御審議いただきますのは、平成21年度一般会計歳入歳出予算の歳出のうち、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費から12目会計管理費についてまででございます。

内容につきましては、この後、各担当課長に説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 総務課長

○小林誠一総務課長 おはようございます。

平成21年度一般会計歳出予算のうち2款総務費、1項総務管理費のうち1目一般管理費及び2目公平委員会費につきまして御説明申し上げます。
予算説明書の84ページをお開き願います。

まず、1目一般管理費でございますが、市長及び副市長をはじめ、29課・室・機関の357人の職員に係る人件費のほか、主に内部管理にかかわる事務経費を計上いたしており、前年度予算額に対しまして1億6,371万円、2.6パーセントの増となっております。

これは、職員の人件費に係る2節給料におきまして、現行制度に基づき、おおむね前年度同様の額を計上する一方、3節職員手当等におきまして、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

いわゆる団塊の世代の退職者に伴う退職手当の増により増額となったことによるものであります。

なお、その他の科目におきましては、11節需用費並びに13節委託料において、若干の増額を見込むものの、財政状況等を十分勘案し、事務執行経費の削減に努めたことから、おおむね減額となっております。

86ページをお開き願います。

次に、2目公平委員会費でございますが、公平委員の報酬のほか、全国公平委員会連合会への負担金など、委員会の運営経費を計上いたしております。平成21年度につきましても、財政状況等を十分勘案し、事務執行経費の削減に努めましたが、総会等の会場の変更により、諸会議参加に伴う9節旅費が増になったことから、全体として若干の増額となっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 よろしく申し上げます。

続きまして、88ページをお開きいただきたいと存じます。

3目職員研修費でございますが、この費目につきましては、職員の基礎的知識や高度な専門的な知識の習得など、職員の資質の向上を図るため、研修に係る経費を計上しております。

8節報償費におきまして、前年度比19.6パーセントの増となっておりますのは、研修対象者の増に伴いまして、研修の実施回数を増やしたことによるものでございます。

また、12節役務費の入学検定試験検定料につきましては、自治大学校の特別研修生のための受験料として新たに予算計上したものでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

次に、14節の使用料及び賃借料において、前年度比53パーセントの減となっておりますのは、新規採用後期研修の宿泊研修を秩父市の元気プラザから消防本部において宿泊の防災訓練の実施へとしたことにより、会場借上料が減となったものでございます。

また、18節の備品購入費の器材購入費につきましては、放送機材の購入経費を新たに計上したものでございます。

次に、4目職員厚生費でございますが、この費目は職員に対する健康対策、また職場の安全衛生等に係る経費を計上いたしております。

13節委託料でございます健康診断委託料及び産業医業務委託料の経費を中心として事業を行っており、予算額といたしましては、おおむね昨年度と同様となっております。

続いて、5目職員退職手当基金費でございますが、これは平成21年度中における預金利子等を見込まして予算計上いたしております。

次に、6目恩給及び退職年金費でございますが、この費目につきましては、昭和37年に地方公務員共済組合法が施行されましたが、それ以前に退職した職員の遺族に遺族補償料として1名に支給いたしているものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 おはようございます。

続きまして、88ページから91ページの7目行政事務管理費でございますが、行政管理課の一般事務費と印刷業務費の経費を計上いたしております、前年度に対して147万6,000円、2.8パーセントの減となっております。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

主な増減理由でございますが、12節役務費においては、91ページでございますが、印刷室の人材派遣業務について時間あたり単価を増額したことによる増、14節使用料及び賃借料においては、平成20年度に印刷機器の入れ替えがあり、それに伴う維持料金の減額を計上する一方で、印刷予定枚数を増やしたことによる増、また、21年度は印刷室の機器の購入がないことから、18節備品購入費は皆減となったものでございます。

次に、8目文書費でございますが、文書の維持管理や郵便物の收受発送業務を行う文書管理費と情報公開・個人情報保護制度費の経費を計上いたしておりまして、前年度に対しまして1,201万6,000円、8.8パーセントの増となっております。

主な増減理由といたしましては、1節報酬においては、情報公開・個人情報保護運営審議会の開催回数を2回分減らして予定したことによる減、12節役務費においては、通信運搬費について、発送見込み文書の増による増額、13節委託料については、廃棄文書処理委託の処理単価の引き下げを見込んだことによる減となっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 青少年対策室長

○津端秀信青少年対策室長 よろしく願いいたします。

同じく90ページ、9目青少年対策費について御説明申し上げます。

青少年対策費につきましては、青少年センター施設管理費ほか、七つの祝い、子ども自然体験村、また新たに親と子の音楽会など、9事業に係る経費を計上いたし、前年度に対しまして1,223万円の増となっております。

主な増額理由であります。前川及び並木青少年センターの天井部分に

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

アスベストの含有が認められたことから、除去するため、15節工事請負費を増額するものであります。

なお、19節負担金・補助及び交付金で前年度まで戸田競艇組合からの助成金を充てておりました青少年対策協議会交付金を取りやめ、助成事業の明確化及びより一層の透明性を図るため、新たに青少年野外活動助成金を計上いたしております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 災害対策室長

○上山健三災害対策室長 おはようございます。

続きまして、92ページ、10目災害対策費につきまして御説明申し上げます。

災害対策費につきましては、93ページ、説明欄に記載のとおり、災害対策事業のほか7事業に係る経費1億3,427万2,000円を計上し、前年度に対し3.6パーセントの減額となっております。

主な増減額の理由につきましては、11節需用費の災害対策事業のうち、備蓄救急箱に保存の医薬品の使用期限が満了のため、医薬剤の交換を計上いたしましたことから、前年度に対し4.7%の増額となっております。

続きまして、13節委託料の防災施設整備事業のうち、気象情報の情報業務委託料につきましては、20年度の実績により見直しを行いました。また、平成20年度に計上いたしました防災無線デジタル機器整備・子局増設事業の電波測定調査委託につきましては、委託業務が終了いたしましたので、前年度に対しまして27%の減額となっております。

15節工事請負費でございますが、20年度に計上いたしました全国瞬時警報システム整備事業が完了いたしましたことから、前年度に対しまし

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

て2パーセントの減額となっております。

18節備品購入費でございますが、災害対策事業のうち、大規模災害時に発生する身元不明者に対する個人識別、身元確認の迅速化を図るため、歯科用デジタルX線画像解析装置を新たに購入するとともに、安全な飲料水の確保、増強を図るため、ろ過浄水器の購入を計上いたしましたことから、前年度に対し68.2パーセントの増額となっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 広報課長

○蓮尾重徳広報課長 おはようございます。

続きまして、94ページから95ページにかけての11目広報広聴費でございますが、これは広報紙発行事業、市民手帳等発行事業、テレビ等視聴覚広報事業等に要する経費でございます。前年度に対しまして36万3,000円、0.2パーセントの減となっております。

その内訳でございますが、11節需用費の印刷製本費におきまして、世帯数の増加見込みを厳密に精査し、広報かわぐちの印刷部数を減らしたことによる減並びに12節役務費の広報かわぐち等配布手数料におきまして、町会より配布部数が増えることを見込んだことによる増、同じく12節の川口再発見販売手数料におきまして、川口書店組合に販売を依頼いたしております「市内散策ガイドブック我がまち川口・再発見」の販売部数が減ることを見込んだことによる減。

以上が主な内容でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○前原博孝委員長 会計課長

○石塚正夫会計課長 続きまして、94ページ、下段からの12目会計管理費について御説明申し上げます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

会計管理費につきましては、一般事務費及び審査出納関係経費に係る経費を計上しております。前年度予算に対し240万円、13.4パーセントの増でございます。

増えた理由といたしましては、95ページの11節需用費のうち、県収入証紙購入費について、近年の売りさばき実績を踏まえ、前年度の1,200万円から1,440万円と240万円増やしたことによるものでございます。他の費目については、ほぼ前年どおりの計上となっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ [REDACTED] それでは、順次質問させていただきます。

85ページからなんですが、3節の職員手当等についてなんですが、時間外勤務手当は昨年と同様の見込みだと思うんですが、時間外については大変多い職場とそうでない職場があるんですけども、新年度については時間外について改善が図られないがために同じ計上になっているのか、その辺の内容についてもう少し詳しく説明をお願いいたします。

それから、退職手当についての説明では、退職者が増えるという見込みということだったんですが、平成21年度の見込みは何人で、ピーク時は何人なのか、いつ頃なのかについてもあわせてお伺いしておきます。

それから、7節の臨時事務員賃金なんですが、これについては何人くらい見込んで、時給についてはどうなっているのか。時給と対象人数についてお伺いしておきます。

あと、目の説明について少しお伺いしますが、平和都市宣言関連事業が

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ありますが、今年はどういった事業を見込んでおられるのか、概要についてお伺いをいたします。

それから、同和対策事業について、これは87ページの19節の同和対策事業助成金も含まれてのことだと思んですが、この内容について、また助成金の対象はどういうところなのか、お伺いをいたします。

とりあえず、ここまでお願いします。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 時間外のお尋ねでございますが、時間外につきましては、確かに多い部署、安定的に多いという言い方はともかくとしまして、大体同じ部署が多いです。そういうところにつきましては、職員を増員するなど、配置に努めて時間外の恒常的な増加については避けようということに対応してございます。

なお、議員御指摘のとおり、予算については同額となっております。平成17年度から一応毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでおります。その成果は出ているというふうに認識してございます。

退職手当のお尋ねですが、21年度の見込みにつきましては、この一般管理費において定年79名、自己都合28名の109名を見込んでおります。

それから、ピークにつきましては、一応全部局で考えますと、定年で考えますと、平成21年度149名、22年度が155名、平成23年度からは128名と減っておりますので、一応ピークは平成22年ということになろうかと思えます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 行政管理課長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○大久保光人行政管理課長 それでは、7節賃金につきましてお答え申し上げます。

臨時事務員賃金は、育児休業職員等の代替といたしまして、臨時事務員、パートさんなんですけれども、配置する計画となっております。職員40人を見込んでございまして、時給につきまして、一般事務職につきましては830円、保健師につきましては1,450円、福祉職につきましては日額で7,450円でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 総務課長

○小林誠一総務課長 まず初めに、平和都市宣言に関連する事業の21年度の内容でございますけれども、平成21年度につきましては、まず平和展を8月中旬、SKIPシティ内の埼玉県産業技術総合センターの多目的ホールで開催することを予定しております。それと、6月中旬に平和資料館見学会をバス2台を借り上げて実施することを予定しております。大きくその2つの事業を考えております。

それと次に、同和対策事業の内容につきましては、同和対策審議会に係りまして委員報酬、人権を考える集いの開催につきまして、8節講師等報償金、11節食糧費、印刷製本費、13節看板等製作委託料、14節会場等借上料等を計上しております。そのほか、人権啓発のためのポスターとか、人権啓発パネル展、また人権啓発教材として、18節備品購入費でDVDソフトを購入するような内容になっております。それと、19節で北足立郡市町同和対策推進協議会負担金、それとお尋ねの同和対策に対する活動を行なっている団体に対する同和対策事業助成金でありまして、その団体につきましては2団体ございまして、1つが、部落解放北足立郡協

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

議会川口支部、ここに23万円、もう1団体が部落解放同盟北足立郡協議会、こちらの団体に7万円と、そのように予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

続いて、質問させていただきますが、87ページなんですけど、1目19節の電子入札共同システム負担金とありますが、これについての入札の方法が県全体で集約をするようになったというふうにお伺いしているんですが、これについての負担金の算出根拠と市内の登録業者、どのくらいなのかについてお伺いしておきます。

また、参考までにこれに登録できる業者の基準とか条件というのがどういうふうになっているのかについて、お伺いをいたします。

それから、同じく19節なんですけど、国保組合助成金、これについては助成先と、その金額についてお伺いをします。

それから、次のページ、88、89ページについてお伺いをいたしますが、8節の報償費の中の説明で、研修会を増やしたという説明でしたけれども、内容について項目が増えたのか、それとも同じ内容なただけけれども、研修機会、回数を増やしたのか、その点についてもう少しお伺いをしたいと思います。

それから、これはどこの予算に入るのかはちょっとわからないんですけども、課長さんとか管理職の職員さんについての試験があるというふうにお伺いしているんですが、それはどこの予算に入るのか、また、今年度は昨年に比べてその試験を受ける職員さんの割合は増える予定なのかどうか

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

についても、お伺いをします。

ここまでいたします。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 まず、電子入札の関係でございますが、この根拠となります数字でございますが、21年度のいわゆる埼玉県の電子システムの運営費でございますが、総額で1億4,530万ほどかかりますが、そのうち半額の約7,200万を埼玉県が負担します。そして残りの7,200万円につきまして、平成21年度は全県下で52の市と町が参加いたしますので、いわゆるその残りの7,200万につきまして、まず均等割、そしてあと人口割、その両方を足しますと、ちなみに均等割が川口市の場合は46万5,000円、そして人口割が約でございますが、362万1,000円、それを足しますと408万7,000円、あともう一つ20万円とのいうが、実は昨年度から埼玉県で全部登録業務等々を一本でやるようになりましたので、その事務的な経費を各市で負担をしていただきたいと、そういうことでプラス20万円、これをおのおの52市町村、全部じゃないですけども、最高20万円それぞれ人口割とか、そういう形で少なくなっている。その20万円を足しますと428万8,000円でございます。

あと、登録の条件等々でございますが、当然納税義務だとか、いわゆる建設業法に基づきます資格を有しているかどうか、それらの諸条件、あと経営事項審査というのがあるんですが、いわゆる売上高だとか工事高とか、いろいろちょっと専門的な用語になりますので、ちょっと私どものほう分析できないんですけども、それらの分析等々を行なっていただいて、それでいわゆる点数付けを行えるものを持っているということですね。そう

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

いったもろもろに基づきまして、いわゆる公共事業の入札の参加資格を得られると、それに基づいて登録されましたが、現時点では21年度でございますけれども、今のところ、これは若干の微動はあるかもしれませんが、約1,600業者ほどの登録があると現時点で伺っております。ただ、今、県のほうで微調整をしておりますので、若干の動きがあるかと思いますが、約1,600社と、そういう状況でございます。

○前原博孝委員長 秘書課長

○原田倫則秘書課長 国保組合助成金の関係ですが、助成先は埼玉県土建国民健康保険組合と、それと埼玉県建設国民健康保険組合の2団体でございます。積算根拠につきましては、平成20年4月1日現在のそれぞれの組合員数に若干の増加率を見込み、それに1人あたり250円の助成で積算しております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 89ページ、上段、3目職員研修費の報償費の関係でございますが、増の理由としましては、受講者が多いということで法律関係の研修において、その回数が2回になった、1回であったものが2回になった、2回のもものが3回になったということによる増でございます。

それから、ポスト職試験の関係でございますが、それは85ページの一般管理費の13節委託料、下から2つ目の試験問題作成委託料、ここに入っております。ここの費目につきましては、ポスト試験と新規採用試験の2本立てとなっております。

それで、受験者の今後の割合ですが、今まで若干の増を見ますので、本年度も昨年が課長試験においては68名が、係長においては62名が受

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

験してございますが、増加するものと考えてございます。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 今、御答弁いただいた中で少しお伺いしたいんですが、1つは、87ページの19節電子入札共同システム負担金に関連してなんですが、確認は、市内業者の登録数について、それと、その電子入札になったので、ペーパーでの入札は全くできないのかどうかについて、お伺いしておきます。

それと、建設業許可が必要だとか税金を納めているだとか、いろいろな条件があるんですが、川口は小規模登録事業者ということで地元の業者への仕事発注という取り組みをなさっているんですが、こういう制度ができたことで小規模登録のほうの件数だとか、仕事の発注に影響がどういうふうに出ているのかについて、参考までにお伺いしておきます。

それから、すみません、続いて質問させていただくんですが、88、89ページの4目の職員厚生費なんですが、13節の委託料の健康診断委託料について、今年の実診率、どのように見込んでおられるのかという点と、あと、その同じ節の産業医業務委託料なんですが、これは減額になっているんですが、内容が変わったのかどうかについて、その詳細をお願いいたします。

それから、90、91ページにかかわってですが、91ページの一番上、行政事務管理費の人材派遣手数料なんですが、これは単価が増えた、単価の増という説明だったんですが、その理由についてもう少し教えていただきたいのと、人材派遣ということなんですが、これはどういうところから派遣されていて、入札についてはどういう状況なのかお伺いしておきま

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

す。

それから、8目の文書費についてですが、廃棄文書処理委託料、これは単価の引き下げによる減額ということなんです、これは昨年、鳩ヶ谷のほうの業者に委託をされたばかりなんです、本年度も同じ業者なのか、それとも入札で単価が別の会社になって引き下げられたのか、その経緯について説明をお願いいたします。

9目まで質問いたしますが、青少年対策費について、93ページの14節の自動車借上料なんです、今年度に黒姫青年の家を廃止にするということで、議会にも報告があったところなんです、子ども会との話し合いにおいて、自動車借上料というのがあるというふうに思うと、どういう調整をなさって、それにかわるものが今年度どういうところに移行できるのかについてお伺いしておきます。

以上、説明お願いします。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 では、御質問にお答えしたいと思います。

まず、市内業者の登録件数ですが、大変申しわけありません。先ほど約1,600社と申し上げましたが、全体の数でして、大変申しわけございません。そのうち市内業者につきましては、約340社ほどの数でございます。失礼いたしました。

それであと、紙入札の関係でございますが、この電子入札、まず登録自体がすべて電子の登録になっておりますので、基本は電子でございますが、電子入札も18年度から完全実施しております3年目、21年度には完全実施に向けて今、準備をしておりますが、ただ、機械の不具合だとか、いろいろな諸都合がありますので、そのときには紙での応札、それを認め

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ております。ですから、順次完全に移行いたしますが、ただ、認証登録とか費用がかかりますので、そこら辺はやはり経費負担がかかるところでございますので、普及率が100にいかないということもあろうかと存じますが、おおむねそういうふうに、ただ、事情によってはペーパーもあるということでございます。

あと、小規模事業者への件数の影響というところでございますが、やはり登録業者数が2けた、24社だとか、そういう少ない状況だと思いますが、これもやはりこういった本登録と申しますか、そちらへ移行する段階での忘れちゃったとか、資格を持っていないとか、そういう方々が50万円以下の小規模で対応するような段階だろうと思いますので、基本的には少額修繕というんで緊急性が帯びたものについては必要な面があるかと思いますが、あと各課の発注に基づきますので、いろいろな事情があって件数的には減っているんだろうと思います。

以上でございます。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 13節の健康診断の関係でございますが、受診率は予算的には企業会計を除く全職員を対象としております。ですので、一応100パーセントを目指しているわけですが、一応ちなみに、本年度の実績といたしましては91.3パーセント受診がございました。

それから、同じ13節で産業医業務委託料でございますが、長時間労働の時間外を行なった者に対する健康管理ということで産業医の面談を実施しているわけでございますが、実際に時間を超えているものは多いんですが、実際その産業医と直接面談するに至るといふ人間が思いのほか少ないということで、そうした実績を踏まえまして予算を減したものでございま

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

す。

以上です。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 91ページの人材派遣手数料についてのお尋ねでございますけれども、単価等の理由でございますけれども、時間あたり単価を80円、2,448円を2,528円、時間外につきましては、3,060円を3,160円という形で引き上げさせていただいたわけですが、その理由といたしましては、ここ数年印刷枚数が増になりまして、業務の中身が濃くなって派遣職員の負担も増えているということで引き上げました。

それと、どういう会社と契約しているかということでございますけれども、機械が富士ゼロックス製の高速印刷機でございまして、富士ゼロックスキャリアネットと契約してございます。

その契約状況でございますけれども、18年度に一時、6社の見積もり合わせということでやったことがございます。ただ、この機械が富士ゼロックス製ということで、この富士ゼロックスキャリアネット以外は、すべてこの機械を扱えないということで、すべて辞退ということになりまして、19年度以降は1社の随意契約をしているところでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 青少年対策室長

○津端秀信青少年対策室長 青少年団体にかかわるバス借り上げに関する助成金についてでございますが、従来は期間限定、夏休み期間中に黒姫青年の家を使っていただくとバスの助成金、該当費用の2分の1、10万円を限度に助成しておりましたが、御承知のとおり黒姫がなくなりましたので、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

その制度を廃止しまして、新たに川口青少年野外活動助成金ということで、夏季キャンプ活動バス助成金ということで、連合町会、また連合団体が主催するキャンプ事業につきまして、やはり2分の1額、10万円を限度に助成する計画であります。

以上です。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 すみません。文書の廃棄文書処理委託の単価の関係、ちょっと答弁忘れましたので、改めて申し上げます。

これ単価の引き下げということで5円から3円ということで見積もっているわけなんですけれども、今年度20年度の契約が予算上は5円で計上しておりましたけれども、3円で契約できた関係上、21年度も3円の見込みで計上いたしました。

以上でございます。

○[REDACTED] 会社は同じ。

○大久保光人行政管理課長 すみません。21年度の会社につきましては、改めて数社から見積もりをとる予定となっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] すみません、青少年の関係で、今、説明をいただいたんですが、バスの助成をしていたのを廃止して、連合団体に10万円の助成金をするという説明であったんですが、ストレートにお伺いしますが、今まで助成されていた金額に変更はあるのか。このことで何ら変わりはないのかという点と、もう1点、黒姫青年の家にかわる場所についての確保が、平成21年度できたのかどうか、見通しについて、その点についてもう一

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

度御答弁をお願いいたします。

○前原博孝委員長 青少年対策室長

○津端秀信青少年対策室長 この10万円の件に関しましては、額は変わっておりません。従来どおりです。

それと、黒姫青年の家にかわる場所としては確保しておりません。そのかわり条件で、2泊3日以上野営テントを張るキャンプ活動事業に10万円助成する予定であります。それとあと、私どもでやっておりました子ども自然体験村、これを県の青少年総合野外センター、ここでやるということです。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

それでは、10目の災害対策費について、数件お伺いをいたします。

1つは、防災無線デジタル機器整備・子局増設事業について御説明をいただいたんですが、これは更新だとか新規だとかというのは、この中には幾つあるのかについてお伺いをします。

それから、双方向通信機能ということで、予算概要の中に書いてある説明を見ますと、災害対策本部と避難所等の双方向の通信ということなんですが、これは新たに避難所に設置をするものなのか、それとも今までも設置をされていて更新をするものの中にあるのか、ちょっと今までの防災無線と混乱をしているので、その辺ちょっとすみ分けをしていただいて、御説明をいただければと思います。

それから、目の説明のほうなんですが、2つ目の防災訓練事業というのがありますが、これについては概要でいいんですが、具体的にはどういっ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

た内容で、参加をする人たちの対象は市民だとか消防だとか、警察だとかいろいろあると思いますが、どういう訓練なのかについて、防災訓練事業と国民保護事業について、概要で結構ですので事業内容についてお伺いをいたします。

以上、お願いします。

○前原博孝委員長 災害対策室長

○上山健三災害対策室長 初めに、デジタルの機器整備・子局増設事業の関係でございますが、これは新規に設置するものと更新するものと両方含まれてございます。

双方向通信というふうな部分のお問い合わせでございますが、これは委員御指摘のとおり、双方向通信の中で避難所と対策本部、これはデジタルを使うことによってできる方法でございます。現在、学校等に設置されている部分については、更新によって双方通信が可能となる。それから、今度新設する場所については、当然ながらそういう機能を附帯しておりますので、場所によっては通信可能な場所に設置していくというふうなことで考えてございます。

それから、防災訓練の関係でございますが、訓練につきましては、今年度は西地区、それから、横曽根地区、西川口地区、並木地区、それから、新郷地区が当番というふうなことで計画を進めさせていただいております。

訓練の内容につきましては、実災害を目指しまして、発災対応型の訓練というふうなこと、それから、避難と安否確認、それから、住民主導の訓練を進めて参りますよというふうなもの、避難所の開設、それから、夜間の体験というふうなことで1泊2日の訓練を構成しているところでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それから、国民保護につきましては、埼玉高速鉄道の元郷駅周辺を考えてございます。化学剤の散布による事象の発生で、爆発物というふうなことで考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 今、お答えいただいた中で、無線の関係なんです、現在、学校などに1つはもう設置されている、1つはどうか、例えば設置をされているものがあるということなんです、そのほか新設をしていくということなんです、それはどういうところに設置を考えておられるのか、その場所についてもう少し説明をいただければと思います。

それから、更新についてもあるということなんです、その場所についてもう少し詳しくお伺いします。

あと、少し混乱していたと思うんですが、防災無線については、ここの防災無線とは別のもので、役割も別なのかについて、もう少し整理をするために説明をしていただければと思います。そちらのほうは今回の予算の中には計上されていないのかどうかについて、私にわかるように説明をしていただければと思います。お願いします。

それから、先ほど防災訓練と国民保護事業についての事業概要をお伺いしたんですけれども、防災訓練のほうは住民が主導で行うということで、住民のほかに消防だとか警察だとか、自衛隊だとか、国民保護事業との対比で言っているわけなんですけれども、そういう方々の参加協力というか、一緒に訓練するというところについては違いがあるのか、また、法的にできることとできないことがあるのかどうかについても、もう少し御説明をお願いいたします。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 災害対策室長

○上山健三災害対策室長 無線の関係につきましては、新規に設置する場所、約5カ所くらい、それから、更新の場所につきましても約5カ所くらいを目指しております。

新規の部分につきましては、現在、難聴地域というふうなことで聞き取りにくいよどというふうな場所が点在しておりますので、増強を図っていくというふうなことで考えています。

それから、更新につきましては、現在、電波障害によって困っているよどというふうな場所も何カ所かございます。そういうふうなものを優先と、それから、1985年に設置したものが、まだ更新されていないというふうなものがございますので、それを優先的に更新を図っていききたいというふうに思っています。

簡単に言いまして、無線、多分迷い人の関係の放送のことを言っていると思うんですが、今のアナログ方式というのは、こちらのほうの放送を一方的に一方向だけ、いわゆる放送だけ。それから、今後整備していくものというのはデジタルというふうなもので、避難所と学校にスピーカーがついておところの下の部分には、ボックスの中に受話器を入れていまして、受話器によって話をすると本部のほうで無線によって通話ができるというふうな形で、いわゆる初期の情報収集の強化を図っていくというふうなことで考えています。特に学校を中心として、あとは一時避難場所、広域避難場所、こういうふうな場所には双方向通信ができるような無線を配備していきたいというふうに考えてございます。

それから、防災訓練の関係でございしますが、約67団体の参加を予定してございます。これには当然ながら各連合町会の町会の数、それから、防

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

災関係機関といたしましては、自衛隊も含め、警察、消防、それから、東京電力、東京ガス、それから、NTT、LPガス協会、トラック協会等々の防災関係機関を予定してございます。

それから、国民保護につきましては、元郷周辺の連合町会の一部をお願いいたしまして、それも進めていきたいというふうに考えています。当然ながら自衛隊、警察、消防で、避難の関係では、国際興業、輸送というふうな関係で応援を願いたいというふうなことで考えてございます。

この要請に対する法的根拠でございますが、防災訓練の場合につきましては、市長、あるいは知事からの要請によりまして、自衛隊が派遣されるというふうなことで、現在も災害対策基本法に基づきまして準用されているところでございます。

それから、国民保護に関しての自衛隊の派遣につきましては、要請のほかに国の安全保障会議によってテロ災害というふうなことで認定されなければいけないというふうなところが付加されます。その部分に違いがありまして、それ以外につきましては、ほとんど同じような形で運用される。現場行動につきましても、その災害に適応した内容によって行動されるというふうなことになってございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] わかりました。ありがとうございました。

確認なんです、今、説明いただきました防災のときと国民保護事業としての訓練のときの法的根拠の違いのところ、災害対策のときは、市長だとか知事の要請に基づいて、自衛隊に要請するというふうになっているんだけれども、国民保護の場合は、要請がなくても自衛隊が出動できると

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

いうふうに理解をしたんですけれども、それでいいのかどうかということ、もう一つは、市長とか知事が要請した場合には、自治体の負担というのはどういうふうになるのかについても、お伺いをいたします。

○前原博孝委員長 災害対策室長

○上山健三災害対策室長 国民保護の場合、いわゆるこれは4類型がございまして、あらかじめ国が認知する場合と、それから、我々が目前で倒れている市民の方々を助けるための局地的なテロの対策と、これが違っていて、国のほうで認知したものににつきましては、もう既に自衛隊が発動されて活動を展開する。それから、そうでなくて地方から発信される局地的なテロ行為につきましては、その情報を収集しながら国の安全保障会議の中で、これはテロというふうなことで認定された後に自衛隊が発動されるというふうなことで違いがございまして。

この要請は、当然ながら市長、それから、知事の情報収集からの報告というふうな任務の中で決定されていくというふうなことになってございます。

自治体の負担はあるのかないのかについては、自治体の負担はございません。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 災害の、自然災害のときはどうなのでしょう。

○上山健三災害対策室長 自然災害についても同じです。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

○[REDACTED] おはようございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

では、予算に関して御質問させていただきたいと思います。

先ほど[REDACTED]のほうからも質問があったと思うんですけども、7目と8目のところですね。ちょっと確認だけ、まず最初に、8目の確認をさせていただきたいんですけども、先ほど御説明のときに今回これは増額ですよ、1,200万円。その節の説明のときに、減額の説明をされていたと思うんで、具体的にどこが増えたかというのは、ちょっと今いち私わからなかったんで、ちょっとそこの御説明をいただきたいのと、ちょっと戻りますと、7目の行政事務管理費で、先ほどゼロックスさんの何ですか、要するに保守点検するところだと思うんですけども、そこしかだめだというお話があったんですけども、ということは、そこ例えばゼロックスさん以外にもリコーさんとかいっぱいあると思うんですけども、その業者も機器が入ってしまったら、もうあとは保守点検もその会社の関連会社じゃないとだめになっちゃうのかという、そういうような光景だと思うんで、これってまさにクローズ型、今、電子自治体のほうではオープン型と言っているにもかかわらず、何でここだけクローズ型になっちゃっているのか、ちょっとこの辺納得いかないんで、ここだけもうちょっと詳しく御説明のほうをいただきたいと思うんで、よろしく願いいたします。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 8目につきましての御質問でございますけれども、8目につきまして、全体の予算増額ということで御説明させていただいていると思います。

その内訳でございますけれども、まず1点目、1節報酬につきまして、情報公開・個人情報運営審議会の委員報酬につきまして、2回ほどここは

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

減になっているということでございます。

次に、12節役務費でございますけれども、通信運搬費が、ここが1,200万円ほど、ここは増になっております。

そして、委託料のほうでございますが、廃棄文書処理委託料、ここは処理委託単価の引き下げが見込まれまして、ここは減になっております。合わせて全体では増ということでございますので、御理解いただければと思います。

そして、7目のほうの人材派遣手数料でございますけれども、これは機器の保守委託ではなく、その機器の操作業務について人材を派遣いただいているものでございます。当初この機器を選定するにあたって、印刷室のほうでの仕様に応じた機器を当初導入したわけでございますけれども、この機器を導入するにあたっては、富士ゼロックスを特に指定しているというわけではなくて、印刷室の仕様に基づいて導入したわけですが、その後、この操作をするにあたっては、その富士ゼロックスキャリアネットという派遣会社が今やっているわけなんですけれども、その業者しか扱えないということで、現在ここと随意契約をしているということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ わかりました。8目に関しては了解いたしました。

そこの今、7目のところなんですけれども、仕様書に基づいてというんですけれども、ただ、保守というのは操作ですよ、操作も含めてだと思いうんですけれども、結局ハードの部分はいじれる人というのは、別に今、例えばこの会社じゃなければだめだというやつでの、そういうあれはないと思いうんですよ、それを、そこら辺きちんとやはりやっていただかな

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

いと、今後多分、ほかの業務に関しても、じゃ、このシステム入れちゃったからという前例になっちゃうと思うんですね。ですので、ここに関してはちょっと注視していただかないとまずいんじゃないのかなと私は思うんです。今後、ちょっと要望としてですね、すいません、させていただきます。

○前原博孝委員長 要望ですね。

ほかにございませんか。

○ [REDACTED] すみません、93ページの青少年対策費の15節工事請負費なんですけれども、こちらのほうでアスベストの改修という話があったと思うんですが、前川と並木のほうで改修するということがあったんですが、いつ頃工事を行うのかということをお聞かせください。

○前原博孝委員長 青少年対策室長

○津端秀信青少年対策室長 工事期間ですが、一応建築のほうには早期というところでお願いしてあります。日程的には、まだ詰めておりません。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

○ [REDACTED] アスベストということが話に出てきたんですけれども、ほかにもこういうアスベストを使っているというところは現在あるんでしょうか。

○前原博孝委員長 青少年対策室長

○津端秀信青少年対策室長 青少年センターは10施設ありまして、今現在、この2施設だけです。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

〇 [REDACTED] の質問と少し重複するかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

戻りますが、一般管理費の中で、先ほど退職者が109名ということとピークのときのことをお聞きしておりますが、退職した方に対応する形での対応ですよね、職員がそれだけ減ったわけですから、それは新年度予算でどういうところで、何人くらいになっているのかということをお聞きしたいと思ひます。

それから、時間外の勤務手当なんですが、努力してということですが、この時間外手当の必要な部署です。福祉部門であるとか、そのあたりの積算で一番必要なところというのを上位3人くらいまで部門別にちょっとお聞かせください。

それから、大変大ざっぱな聞き方で申しわけないんですが、職員数は何人に全体でなっていて、そして、この臨時事務員賃金が大変多いと思うんですが、この予算の関係のところ、臨時職員の人数と、人材派遣の職員さんの人数について御発表をいただきたいと思ひます。

次に、職員課のほうの研修なんですが、回数を増やしたということですが、受講者の中の女性職員の割合ですが、これからなんだろう、今のところどんなふうに見ておられるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、4目の職員厚生費なんですが、13節委託料の健康診断委託料で、先ほど実績が91.3%と、100パーセントの受診率に近いということをおっしゃっていましたが、今回の予算は前年度より若干ですが、マイナスになっていると思うんです。職員がたしか増えているんじゃない

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

かと思うんですが、違います、減っているかもしれませんね。それで何人を見込んでいらっしゃるのかということと、職員さんの健康を守っていくというのは、本当に大事なことだと思いますので、過去の実績でも結構なんですけど、長期の休職をしておられる方たちというのは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

次に、産業医の業務委託なんですけど、こちらもマイナスで本当にそういう必要のない方が、多くなったということはいいんですけども、産業医さんの面談をして、川口の市の職員さんの面談の内容ですね、この、ちょっとそこらあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○前原博孝委員長 [REDACTED] 一応項目は6つまででよろしいですか。

○ [REDACTED] わかりました。

○前原博孝委員長 約束ですので、よろしくお願いします。

職員課長

○江連保明職員課長 一般管理費で109名の退職者を予定してございますが、退職に応じた職員数の採用ということで、ただ、平成22年の4月1日までの行政改革集中改革プランもございますので、そうしたものを踏まえつつ採用してございます。そして、その不足している分につきましては、この一般管理費の357名にもありますが、この中にも再任用というような形で60歳を過ぎた職員を活用して、そうした人の削減に応じた状況でやってございます。

それから、時間外手当のお母ねでございまして、時間外につきましては、一応今年21年1月末の結果でございまして、時間外の多かったところは、高齢者保険事業室、それから、障害福祉課、国民健康保険課でございまして、この課の職員は月約30時間から45時間というような状況でございまして、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

飛びまして、受講者の女性の関係でございますが、女性そのものの職員数は把握してございません。男女区別なく研修の機会が設けられておりますので、男何名、女性何名というような形では出してございせん。ただ、試験のほうでは女性が何名なり、こういうデータはございます。

それから、健康診断100パーセントを目指すということでやってございますが、健康診断につきましては、企業会計を除いておりますので、約3,200名程度を予定してございます。職員とパートも一緒にやってございますので、職員数だけでは把握できません。そうした形でやってございます。

それから、長期の休職の関係でございますが、2月1日現在、今、休職、病休等137名がおります。そのうち育児休業ということで休んでいる方が105名ですので、病気等で休んでいる方は32名という形でございます。

それから、産業医、マイナスになってございますが、先ほど申し上げましたが、実際に時間外が多くても産業医の面談まで来るケースが少ないということで、それに基づきまして予算計上したものでございます。

まず、産業医から面接をしていただいて、その結果、事後措置が必要であるという結論が出た者につきましては、職員課から各課に土日の出勤の配慮であるとか、そういうのをするよう上司に求めて実施しているところでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 7節賃金についてのお尋ねにお答えいたします。

この臨時事務員賃金につきましては、水道部、医療センターの企業会計

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

については除きまして、また職といたしましては、保育士、学校の教員、保健師の一部を除いております。そういう中で育児休業、あるいは休職等の職員の代替として臨時事務員を配置しております、21年度につきましては職員40名に対して40人の臨時事務員をお願いする予定でございます。

それと、人材派遣の人数でございますけれども、これは7目の印刷業務のかかわりかと思っておりますけれども、2名をお願いする予定でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございました。

先ほどの一番最初の質問の109名の退職者に対する対応ですが、新規の採用、21年度は何人受かったんでしょうか。

それから、研修のところで試験を受けた人数はわかると、受ける方が受けた方がわかりませんが、女性の人数というのはわかるということだったので、それについてお答えいただくと同時に、私はいつも、[REDACTED]もそうですが、やはり男女の共同参画を進める上で、女性の管理職の登用をということをお願いしている立場から、試験を受けなければそういった登用については、管理職の登用については全く考えられないのかどうか、そのあたりのお考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、[REDACTED]さんもおられますので、すみません、申しわけないです。

それと、10目の災害対策費についてですが、備品購入費のところでは身元確認のための新たな機材の購入があるということですが、これは訓練のときも使用をできるのかどうかわかりませんが、買って備蓄をしておく、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

備えておくものなのか、これを使えるように常時訓練のときも使うのか、
どういった使い方を計画しておられるのかということも1点、お伺いしたい
と思います。

それから、防災無線のデジタル機器整備・子局の増設、これも私なかなか
わからなかったんですが、今の御説明でよくわかりました。双方向で何
かやれるんだということですので、これは今回は新設5局、更新5局で、
去年もありましたよね、予算。それで、全体としては今どこまで整理が、
デジタル化が進んでいるのか。それから、アナログ放送も現状で改善して
もらいたいという声がたくさんあるんですが、このデジタル化が5局ずつ
だと、なかなか改善の道が遠いのかなと、今、聞きながら思ったんですが、
そのアナログの防災無線の改善の費用は、この新年度予算にはどこか含ま
れているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、国民保護事業については、前年度と同じ168万7,000
円の予算化なんですけど、同等の20年度のダイヤモンドシティの訓練と同
規模のことが予算化されているのでしょうか。来年について、その予算根
拠について聞かせていただきたいと思います。

すみません、そこまでお願いします。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 来年度の採用者のお尋ねでございますが、採用につき
ましては127名を予定してございます。ただ、この人数につきましては、
技能職と看護師等は入ってございません。

それから、試験に女性がどれだけ参加しているかというお尋ねござい
ますが、課長ポスト試験につきましては68人中の1人、係長試験につき
ましては62中の2人、それから、係長試験を受けるためのその前に行わ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

れる学科試験というのがございます。そちらにつきましては、127名中27名が女性でございました。

それから、その女性の登用ということで、試験を受けなければ全く昇任されないのかというようなお尋ねでございますが、それにつきましては、一応年齢、経験年数、それを踏まえまして、時としてポイントを設けまして、試験によらず昇任するということもあり得るところでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 災害対策室長

○上山健三災害対策室長 新たな資機材の購入でございますが、当然ながらこれは訓練に活用して参ります。

それから、デジタルの関係の20年度の進捗状況でございますが、現在工事中でございます。水道の水道庁舎に親局の設置、それから、安行中学校に子局の増設、それとあわせて再送信設備というふうなことで設置してございます。それから、芝富士小学校、これにも再送信装置を含めて更新を進めております。それから、芝富士1丁目公園、ここにも更新というふうなことで、特に無線の関係につきましては、芝富士町会さんを含めて、あのエリアが少しかなり厳しい状態になっていますので、更新とアナログの修理の関係はどうですかというふうなのと兼ね合わせて、実際に市域の中で悪いところを優先的にというふうなことで取り組んでいます。それとあわせて、戸塚地区の一番北側になるんですが、榎戸公園、この部分についても無線の状況が非常に悪いんで、そちらのほうの更新というふうなことで、20年度についてはその取り組みを進めているところでございます。

それから、国民保護の関係でございますが、昨年とおおむね同様の訓練

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

の内容というふうなことで、順次地区を回りながら国民保護法の啓発を含めて順次進めて参りたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ ありがとうございました。ぜひ試験によらず女性の管理職も登用の道を開いていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、国民保護事業に関係してなんです、昨年20年度と同様の訓練ということだと、自衛隊への要請もされるというふうに認識しますが、何か実際私は参加できなかったんですが、一番先頭で防護服を着て参加されるのは消防署の職員さんだったというふうに伺っていますけれども、一番最初のそういった仮に化学物質が散布されたということになると、自衛隊の方たちの訓練ではあるんですが、やっていただくお仕事というのはどんなことなんでしょうか。

○前原博孝委員長 災害対策室長

○上山健三災害対策室長 自衛隊の要請、あるいは消防職員との絡みなんです、消防職員は当然ながら市域をカバーしていますので最先着、一番最初に入って活動を展開するというふうなことから、装備についても重装備になっています。警察、自衛隊については後着隊になりますので、この物質はサリンであるか、あるいは炭素菌であるかというふうなものの判明がしていますので、それに合った服装というふうなことで当然ながら入ってきます。

自衛隊の任務は、どういうふうなものに専属をするのというふうなものは定められておりません。これは訓練を何回もすることによって、連携を

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

図っていくというところに重要なポイントがございまして、消防が最先着で入った情報に基づいて、どういうふうな資機材を準備して、どういうふうな活動を展開していくかというのは、それは先に入った消防からの情報に基づいて自衛隊が活動を展開していくと、その連携が非常に重要なんですよというふうなことから、今後も続けて訓練は実施して参りたいというふうなことを考えています。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございました。

そこで、確認なんですけど、やはり現地に災害が起きたときに、現地に一番先に赴くのは自衛隊さんではなくて消防職員さんだったり、警察の方だったりということで、少し時間差があるなという思いはしたんですが、自衛隊の派遣はその後だということなんです。その後、自衛隊が消防署にかわってやる仕事とか、警察にかわってやる仕事というのを、自衛隊法で認めたというのは、何か自衛隊法が変わったというふうには認識しているんですが、そのあたり、自衛隊法が変わったときの年月と内容について、教えていただきたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 災害対策室長

○上山健三災害対策室長 国民保護のいわゆる法律ができる段階でのお話になると思います。自衛隊の一部改正というのは、成立が15年6月に成立されておりまして、有事関連3法、この中で位置付けがされてございます。この中身によって、自衛隊がみずから覚知した場合には出動できますよというふうな内容にも濃くなっています。いわゆる阪神・淡路大震災で要請

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

がなかったから、被害がわかっていたんだけど、自衛隊が出動できなかった。いわゆる総理大臣の出場命令がないと出れないというふうな枠組みがございましたので、そういう関係から、ここの自衛隊がみずからも出動できるよというふうな枠組みをつくっていったというのが、15年6月の有事関連の3法で定められております。それを受けて、16年6月には、国民保護法というふうなことに移行されてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 85ページの7節の臨時事務員の賃金なんですが、この内容について、どういう方が、どういふためにこの賃金が発生しているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

それからあと、95ページ、11目の広報広聴費なんですが、12節の広報かわぐち等配布手数料についてお聞かせ願ひたいんですが、発行枚数は、これはどのくらいでしょうか。それから、何世帯かと、今現在町会に配布していると思ひんですが、これはどのくらい現在町会はあるのか。一部あたりの手数料ですよね。町会の加入率を教へていただきたいと思ひます。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 85ページ、7節賃金についてのお問ひ合わせでございますけれども、この業務につきましては、育児休業等の職員が休業に入るにあたって、業務が滞ることがないように経理の補助とか、怪易な事務作業を臨時事務員の方にやっていただくものとなっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 広報課長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○蓮尾重徳広報課長 広報広聴費のうちの、まず広報かわぐちの発行部数でございますが、本年2月末現在の世帯数が約22万7,000世帯でございます。それに対しまして発行部数が18万8,000部を発行しております。そのうち町会加入世帯が約15万3,000、未加入世帯が1万1,000、合計16万4,000世帯に対して広報かわぐちを町会へ配布しております。全世帯22万7,000に対する配布率は72.2パーセントとなっております。また、配布手数料は1部38円でございます。

以上です。

○前原博孝委員長

すみません、先ほどの育休の方で男性も育休はとっていらっしゃる方、いらっしゃるかどうか聞かせていただきたいと思います。

それから、広報かわぐちなんですが、未加入世帯に対して発行枚数が18万8,000で世帯数が22万7,000ですよね。配布率が72.2ということで、未加入世帯への対応はどのようにされているのかも伺います。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 21年1月末現在、男性で1人、育児休業を取得してございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 広報課長

○蓮尾重徳広報課長 町会未加入世帯への配布についてでございますけれども、これは継続的に未加入世帯へも配布していただけるよう町会にはお願いをしているところでございます。また、そのほか市のホームページへ掲載したり、あるいは市内の各公共施設、JR、SRの各駅、コンビニ、金融機関等にも配置いたしまして、入手できるように配布しているところで

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 本当に先ほど男性の育休が1人いらっしゃったということで、これは画期的かなと思うことでございますので、復帰したときに温かく見守っていただき、これは男女共同参画を進める私たちの要望でございます。

それから、広報かわぐちなんですけど、やはりすばらしい広報かわぐちだと私は思っておりますし、市の情報がたくさん含まれているということで、やはり全世帯に配布ができるように、これも何らかの工夫をされるますことを要望させていただきます。

○前原博孝委員長 要望ですので、よろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

○ [REDACTED] 重複を避けるために、簡潔にやります。

84ページ、一般管理費のところの退職者と採用のところ、先ほど21年度の退職予定が109名で127名採用ということだったんですが、一応18、19、20年度の実績というか、実数ですね、退職された方と採用した人数をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、7節の賃金のところなんですけど、40名ほどということなんですけど、これは単純に計算しますと、1人約100万円弱ということで、税金関係の対策でこんな数字が出ているのかなというふうに思うんですが、大体1人どのくらいの年収になるのかなということをお示しいただきたいと思います。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それから、89ページの職員退職手当基金費2,600万計上されてお
りまして、それでこの計上にあたって21年度末の残高がどのくらいにな
るのか、お願いします。

それから、91ページの8目の12節役務費の通信運搬費1億4,56
1万9,800円、かなり大きくて、前年度と比べて1,200万円さらに
アップしているわけですね。この辺、文書量が多くなったのか、多くな
った理由についてもう少し詳しくお願いしたいと思います。

それから、93ページの青少年対策費の19節ですね、これの青少年野
外活動助成金ということで、今まで黒姫のほうのバスの助成をしていた
ということだったんですが、去年、おとしあたりの実績は何件くらいあ
ったのか、バスの助成について、1件あたり10万ということだったので、
10件あれば100万だし、この計上でいくと、30件くらいは予想され
るんじゃないかと思うんですが、去年の実績についてどうなのか。

それから、今年はまだこの助成制度はあるけれども、適当なキャンプ地
というか、場所があるのかどうかについては団体任せだということなんで
すけれども、市のほうでは、そういうのは例えばこういうところがありま
すよとか、そういう問い合わせに対する体制というのかな、全部お任せな
のか、それともほかの自治体等の日程など含めて、この体制があるのかど
うか。あわせて、今年の347万円の中の今年の件数の見込みはどのくら
いなのか。

それから、これに対しては、今まではポートのほうから助成が出ていた
ということで、それをあえてこちらのほうにしたという、ポートでなぜい
けないのかなということ、その辺のちょっと理由を教えてください
と思います。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それから、国民保護関係の事業費で168万7,000円ということなので、こちらの節のほうだと、例えばこの国民保護関係を見ますと、委員報酬ということで会議だと思いますが、16万6,000円計上されておりますけれども、事業となると、その次のページの95ページの負担金・補助及び交付金の19節のところへの組織活動補助金ということに包含されて、幾つか包含されているのかなというふうに、ちょっとよくその辺のところはこの事業費の中身、それからあと、防災訓練事業も同じように808万ありますけれども、この節の中の関連で、ちょっと私よくわからないんですよね。どれが、どれに当たるのか、少しそこを説明いただきたいと思えます。

それから、災害対策費の需用費の中の被服費で、これは自主防災に対する被服の助成ということで、例えば一組織に5着とか更新だとか、いろいろあると思うんですが、一通り各組織には行き渡っているのじゃないかなと私思っております、1,158万、ちょっと多いのかなと。人員の入れかえだとか、古くなったりというのはあるにしても、1着あたり幾らくらい、どのくらい見込んでいるのか。

それから、最後になりますが、その18節の備品購入費の先ほどのろ過器の件についてなんです、今回3基だったかな、何か何基か補充するというので、今までの累積で何基あるのか、それで大体よしとするのか、それともまだ不足で幾つか以後に対する計画があるのかどうか、それについてお答えいただきたいと思えます。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 まず、18、19年の採用、退職でございますが、18年度につきましては退職者102名、採用75名、19年度につきまし

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ては退職133名、採用が109名となっております。

それから、退職手当基金積立の状況ですが、20年度末の一応予定となりますが、25億9,990万ほどを予定してございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 7節賃金についてのお尋ねでございますけれども、40名と積算の中身でございますけれども、それぞれ積算するにあたりまして、育児休業を何カ月とるかというところから計算しておりまして、主に12カ月、9カ月、6カ月、3カ月、2カ月もありますけれども、それぞれ何人というところから計算をして、それが延べ40人という積算になっております。1人どのくらいの年収があるというお尋ねでございますけれども、1年間、12カ月働いていただいた場合、113万9,280円という金額になります。

それと、91ページ、通信運搬費、文書の多くなった理由でございますけれども、数がそれぞれ制度改正等がある中で、業務が変わってきて郵送文書が増えているわけでございますけれども、特に多くなっているところでは、市民税課で年金特徴者の税額通知書等で183万5,000円、それと、収納促進課では滞納者の増加によりまして督促状とか催促状などの業務によりまして130万円ほど、それとあと、都市整備にあたりましては芝地区の密集事業に関するアンケートで217万円ほど、それと、かわぐち市民パートナーステーションでは、隔年開催の盛人式が開催されるため105万5,000円ほど、それとあと、100万円以下にはなりますけれども、保健衛生課で食生活実態調査で40万円ほど等々、各課でいろいろな業務が増えている中で、トータルで1,200万円ほど増えている

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 青少年対策室長

○津端秀信青少年対策室長 まず1点、夏季団体キャンプにかかわるバス助成金の昨年度の実績ということですが、1件ございました。旅費の1件のみでございます。

2点目のキャンプ地のあっせん、黒姫がなくなるということでキャンプ地のあっせんについてですが、これはあっせんをせず各青少年団体に任せようと考えております。

3点目のバス347万円の見込みでございますが、内訳としまして、中に野外活動バス助成金、大会派遣助成金、それと海外内閣制派遣助成金、夏季キャンプ活動バス助成金、この4つの助成金がありまして、そのトータルが347万円かかっております。

その各内訳につまきましては、野外バス助成金が250万、それと大会派遣助成金が41万、海外派遣助成金が16万、夏季キャンプ活動バス助成金10万円、4件予定してございまして、40万という内訳になっております。

それと、青少年対策協議会交付金から、この青少年野外活動助成金に変更した理由ということですが、主に助成事業について、今までは市の補助金、交付に準じて助成してございましたが、内部で処理してございましたので、ここに載せてありますとおり、助成事業の明確化、またより一層の透明化を図るため変更いたしております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 災害対策室長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○上山健三災害対策室長 初めに、国民保護事業の内訳でございますが、1節の報酬、これは国民保護協議会委員報酬というふうなことで位置付けしてございます。それから、11節の需用費では、消耗品というふうなことで一部入ってございます。それから、13節の委託料、これは訓練の会場設営の委託料でございます。それと、14節の使用料及び賃借料の中では、自動車の借り上げということで国際興業のバスを予定しておるところでございます。それから、18節の備品購入費でメガホンを購入するというふうな内訳でございます。

それから、防災訓練の事業でございますが、11節需用費の消耗品が入ってございます。それから、同じ11節で燃料費、それから、需用費の中で賄材料というふうなことで入ってございます。それから、13節で会場設営の委託料ということで、会場の設営関係の金額でございます。それから、使用料及び賃借料の中では、自動車の借り上げ、器具の借り上げというふうなものが中身として入ってございます。

それから、被服の関係でございますが、これはトータルといたしまして、これは自主防災組織の防災服支給事業と、それから、災害対策事業の中で被服、これは職員の被服でございます。新規採用職員分ということでトータルになってございます。

御指摘の自主防災組織の関係につきましては、177の組織に18年から21年までの4年間、1年度5着、合計20着というふうなことで配付をしてございます。これは59年から60年頃に配付した防災服は、ポリエステルと綿の35、65の生地を採用していましたが、火災現場、あるいは避難誘導のときに溶けてやけどの原因になるよというふうなことから、現在、綿100パーセントの難燃加工を施した生地に変更いたしま

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

して、それで21年度が最終年ですべての組織に20着配付というふうなことで進めてございますので、御理解賜りたいと思います。

それから、備品の関係でございますが、ろ過浄水器1基でございます。21年度は1基。今まで26基の備蓄がございます。実際、避難所等を開設する小中高80校にプラス一時避難広場、いわゆる広域的な広場、こういうところを合算しますと、約100カ所がございます。そのパーセンテージでございますので、25、6パーセントから30パーセントの間というふうなことで、今後も引き続き採用して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

この最初の職員人事の人数についてなんです、ここだけじゃないと思うんですけども、不況だからワークシェアリングというようなことを、例えば新年度に市長のあいさつで、たしか2人でやる仕事を3人でやるというようなことも含めた相互扶助の考え方をこの時期はやはり必要ですよというような趣旨の発言があったと思うんですが、それが例えばこの退職者と採用者の関係で、もう少し採用者はこれから増えていくのかなというふうに思っているんですけども、その辺の考え方はこの予算案の中に反映どのくらいしているのか、それをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それから、7節の賃金のところで、時給830円と、これはいつから830円なのか、それから、一応臨時的ですから、継続して何年も働いている人はいないのかと思うんですが、最大長期に働いている人がいるとし

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

たら、何年くらい継続して働いている人がいるのか、そういう人に対して830円でいいのかなと思うんですけども、まずその人数をお願いしたいと思います。

それから、退職手当基金の現在高というか、先ほど25億9,990万、約26億円ということで、これは大体でいいんですが、何人分に相当するということ考えていいのか、お願いします。

それから、91ページの文書費の中の役務費なんですけど、これは封書だと今、市内特別だと65円ですかね、要するに100通以上の通信に対しては、一応安くなっているのかな。昔、郵便局は1,000通以上だと50円だったんですが、それがなくなっちゃったんですね。もう一方で、クロネコヤマトみたいな私信に対する大量の取り扱いも行われていて、しかも、同じ市内ですから、これが何万通とか何十万通動くとなると、それこそ入札で1通あたり40円でどうかとか、そういう民間競争が十分できるんじゃないかなと思うんですが、1通あたり幾らくらいで、そういう考え方、導入はしないのかどうかを確認したいと思います。

それから、青少年野外活動助成金、ちょっと私のほうの印象が余りにも黒姫のためのバスということで、そっちのほうにとらわれ過ぎて、むしろそれが非常に軽微なものだったということがわかりましたので、これは実績も1件ということなので、ほとんどないに等しいのかなということで、これは答弁はいいです。また別の機会に研究させていただきます。

それから、災害対策費の被服費において、ポリエステル混合35パーセント、綿65パーセントから、綿100パーセントへの変更が、今年度というか、21年度でおおむね終わりということなので、これは大変いいなというふうに思っております。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ただ、私も実はその防災隊の一員でありまして、新しいのになりましたが、もったいないというか、そんなに汚れてもいけないですし、前のを一応とってあるんですよね。だから、これは危ないから捨てたほうがいいですよと、あるいは資源ごみで出さなさいというふうにしておかないと、防災服はここにあると、いざとなったら着ていけばいいんだと、ところが、古いほうだったらかえって自分の体が危ないということがありますので、その辺の処理の仕方についても、周知をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、最後に、ろ過器のことなんですが、これは今期1基ということで、1基あたり幾らくらいするものなのか、充足率からいったら25%ということで、1基あたり幾らくらいするものなのか。それで、このペースでいいのかなというふうに思うんですが、前年は3基だったんですよね。何か3基というのをちょっと覚えているんですが、ちょっと遅過ぎるんじゃないかなというふうに思います。あと、これは希望するというか、要望しておきますが、使った後、乾燥させてとっておかないと、中がさびちゃうんですよね。実は、それも経験しておりまして、いつでも使えるということが大事ということで、使った後の管理の問題をしないと、せっかくいいものがあったも、いざというときに使えないということがありますので、その辺の管理についてもどんなふうに把握されているのか、お願いをしたいと思います。現在の26基の管理のあり方についてお答えください。

以上です。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 まず、1点目のワークシェアリングについてのお尋ねでございますけれども、これについては、正規採用職員でそれぞれ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

業務を分けるという考え方ではなくて、臨時事務職員の採用ということで考えております。こういう中で、臨時事務職員の業務にあたっての予算の計上につきましては、各課のそれぞれの費目に計上されるところでございます。

次の7節の賃金の830円はいつからということでございますけれども、これは平成19年度からこの金額でございます。

それと、臨時事務員につきましては、最長1年間で働いてもらっているところでございます。

91ページの通信運搬費でございますけれども、これについては委員さんおっしゃるとおり、100通以上については同時に100通以上出された場合は65円を出してございまして、50円の場合は、同時に1,000通以上差し出して、そこにバーコードで配達先ですか、郵便番号と同じようなんですけれども、バーコードで表示したものを同時に1,000通以上ということで、50円というものもでございます。それも該当する場合には、それも利用しているところでございます。

郵政民営化にあたりまして、郵便物、これらの配送について入札の導入の考え方ということでございますけれども、これ市役所、自治体で出しております文書につきましては、ほとんどが親書にあたりまして、親書便事業ということで認可をとっているのが、まだ日本郵政だけ、1社でございます。そういうところから、ほとんど親書の部分につきましては、今後も日本郵政ということになりますけれども、特定親書便事業につきましては、クロネコとか、そういうところも幾つかとり始めてございまして、そういう事業ができるものについては、これら郵便物で該当できる経費の削減になるものについては検討していきたいと考えています。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

以上でございます。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 約26億の退職引当基金は何人分だというお尋ねですが、約90名分でございます。ただし、この基金につきましては、企業会計を除いてでございます。企業会計は企業会計でそれぞれお支払いしていますので、これは企業会計を除いた分の基金でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 災害対策室長

○上山健三災害対策室長 被服の関係でございますが、処理方法につきましては、18年度当初、事業を開始するときに古いものから交換、廃棄になりますので、処分をしてくださいというふうなことは文書でも示しているところなんです、機会あるごと、その旨を周知して参りたいと考えております。

それから、ろ過浄水器の1基あたりの値段は約130万くらいでございます。現在、役所のほうで25パーセント強くらいの備蓄率でございますが、これは町会でも備蓄をしてございまして、そちらのほうの兼ね合いも含めて備蓄を進めていこうというふうなことで考えています。現在、連合町会、町会で18台は保有してございますので、それも含めて今後、整備計画に基づいて整備して参りたいと、そういうふうに考えております。

それから、当然ながら、そのさびるよ、管理はというふうなことです、これにつきましては、委託料の資機材保守委託料で年1回、これは保守点検を実施するとともに、修繕、突発的に壊れる場合もございますので、これらの予算も計上しながら対応を図っているところでございます。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

それでは、その一般管理費の人件費のところ、これはなるべく、職員が残業をなるべくしないで、端的に言えばですね、その分を少しでも臨時職員で補って、全体の働く場所を増やしていこうという、そういう考え方だという、そういう答弁だったと思うんですが、それでは、一応職員の間この間の総人数の予定というのがありますよね、予定というか、例えば今回の条例でも3,000何百人という、その規定がありますよね。だから、その人たちの人数はそのままに一応しておいて、それ以外の労働といえば、もう残業しかないですからね、残業をなるべく、残業や本職の仕事をなるべくパートに回すと、派遣で補うということなんですが、去年、そういう意味では正職員以外の方が何人くらいいて、それで今年はそれに、10パーセントプラスなのか、20パーセントプラスなのか、今の考え方でいくと、そういう人たちが増えるよという答弁だったと思います。それをお示しください。

人件費ということでは、正職員の人の給料、残業代も含めた全賃金をみんなで分けるわけですから、総体の労務費というか、人件費は変わらないはずなんですね。だから、人員がどのくらい増えるのか、それをちょっとお示しいただきたいと思います。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 平成20年度と平成21年度の予算上のパート、臨時事務員の配置予定数でございますけれども、平成20年度が940、平成21年度が997の予定をしています。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] そうすると、57名しか増えてないということになりますよね。これで果たしてワークシェアリングといえるのかということなんです。そういうのを加味した人員の計画予算立てだったのでしょうか。予算を立てるときは、恐らく9月15日のリーマンブラザーズが破綻して、その後、株が下がって、それで年末に派遣村ができて、失業者があふれてという、そういう状況はどんどん進んでいますから、去年の10月とか9月に計算したときと、年明けて、これは大変だぞと、3月になると、また失業者が増えるよという、こういう状況とは違うとは思いますが、それにしても、この不況の対策の一つで49億円も計上してますよというふうに言っている内容からして、この人員ではちょっと少な過ぎると私は思うんですが、その辺についてのちょっと認識を聞かせていただきたいと思います。これが最後になります。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 一般会計のこの当初予算としての計上の数字でございまして。その後、社会情勢が変化したということで、各課でどれくらい今、現実的に20年度の補正とかで計上しております。このあたりは各課の努力によっているところだと認識しておりますので、御理解賜りたいと思います。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] これからの推移を見て、ここだけじゃなくて、病院やほかの企業も含めて、雇用全体の自治体としての役割を社会的に加味して対応したいということに理解したんですが、それでよろしいでしょうか。

○前原博孝委員長 総務部長。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○中島陽二総務部長 そういう理解で結構でございます。

○[REDACTED] 了解です。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後0時20分休憩

午後0時59分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 次に、第13目企画費ないし第20目庁舎等整備基金費に対する説明を求めます。

企画財政部長

○村川勝司企画財政部長 常日頃、本市の行財政運営に御協力、御理解を賜りますこと、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。

これより御審査いただきますのは、平成21年度一般会計予算のうち、歳出の部、第2款総務費、第1項総務管理費、第13目企画費から第20目庁舎等整備基金費でございます。

詳細につきましては、各担当課長から順次説明いたさせますので、どうぞよろしく御審査をいただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 予算書の96ページをお開きいただきたいと存じます。

13目企画費について御説明申し上げます。

企画費につきましては、総合政策課、政策審議室及び行政経営推進室の1課2室の事務にかかります経費等を計上しておりまして、前年度予算に対しまして29.94パーセントの減となっております。

主な増減理由でございますが、97ページの事業別予算を御覧ください。

まず、総合計画策定事業においては、策定作業の最終年度となり、基本計画を策定する審議会の諸経費並びに総合計画策定支援委託料に完成本の作成費用を含めたことから増額されております。

次に、自治基本条例啓発事業は、新規事業であります。今議会に提案いたしております自治基本条例を議会で御承認いただいた後、本条例を市民の方々に周知していくための概要版のパンフレット作成に関する経費及び啓発用のビデオ作成の一部を計上したものでございます。

さらに、13節委託料の意識調査委託料ですが、これは総合計画の進行管理の一環として、市民意識調査を毎年実施することとしたことから、新たに計上しているとともに、14節使用料及び賃借料において、公用車使用における効率運用を図るとともに、環境対策の一環として試行的にキュポ・ラ本館内の行政施設と市民・事業者等による自動車の共同使用であるカーシェアリングを実施するため、男女共同参画社会担当の負担分15万2,000円を新たに自動車借上料として計上しております。

一方、これまで2カ年継続して計上しておりました自治基本条例策定事業につきましては、平成20年度で終了することから、かかる経費を全額

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

減額したことに加え、行政評価システム推進事業につきましては、平成14年度からコンサルタントの支援を得ながら調査、研究を行なって参りましたが、平成20年度には市民への公表を行うなど、本格導入したことから、今後はシステムの運営に係る委託料を計上するだけとなり、大幅な減額となりました。

さらには、施設マネジメント推進事業につきましても、平成17年度から早稲田大学との共同連携に関する基本協定に基づき研究して参りましたファシリティマネジメント導入支援事業は、平成20年度に施設白書の作成のめどが立ち、一定の成果が得られましたことから、今後は施設マネジメント推進事業として施設の一元管理をするシステムの管理運営に係る委託料を計上することとなり、大幅な減額となりました。

以上、申し上げて参りました内容から、新規事業を計上しましたものの、全体としては前年度予算を29.94パーセント下回る予算となったものでありますが、これまで御説明申し上げて参りましたもの以外につきましては、おおむね前年と同様の予算計上となっております。

以上が13目企画費の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 情報政策課長

○高柳昭彦情報政策課長 続きまして、98ページの14目情報化推進費について御説明申し上げます。

情報化推進費の主な業務は、大型汎用コンピューター並びにインターネットの運用管理及び職員研修等、情報化の推進でございます。情報システム費ほか99ページ、右上に記載の4事業に係る経費を計上しております。

情報システム費は、現在稼働中のシステムの運用管理を行い、職員情報

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

化研修費は、職員が市民の情報を取り扱う上で特に重要な情報セキュリティ保持の研修を実施し、電子自治体構築事業は、住民記録、税、福祉システム等で使用している大型汎用コンピューター及び各種サーバーがハードウェア、ソフトウェアともに老朽化をしており、故障等による市民サービスの低下のおそれがあり、早急に更新をしなければならないこと。また、総合窓口やワンストップサービスなど、昨今の高度情報化に耐え得る状況にないことから、今年度から段階的にシステムの開発、再構築を行なっているものでございます。その他情報化推進費は、負担金の計上を行うものでございます。

それでは、14目、21年度の予算額は8億2,871万4,000円で、12年度予算額に対し2,846万3,000円、3.6パーセントの増となっております。これは、重要事業認定の電子自治体構築事業予算の増額によるものが主な理由でございます。

それでは、各節について御説明申し上げます。

まず、11節需用費は、前年度に比して511万7,000円、14.8パーセントの減でございますが、今年度の修繕実績を勘案したこと及び老朽化したパソコン、プリンター機器の入れかえにより修繕が減少したことによるものでございます。

次に、13節委託料は6,842万4,000円、20.2パーセントの減でございますが、データ入力委託におきまして、重度医療及び市税において手続の変更に伴い、還付申請が減少したこと、また、電子自治体構築事業に係る来年度構築予定システムの委託料の減によるものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料は6,184万8,000円、20.2パーセントの増でございますが、今年度構築した電子自治体システムの借上

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

料に要する経費を計上することによるものでございます。

次に、15節工事請負費は、現在のコンピューター室が狭隘のため、電子自治体システム機器を水道庁舎に設置することに伴い、電気工事等で3,230万4,000を計上するものでございます。

次に、18節備品購入費は931万8,000円、9.2パーセントの増でございますが、老朽化した窓口業務関係の端末及び職員用のパソコンの入れ替えに伴うものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 財政課長。

○橋口純一財政課長 続きまして、98ページ、15目財政管理費を御説明申し上げます。

財政管理費につきましては、当初予算書及び主要な施策の成果の印刷製本費のほか、予算編成事務に係る経費で、前年度に対して3,910万2,000円、81.7パーセントの減となっております。これは、昨年度計上した普通交付税超過交付分の返還額及び地方公営企業等金融機構出資金がなくなったためでございます。

次の100ページをお開きください。

次に、16目財政調整基金費でございますが、運用利子のみの積み立てでございます。積立金利を1.0パーセントと見込み計上しましたことから、前年度に対し31.2パーセントの減となっております。

なお、本年度は財源不足を補うため、基金の取り崩しを17億9,000万円といたしましたことから、平成21年度末の基金残高は41億7,769万円となる見込みでございます。

次に、17目土地開発基金費は、基金利子のみの計上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

平成21年度末の基金残高は14億7,965万円となる見込みでございます。

次に、18目減債基金費につきましても、基金利子のみの計上でございます。平成21年度末の基金残高は20億8,045万円となる見込みでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 よろしく願いいたします。

続きまして、100ページから103ページまで、19目財産管理費、20目庁舎等整備基金費について順次御説明申し上げます。

初めに、100ページ、19目財産管理費でございますが、本庁舎の機能を維持するための本庁舎の施設管理、土地・建物及び庁用備品などの公有財産を適正に管理するための公有財産管理などのほか、東口駐車場特別会計に対する繰出金にかかわる予算でございます。前年度に比べまして1億710万1,000円、21.4パーセントの増となっております。

主な内容でございますが、101ページを御覧いただきたいと存じます。

11節需用費につきましては、前年度に比べ1,964万3,000円、21.4パーセントの増となっております。これは、燃料費、光熱水費などの増、また、修繕料におきまして本庁舎の維持管理に要するための修繕料を増額したものでございます。

次に、13節委託料につきましては、前年度に比べ1,821万1,000円、14.6パーセントの増となっております。これは、独立行政法人都市再生機構（UR）の市有店舗の耐震補強工事に伴います借受人に対する補償金を算定するため、物件調査委託料を計上したこと、また、庁舎総

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

合管理委託料の電話交換業務及び受付業務におきまして外国籍の方々への対応として、英会話堪能者を配置するため増額いたしましたことなどから増となったものでございます。

次に、103ページをお願いいたします。

15節工事請負費につきましては、前年度に比べ1,845万4,000円、29.9パーセントの減となっております。これは、本庁舎の機能を維持するために早急に対応する必要がある工事を計上したものでございます。

19節負担金・補助及び交付金につきましては、前年度に比べ1,783万2,000円、94.5パーセントの増となっております。これは、URの市有店舗の工事の負担金3,349万7,000円の計上に伴い増となったものでございます。

22節補償・補てん及び賠償金につきましては、前年度に比べ3,600万円、大幅な増となっております。これは、URの耐震補強工事に伴う市有店舗17店舗の休業などに対する補償金3,600万円を計上したもので、増となったものでございます。

28節繰出金につきましては3,610万8,000円、57.7パーセントの増となっております。これは、川口駅東口地下公共駐車場につきまして、借り入れいたしました建設資金の元金の償還が増となったものでございます。

なお、内容につきましては、後ほど特別会計の御審査の際に御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、20目庁舎等整備基金費でございますが、前年度に比べまして1,943万7,000円、39.8パーセントの減となっております。これは、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

積立額につきましては、運用から生じる利子を積み立てるもので、利子が減となるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○[REDACTED] それでは、96、97ページから質問をさせていただきます。

企画費についてですが、今回、自治基本条例の提案もなされていますが、それを見ますと、今後それに伴って条例を策定していくような内容も見受けられるんですが、この21年度の予算については条例制定に伴う何か委員会だとか、そういうものをつくっていくということが、この予算の中に入っているのかどうかについて教えてください。

それから、13節の委託料の中の行政評価システム推進支援業務委託料ということなんですが、これからは運用のみということなんですが、もう少しこの業務の内容について御説明をお願いいたします。

それから、100ページ、101ページの19目の財産管理費なんですが、予算が増えた理由としては、市街地施設付住宅耐震補強事業でURの補強事業ということで説明をいただいたんですが、店舗があって、その物件補償ということの説明なんですが、店舗が7店舗ということで、1つは委託料の中の物件調査委託料、これは1件あたり幾らになって、どういった調査内容になっているのか御説明をお願いします。

それから、103ページの22節の補償・補てん及び賠償金なんですが、物件補償料、先ほどの説明の調査をした上の補償ということになるんだと

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

思われるんですが、これはお店ということもありますので、こういった範囲までが補償をされるのか、経営とかにも影響があると思いますので、そういうことも含めてどういう内容になっているのか、お伺いをいたします。

あと、1階部分が店舗ということで、その部分だけが予算の中には計上されていると思うんですが、確認のために、その上に住まわれている住宅の方々についての対応というのはどこがするのか、お伺いをしておきます。お願いします。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 自治基本条例に伴う4つの条例の予算化についてであります。まず、4つのうち運用推進委員会というものを21年、新年度中につくらなくちゃいけない。できればタイムリミットは22年の1月1日までということで、私どもが考えているのは、新年度入りまして9月議会に、まずは委員会条例を、運用推進委員会の委員会条例を提案させていただきたい、それに伴う補正予算を組んで参りたいというふうに考えているところでございます。残り3つにつきましては、21年度でどこまでできるか、予算化までいくのか、その辺も含めて今後検討させてもらいたいと考えてございます。

○前原博孝委員長 行政経営推進室長

○清水竹敏行政経営推進室長 13節の行政評価システム推進業務委託料の内容でございますけれども、これまで進めておりました行政評価システムの評価内容を、今後データベース化いたしまして、それはシステムのほうに落とします。さらに、それを市民の皆様に市のホームページ上で見ていただくと、そういったシステムに係る費用でございます。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 まず、最初の101ページの一番下のほうの物件調査委託料の件でございますけれども、まず1点目は、1件あたり120万円を見込んでおります。

調査の内容ですけれども、これは22節の物件補償料にもかかわって参りますが、工事による休業、工事のためにその場所から一時移転するという事で、工事による休業中の営業補償が1点でございます。それから、工事にあたりまして、内装設備の撤去とか、移設などを行なった場合のそういった再び施行する、設置するためのそういう補償、物件補償でございます。それから、もう一つは、いわゆる移転と申しますか、移転補償と申しますか、工事の施工にあたりまして、移転する際の動産の運送といった補償がその調査内容でございます。

103ページの22節に関しましては、その範囲でございますけれども、今、申し上げました営業補償、あるいは物件補償、動産補償といったものの構成で、それに補償として算定されるものに関しまして見込んでおります。

それから、市有店舗でございますけれども、市有店舗の中には1階だけの店舗、それから、1階と2階に市有店舗で、いわゆるセットになりました住居がありますので、それも市有店舗として同一的にとらえさせていただきまして、その部分に関しましては市がここでの負担の対象となるものでございます。それよりも上の、いわゆるURの入居にかかる拠出につきましては、それはURの負担ということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○**XXXXXXXXXX** すみません、もう1点お伺いしたいことがあったんですが、自治基本条例の制定に伴っての啓発事業、パンフの作成とビデオの作成費ということで御説明いただいたんですが、このパンフについてはどのくらい作成されるのか、また対象となる、こういった方が対象になるのかだとか、配布の方法だとか、もう少しいろいろ教えていただきたいのと、ビデオということなんですが、このビデオについても内容やその活用方法について御説明をお願いします。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 自治基本条例の啓発事業として、まず、概要版を作成いたします。その費用がここに記載してありまして、その内容は、市民の方が見て文字ばかりですと、どうしてもやはり拒絶反応を示すということで、なるべく見やすいものをイメージし、作成して参りたいというふうに考えています。作成部数は19万部を予定しております。

配布方法は、町会に今、広報物を配布します、全戸配布をまず目指しまして、それから、そこにはもれる方もいらっしゃいますので、公共施設にはすべて置けるように、どこでも手に入るようにさせていただく、なおかつ総合政策課のほうでもいつでも対応できるような対応をとっていきたいというふうには考えているところでございます。

それから、ビデオでございますが、これはDVDをちょっと想定しております、動画ということもちょっと頭の中にはあったんですが、なかなか俳優の問題だとか、そういうのもありますので、イメージとしてはパワーポイント的なものをDVDで作りまして、1つつくることによって、それは複写できますので、それを小学校に配布いたしまして、社会科の授業の中で活用していただければありがたいなというふうに考えておるもの

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

確認なんですけれども、1つは、パンフとビデオの中身は違うのかなというイメージをしたんですけれども、それについて、もう少しどういう中身なのかというのと、もう1点は、作成する方はどういった方がこのパンフやDVDを作成されるのかについて教えてください。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 パンフとビデオの中身の違いということなんです
が、パンフのほうは全戸配布ということで家庭配布させていただきますので、ある程度条文も入ったもので、なおかつ見やすいものというふうにイメージしています。したがって、パンフのほうには丸々条文は1つ送られる。ただ、それだけでは文字だけになっちゃいますので、A3の両面刷りのカラー版で、そこにはなるべく絵、あるいは写真というものをに入れて、説明もつけて入れて、それから、ビデオのほうは先ほどちょっと説明しましたように、やはり小学生にもわかるような形をとりたいと思っていますので、それよりもっとわかりやすい言葉といたしますか、そういうものを想定しています。具体的にはこれから制作、予算が可決されましたら制作にかかるんですけれども、そこで、どこがやるんだということですが、今は野村総研というところでビデオ作成のほうは考えているところでございます。

それから、パンフのほうについては、これは指名競争入札を予定しているところでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] すみません、最後ですが、小学校を対象にDVDをお渡しし、活用していただくということなんですが、中学校や高校についての検討はどうだったのかということ、お伺いします。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 言葉足らなくて申しわけありません。

小学校を対象というよりも、中学生にも対応したいんですが、レベルを高くしますと小学生がちょっとわかりにくくなるなということも含めて、中学生にも対応できるような形をとりたいと思っております。それが高校生といったときに、果たして小学生と高校生は同じものでいいのかというような、ちょっとまたつくってみたところでまた検討させていただいて、場合によってはまた新たにつくるということも来年度、再来年度ということもあり得るというふうには思っているところでございます。

○前原博孝委員長 ほかにございますか。

○[REDACTED] 99ページの一番上のセルフアセッサー認定取得負担金というのが、前年度よりちょっと増えているみたいなんですけれども、内容が増えた理由を教えてください。

また、14目の13節委託料のホームページ作成委託料ということで、これは前回と同じということなんですけれども、内容の変更等は今年考えてないのか、お聞かせください。

それと、15節の工事請負費、水道局のほうに設置するというふうなことを今、聞いたんですけれども、どのようなものか、もう少し詳しく教え

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○前原博孝委員長 行政経営推進室長

○清水竹敏行政経営推進室長 セルフアセッサーの認定取得負担金でございますけれども、こちら20年度は2人を予定しておりました。21年度は3人を予定しているということで、約40万近く金額がアップしております。また、このアセッサーの内容でございますが、3つのコースがございまして、経営改新の基礎コース、経営評価の基礎コース、セルフアセスメントコースの3つのコースを、合計7日間受講して取得するものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 情報政策課長

○高柳昭彦情報政策課長 1点目のホームページ作成委託でございますけれども、この内容につきましては、ホームページのうち外国人に対応した内容の作成委託ということでございまして、前年度と変わってはおりません。

それと、15節の工事請負費でございますけれども、現在、電子自治体システムということで新たな機器を構築してございますけれども、その新たな機器をこの本庁舎に置くスペースがないことから、水道局のほうのもとのコンピューター室にお借りすることになっております。そのもとのコンピューター室に対しまして、建築工事費としまして間仕切りとか、そういったものを360万ほどかけて、また電気工事としまして、そちらに50キロワットほどの電気を送らなくちゃいけませんので、その工事費、また設備工事費としまして、空調機が弱くなってございますが、その増強という形で工事を入れるものでございます。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] すみません、ホームページのほうの件なんですけれども、現在のホームページ、私もよく検索をしたりするんですけれども、なかなか検索がしづらいというところがありますので、ぜひもうちょっとわかりやすく検索ができるように改造していただきたいなというふうに、これは要望です。

○前原博孝委員長 ほかにございますか。

○[REDACTED] まず、13目の企画費の委託料で、先ほど板橋委員の質問にもあったんですけれども、若干要望もちょっと絡んでお伺いしたいと思うんですけれども、ビデオの啓発のところなんですけれども、先ほどは野村総研さんと言っていますけれども、何かお話し聞いていると、パワーポイントという、いわゆるスライドがありますよね。その何か編集だというのに、何で野村総研に入れなきゃいけないのかなというの、まず1点なのと、できればこれは要望になってしまうんですけれども、やはり自治基本条例で、そもそも行政と市民の協働だと言っているのであれば、一緒にそういう、多分50万人市民もいらっしゃる中で、やはりこれに、ビデオくらいできる、つくれるよという人だって、今はいるというか、いると思うんですよね。これ今、簡単にもうつくれるわけで、要するに、そういった人をなぜ活用しないのかな。だから、私はぜひそういった方々をせっかく自治基本条例というか、協働だというのであれば、やはりそういった方々を巻き込んで作成したほうが、これこそ本当の協働なんじゃないかなと僕は思うんで、ぜひ94万円ビデオで使うのであれば、こういった方々はいっぱいいますので、私も何人か知っている方も、別に私のあれという

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

わけではないんですけれども、そういうすばらしい方もいらっしゃるんですよ、本当に。

ですので、そういった方をぜひ重宝していただきたいなと思うのと、それから、続きまして、質問また変わります、15目の財産管理費、財務諸表作成支援委託料と出てたんですけれども、これは昨年度、実験的にたしか公表、作成したと思うんですけれども、新たにこの450万で委託するというのは、どういったことを委託までするのかということがまず1点と、それから、どこに委託しているのかということをお伺いいたします。

ページ変わります、19目の財産管理費、こちらは13節の委託料です。先ほど御説明のときに、委託料で電話交換手を交換するというので、それで何か英会話のできる方というお話があったんですけれども、例えば英会話以外、川口の場合ですと、多分英会話使う人というのは、余り在留外国人の人を含めて少ないというか圧倒的に中国系の方が多い中で、そういった対策というのは考えられたのかということをお伺いいたします。

以上、質問、何点かお聞きしましたけれども、よろしく申し上げます。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 ビデオの制作で、なぜ野村を使うのかということでございます。野村のほうは、実は御存知のように自治基本条例の委託を受けておりまして、その内容等をすべて把握しているということもありまして、この制作にあたって、動画的なものを初め想像したんですが、やはりお金の関係もありまして、なかなか難しいということで、そういうパワーポイントと言いましたけれども、パワーポイント的にDVDで画面を動かさないもので想像していたものと、特に別に野村じゃなくてもいいところでございますので、もし委員さんのほうでそういうお話あるならぜひ御紹

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

介いただきまして、対応させていただきますので、ただ、資料等々の問題というのもありますので、その辺がどのようについていくか、その辺も含めて今後検討して参りたいと思っています。よろしくお願いたします。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 財務諸表の作成委託の御質問ですが、20年度の予算から420万円予算を計上させていただいているんですけども、これは20年度決算、要するに21年度の秋くらいをめどに、財務4表を公表するという準備の予算を20年度はとらせていただきまして、御存知のとおり、市役所の会計は単式簿記になっておりますから、その単式簿記の会計を複式簿記で結果的にできてくる貸借対照表ですとか、行政コスト計算書、それから、純資産変動計算書、それから、資金収支計算書、これにつくり上げていくのにかなり手を入れなければいけないという部分がありまして、それは20年度に一部準備を始めさせていただいて、21年度は今度は公表に向けて、その準備した、まだ準備がすべて終わってないんですけども、それをさらに精度を上げて公表できるようにするために、21年度予算をとっております。

委託先ですけれども、20年度のとくに、この財務諸表の作成ができる5社に声をかけまして、企画コンペを行なったんですが、うち1社辞退で4社が応募して参りまして、その中で財団法人社会経済生産性本部というところが20年度は、その業務を行なっております、先ほども御説明しましたとおり、21年度のあくまでも本番のための準備を20年度はやっていますから、21年度も同じところに委託する予定であります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 管財課長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○横田智尚管財課長 103ページの庁舎総合管理委託料に関しまして、電話交換での英会話での対応ですけれども、おっしゃいますように、そういった言語を話される方は多ございます。そういったことで検討させていただきましたけれども、実態といたしましては、もうほとんどが英語でのお問い合わせということでございますので、その実態に基づきまして、こういった形をとらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] お伺いいたしますけれども、その英語でお話しされるというのは、何件くらい年間通して件数があつたのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 年間にいたしますと、約200件程度でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかにございせんか。

○ [REDACTED] 数点お聞きしたいと思います。

まず最初に、97ページの自治基本条例の啓発事業についてですが、板橋委員からも質問がありましたので、それに関連してなんですが、パンフレットの全戸配布ということですが、どんな方法で全戸配布をされようとしているのかという点と、今までの例ですと、町内会を通して、広報かわぐちに載っけて配られるのかなと想像したんですが、となりますと、なかなか全戸というふうにはいかないのかなと、先ほどの議論でもありましたが、こうなるとやはり公民館ですとか図書館ですとか、いろいろな場所

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

に置いていただくことが、より基本条例を知っていただくそうした啓発になるかなと思いますので、そのあたりのところ、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、市民意識調査の委託料が毎年実施をするということで173万8,000円計上されましたが、総合計画のための意識調査の内容と、これから毎年やるということでは何か内容に変化があるのか、そのあたりのところをお聞かせください。

次に、101ページなんですが、先ほどの関連ですが、市街地施設付き住宅耐震補強事業の中で、物件調査委託につきましては1件120万くらいだというお話でしたが、この耐震補強の事業の中には、まだほかにいっぱいあるんじゃないかと思うんですけれども、店舗の休業補償も含まれているということなので、1件幾らくらいの予算なんでしょうか。そして、これは期間についてはお答えがあったかもしれませんが、どれくらいかかる事業なのかということで、その期間の分、全部休業補償とかいろいろな補償は出るのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 自治基本条例のパンフの啓発活動ですが、委員さん御指摘のとおり町会にまず配付させていただいて、公共施設のほうにももれなく配らせていただいて、全戸配布といっても、委員さんおっしゃるとおり全員に、全部の世帯に届くのかというのは、やはりちょっと難しいというのがありますので、どこでも手に入れるように、やはり配慮していかなくちゃいかんだろうというふうに思っていますので、そのようにさせていただきます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

○ [REDACTED] それでは、4点。

97ページの企画費の13節委託料の先ほどの行政経営品質向上支援業務委託料、これは早稲田大学との提携で、それを今度コンピューターによってオープン化しながらということだったと思うんですが、そうすると、一定のものを立ち上げれば、来年、再来年というのは、ある程度ランニングしていけるのかなと、毎年この計算が必要なのか、それともそれぞれの関係についてちょっとお話しください。

それから、99ページの情報化推進費の15節工事請負費で、先ほどの改修工事の説明の中でコンピューターの部屋の改修というか、水道庁舎にしていこうということだったと思うんですが、今は本庁舎の2階にあるんじゃないかと思うんですが、それを移行していきということでもいいのかなというふうに、ちょっとそこは確認のために。それで、水道庁舎にそういう空間があったのかなと。よく地下室につくったりすると、水が入ってだめになるということもあるので、それが1階なのか2階なのか、どの辺に設置するのか、お願いしたいと思います。

それから、101ページの財産管理費の12節役務費のちょうど真ん中なんですが、火災等保険料で1,464万円計上されておまして、この中身と契約先について伺います。

それから、最後に、103ページの先ほど出た庁舎総合管理委託料、去年と比べて高くなっている、予算計上がっている原因が電話交換のときの英会話の対応というようなこともあるということだったんですが、ただ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それから、市民意識調査で総合計画と内容の変化があるかということなのですが、これまで総合計画の策定のときにかかわるといことで意識調査は行なっておりました。大体5年に1回とか、4年に1回、これは毎年同じ時期に定期的にやることによって、その顧客満足度といいますか、こういうものが把握できるかなということ、今回新たに毎年、今までは12月に予定させていただいて、これから毎年計上させていただいて、その時々合った市民アンケート調査、もちろん定期的にやっていかななくちゃいけないものもありますので、当然同じものをアンケートをとっていきまして、その度合いを確かめていく、さらには、その時代に合ったものを含めて考えていきたいというふうに思っています。

逆に言いますと、今度は市でそれぞれアンケートをやっていることもありますので、この辺を一本化できたらいいなというふうに考えておまして、まずはそれを毎年やっていくことによって、そこで各課にも問い合わせして、そういうものを広げてやっていければいいかなというふうには考えているところでございます。いずれにしても、今後ともその方法を同時期にこれから続けて継続していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 お答え申し上げます。

補償の金額でございますけれども、これは具体的に算定してみないとわからないわけですが、予算の見込みといたしましては、1件150万ないし300万円ということを見込んでおります。

それから、期間的なものですが、これの対象としては3カ月程度を見込んでおります。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

以上でございます。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 101ページの役務費の火災等保険料でございますけれども、これは市有建物の火災保険料でございます、加入先は社団法人全国市有物件災害共済会でございます。

それから、103ページの庁舎総合管理費委託料ですけれども、これに関しましては、22の業務から構成されておまして、例えば先ほど申し上げました電話交換業務ですと、現在、NTTソルコ株式会社、こちらが委託先でございます。

そのほかの増額の理由ですけれども、これは契約の実態、あわせて見積もりを聴取した結果で、結果的に増えたものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 情報政策課長

○高柳昭彦情報政策課長 1点ちょっと答弁もれいたしましたので、今後、移行するののかということでございますけれども、現在構築しているシステムだけがこちらに置いてあるわけではないので、新しくなったシステムについてはすべて移行しますけれども、移行後に残っているシステムが約半分以上ございますけれども、それはこちらに残っているということでございます。先ほど水道局の空き室と申し上げましたけれども、どちらかといったら空きスペースといったほうが間違いないかと思えます。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

97ページの上あたりにちょっと行政評価システム推進支援業務委託料、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それだけでこんなにまた、去年と比べて上がるのかなということなので、そのほかにも何か具体的にあるのか。それとあわせて、この委託先について、どんな会社が請け負っているのかお願いしたいと思います。

以上、4点。

○前原博孝委員長 行政経営推進室長

○清水竹敏行政経営推進室長 1点目の97ページの13節の委託料でございますが、先ほど板橋委員の御質問で答弁申し上げましたが、委託料の下から3つ目です。行政評価システムのことでございます。こちらは21年度は初年度で250万ほど今回予算計上させていただいておりますが、今後につきましては施設の中身等、あるいは本市の情報政策課のほうでも対応ができるようになれば、これは今後減っていくのかなというふうに思っておりますが、1年目ということでございますので、250万円を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 情報政策課長

○高柳昭彦情報政策課長 1点目の確認ということでございますけれども、まずは本庁舎の2階にありますことと、1階の駐車場棟の1階にございます。それが今、設置の場所でございます。

それと、水道庁舎のどの辺かということでございますけれども、実は水道庁舎の3階でございまして、以前、業務課のほうでコンピューターを設置していた場所でございます。業務課のほうで全面委託したことに伴いまして、その場所が空き室になってございます。ですので、そのちょうど半分のスペースをお借りするという形でそちらに設置させていただきます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

これは初期で210万ということなので、来年以降は減るだろうと、どのくらい減るものか、ちょっと参考までに。

それから、99ページについて新しくしていくたびに水道庁舎のほうの空きスペースを利用して移行するということについては、既存のものをやり直すということになると、また本庁舎も古いもんですから、考え方としてはいいなというふうに思って聞いておりましたが、あと半分くらいのものを新しく向こうに持っていくだけのスペースは一応あるのかどうか、これをちょっと確認したいと思います。

それから、101ページの全国市有物件災害共済会というところなんです、これは加入対象というのは、いわゆる公の建物というか、公の自治体とか、そういうところだけを対象にしたものなのか、一般的にいう、火災保険というのは結構金もかかるものですから、それとの比較でどのくらい、いわゆる商業ベースでいった価格と、この掛金どのくらい違うものか、それをちょっと参考までにお願ひしたいと思います。

それから、103ページはたくさん委託先がありますので、電話交換はNTTソルコというんですか、そのほかにじゃ、上位の3つくらい、どこに委託しているのか、金額の大きいところから3つだけ示していただきたいと思います。その委託先というのは、今年、去年、平成20年度を大体シフトしているのか、それとも大体変わる頻度が高いのか、それをちょっと確認させてください。

○前原博孝委員長 行政経営推進室長

○清水竹敏行政経営推進室長 行政評価システムにかかわる予算、今後どのくらい減るかということですが、ちょっと今ここで、じゃ、幾ら減るということはなかなか申し上げられませんが、行政改革を推進してい

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

る本市といたしましては、極力減らしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 情報政策課長

○高柳昭彦情報政策課長 水道庁舎のほうの空きスペースは十分あるかということでございますけれども、現在お借りする予定の広さは90平米ございまして、そのうち半分を持っていくことで可能となっております。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 全国市有物件災害共済会でございますけれども、これは対象となる物件は公の建物でございます。

保険料の比較ですけれども、具体的にはちょっと調べておりませんけれども、安いことは事実でございます。

それから、103ページの庁舎総合管理委託料に関しまして、金額的に上位3つということでございますが、金額として一番多いのは、本庁舎の電気関係、空調関係を委託内容としております本庁舎保守管理業務でございまして、契約金額は2,079万円でございます。これはセイビ川口支店でございます。それから、次が本庁舎の電話交換業務でございまして、20年度の契約金額は2,043万8,250円でございます。それから、あと1件は、本庁舎の警備業務でございます。これは契約金額が1,307万8,880円で、20年度の契約業者はセイビ川口支店でございます。

継続かどうかということに関しましてですけれども、毎年見積もり合わせをいたしまして、そこで決定された業者に委託をしているところでございます。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] じゃ、その見積もり合わせをした結果、セイビだとか、N
TTソルコだとかが何年も続いているということなんですね、ちょっと確
認します。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 19年度と比較いたしましても、これらについては同
じ業者でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 一応去年と比べると、これ管理費ということで上がっては
いるんですね。新しい項目で上がってはいるんですが、同じような仕事内
容で見積もりが上がっているのか、それとも少しずつ安くなっているのか。
警備にしる空調関係の保守点検などにしる、やはり熟練してくると、つぼ
というかがわかると思うんで、その辺のところの経営努力というのか効率
性というのか、そういうのはここで働いているのかどうかお願いします。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 電話交換業務の金額ですけれども、19年度に比較し
まして金額は上がっております。これは、1台交換台を追加いたしている
関係で金額が上がったものでございます。

それから、保守管理業務でございますけれども、これにつきましては、
19年度と20年度の契約額は同じでございます。

それから、本庁舎の警備業務ですけれども、これにつきましても、同額
でございます。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 ほかに質問ございませんか。

○市原委員の質問に関連してなんですが、99ページの14目15節の工事請負費で、コンピューターを水道庁舎へ設置をするということなんですが、その工事費3,230万4,000円で工事をするわけですが、そこに設置をしたときに電気代だとか、その使用料というのを水道庁舎のほうにお支払いをするのか、その維持費については何かどういう契約になっているのか、お伺いをしたいと思います。

○前原博孝委員長 情報政策課長

○高柳昭彦情報政策課長 まず、電気代につきましては、別途、子メーターを用意しまして、その子メーターに基づいて情報政策課のほうで支払うという形になってございます。

それと、床の関係につきましては、14節に庁舎等使用料というものがございまして、そこで使用料を下水道料のところと同じ考え方で支払うという形でございます。

以上でございます。

○市原委員 すみません、もう1回。

○高柳昭彦情報政策課長 14節の庁舎等使用料、これが床代というところで、電気代につきましては、子メーターを別途設置しまして、市のほうで支払う、そういう形になっております。

○前原博孝委員長

○市原委員 じゃ、確認なんですが、これはずっとその例えば庁舎等使用料というのは、毎年ずっとこれを払い続けるということなんですか、契約の仕方というのは何かあるのかどうか、お願いします。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 情報政策課長

○高柳昭彦情報政策課長 毎年この金額は払うようになります。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時05分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 次に、第21目自治振興費ないし第35目市民活動推進費に対する説明を求めます。

市民生活部長

○両家完二市民生活部長 各委員の皆さんにおかれましては、常日頃から本市の行財政運営に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、これから御審議賜りますのは、議案第8号「平成21年度川口市一般会計予算」歳出の部、第2款総務費、第1項総務管理費、第21目自治振興費から第35目市民活動推進費までの各費目でございます。

詳細につきましては、順次各担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 自治振興課長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○沢田龍哉自治振興課長 よろしく申し上げます。

初めに、21目自治振興費について御説明申し上げます。

予算説明書の102ページをお開きください。

21目自治振興費でございますが、一般事務費、自治振興事業、市表彰関係事業など10事業にかかわる経費を計上いたしており、事業全体では前年度に対し474万2,000円、4.4パーセントの増となっております。

主な理由でございますが、105ページをお開きください。

昨年、たたら祭りが第30回の節目を迎え、記念にふさわしい祭りとなるよう、19節たたら祭り実行委員会交付金を増額しておりましたが、今年度はその増額分を減らしたものの、同じく19節町会会館建築事業等補助金において、昨年はなかった町会会館の新築を予定する町会が4町会あること、また修繕等を予定する町会も増加したことにより、大幅に増となることから全体で増となったものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 市民相談室長

○鈴木幹雄市民相談室長 よろしく願いいたします。

続きまして、104ページからの22目市民相談費について御説明申し上げます。

この費目につきましては、本年度まで21目自治振興費において計上いたしておりました市民相談に係る経費について、来年度から新たに目を設け、市民相談費として計上するものでございます。

内容としたしましては、市民からのいろいろな相談に対応いたすための相談員報酬や弁護士等の報償金などの経費を計上しておりまして、前年度

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

とほぼ同様の内容及び額となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 よろしくお願いたします。

続きまして、文化推進室にかかわります23目文化推進費から26目市民会館費まで、一括説明をさせていただきます。

初めに、104ページ、23目文化推進費でございますが、前年度に対し234万7,000円、12パーセントの増となっております。

主な内容としましては、19節負担金・補助及び交付金でございますが、新たにかわぐち音楽の日実行委員会への交付金を計上いたしております。昨年11月、リリアにおきまして、第1回アマチュア音楽祭を開催したところ、関東一円から気鋭の音楽家が集い、好評を博したことから、新年度より11月の第1日曜をかわぐち音楽の日と定め、実行委員会方式により音楽祭を開催するものでございます。

また、8節報償費につきまして、現行の芸術奨励賞の表彰枠を拡充し、長年にわたり芸術文化の発展に貢献された方を対象とする、芸術功労賞を新たに設けるため、増額計上いたしております。

続きまして、24目総合文化センター費でございますが、前年度に対し1億9,354万2,000円、37パーセントの増となっております。

主な内容としましては、15節工事請負費でございますが、昨年9月補正によりまして、中央監視装置のメインコンピューターの全面入れ替え及びソフトウェアの改修を緊急に実施させていただきましたが、新年度は全館の空調リモートコントロール装置、自動制御機器、電気使用量ブレーカートリップ等を検知する機器の交換工事及び新設制御コンピューターとの

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

通信工事の経費を計上させていただいております。

また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が平成18年12月20日に施行されたことに伴い、川口市バリアフリー基本構想が策定され、その中でリリアが重点整備施設として位置付けられましたことから、火災ベルと同時にフラッシュライトを点滅させ、特に耳の不自由な方に対し、避難情報を提供する電光掲示板設置の経費を計上させていただいております。

続きまして、25目アートギャラリー費でございますが、前年度に対し63万5,000円、1.2パーセントの減となっております。

主な内容としましては、1節報酬でございますが、展覧会やワークショップを企画実施いたします。技術専門員及び技術専門補助員は現在4名でございますが、業務量に対応すべく、補助員1名の増員に係る経費を計上いたしております。

13節委託料のうちイベント委託料につきましては、昨年に続き、写真公募展「川口百景」を開催し、50点の入選作品をアトリアに展示した後、昨年の入選作品と合わせ100点を収録した写真集「川口百景」を刊行するものでございます。また、春の企画展や地元の新鋭アーティストを発掘、紹介する川口の新鋭作家展などの経費を計上させていただいております。

最後に、26目市民会館費でございますが、前年度に対し、50万円、0.4パーセントの増となっております。

主な内容としましては、市民コンサート事業拡充のため、8節報償費の出演者報償金及び11節需用費の舞台装飾経費などを増額計上させていただいております。

15節工事請負費につきましては、地上放送設備機器の劣化が著しく、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

非常時に支障があるため、放送装置及びスピーカー等の改修工事費を計上いたしております。

18節備品購入費につきましては、舞台照明機材を年次計画により順次買い替えるものでございます。

以上で説明を終わります。

○前原博孝委員長 防犯対策室長

○丹下一雄防犯対策室長 続きまして、110ページ、27目防犯対策費でございしますが、防犯対策事業に係る経費を計上いたしております。

主なものにつきまして御説明申し上げます。

11節需用費でございしますが、前年度比15.6パーセント、20万8,000円の増額をしております。中でも消耗品で新たに防犯教室用教材リーフレット、これですけれども、購入するため増額いたしております。

同じく印刷製本費でございしますが、街頭犯罪の抑止の目的からB2判のポスターを作成いたしました。この大きさですが、大きいほうです。町会掲示板等の掲示への有効活用を考えまして、小さいほうのB3のサイズのほうに見直しをして減額しております。

続きまして、13節委託費で作成いたしました西川口駅前等にあります客待ち禁止区域看板、案内看板でございしますが、今後は補修を11節需用費で行うため、皆減しました。

19節負担金・補助及び交付金でございしますが、前年度比1.1パーセント、35万円の増額をしております。町会防犯灯電気料補助金につきましては、電気料金の値上げ、また平成19年度決算ベースから50万円増額しております。また、防犯対策推進地域補助金でございしますが、この補助金は平成16年度から実施しており、これまで多くの町会等の自主防組

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

織が利用しておりますが、今後は2回目の申請をする団体が多くなることから、補助金の限度額が少なくなることを考えまして、15万円を減額して計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 続きまして、110ページからの28目交通安全対策費でございますが、前年度に比べ523万1,000円、7.9パーセントの減となっております。

以下、主なものについて御説明申し上げます。

113ページ、13節委託料のうち違法駐車等防止指導業務委託料につきまして、平成18年6月の改正道路交通法施行に伴い、違法駐車取り締まりが強化され、川口駅東口周辺の違法駐車防止重点地域における駐車違反車両の減少が見られ、また、芝及び戸塚地区の違法駐車防止啓発地域における駐車違反車両も同様なことから、違法駐車防止指導員の活動日数や人員を見直し、628万8,000円を減額し、その他の費目につきましては、ほぼ前年度の予算を計上いたしております。

続きまして、112ページ、29目自転車安全利用対策費でございますが、前年度において川口駅東口地下自転車駐車場の整備が完了いたしましたことから、前年度に比べ21パーセント、1億5,003万7,000円を減額して計上しております。

増減の主なものにつきましては、113ページの11節需用費のうち光熱水費の電気料金が単価アップなどにより増、13節委託料のうち看板等製作委託料が自転車等保管場所の移転が完了したことにより減、警備等委託料及び115ページの自転車駐車場等管理委託料が、川口駅東口地下自

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

転車駐車場の拡充に伴い6カ月の計上から1年分を計上したことにより、増額したものでございます。

また、14節使用料及び賃借料のうち建物等借上料につきましては、自転車保管場所の移転に伴い西川口自転車保管場所の7カ月の計上から1年分を計上したことにより、増額したものでございます。

続きまして、114ページ、30目交通公園費でございますが、前年度に比べ35.7パーセント、187万2,000円を増額して計上しております。

増額したものは、15節工事請負費で、老朽化した芝児童交通公園の管理棟の屋根塗装工事でございます。その他の費目につきましては、ほぼ前年度どおりの予算を計上いたしております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 国民年金課長

○初見佳子国民年金課長 続きまして、31目国民年金事務費でございますが、職員人件費及び国民年金事務費を計上いたしております。前年度予算額に対し6.3パーセントの減となっております。

1節年金相談員の報酬につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

7節賃金は、年金保険料の免除申請等、事務処理を補助するための費用として、また117ページ、13節委託料におきましては、国民年金加入者にかかわるプログラム修正のためのシステム開発、保守等の委託料を計上いたしましたものでございます。

減額の主な理由につきましては、前年度計上しておりました18節備品購入費を計上しなかったことによるものでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

以上でございます。

○前原博孝委員長 芝支所次長

○今成 忠芝支所次長 続きまして、116ページ、32目支所費について御説明いたします。

支所費につきましては、芝支所を含めた5支所及び炭駅前芝連絡室にかかわる経常的な一般事務費、施設管理費及び施設維持補修費でございます。前年度に比しましてマイナス2.8パーセント、169万7,000円の減額となっております。これは、21年度において新たな工事を予定していないことから、15節工事請負費を計上しないことによるものでございます。

次に、118ページ、33目芝市民ホール費でございますが、これは施設の運営管理経費でございます。前年度に比しまして7.2パーセントの181万3,000円の増額となっております。

主な理由といたしましては、15節工事請負費において、ホール3階の女子トイレ設備改修工事を予定していることによるものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 川口駅前行政センター所長

○矢作席章川口駅前行政センター所長 続きまして、118ページ、34目川口駅前行政センター費でございますが、前年度に対しまして205万6,000円、0.7パーセントの増となっております。

その主な理由でございますが、119ページの11節需用費のうち、修繕料におきまして、川口市バリアフリー基本構想に基づきます視覚障害者のための誘導用ブロック並びにキューポ・ラ本館棟2階の出入口に音声案内を設けるための臨時経費を計上いたしましたこと、また、次の121ペー

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ジ、14節使用料及び賃借料におきまして、公用車使用におきます効率的運用を図るとともに、環境対策の一環といたしまして、試行的にキュポ・ラ本館棟内の行政施設と市民、事業者等によります自動車の共同使用でありますカーシェアリングを実施するための経費、自動車借上料を計上いたしましたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○前原博孝委員長 市民パートナーステーション所長

○篠巢敏行かわぐち市民パートナーステーション所長 続きまして、120ページから123ページの35目市民活動推進費について御説明申し上げます。

市民活動推進費は、かわぐち市民パートナーステーションにかかわる施設管理費、市民との協働推進にかかわる経費、国際化にかかわる経費などを計上しており、前年度に対して6.9パーセント増、3,075万4,000円でございます。新規事業や前年度との比較で増減が大きいものについて申し上げます。

9節旅費は73.1パーセント減になっておりますが、これは国際交流事業において国際交流員を公募採用としたため、国際交流員の赴任及び帰国旅費が削減となったためであります。

14節使用料及び賃借料は、予算額は1.2パーセント増で、昨年とほぼ同様であります。公用車をやめ、環境対策のためカーシェアリング導入により、新たに自動車借上料を、また、新規事業として外国人によるスピーチコンテストの開催のための会場借上料を、それぞれ新たに計上する一方、これまで計上いたしておりました駐車場使用料及び国際交流員住宅借上料を削減いたしました。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

次に、123ページ、19節負担金・補助及び交付金は62.8パーセントの増となっておりますが、これは隔年で行われる盛人式にかかわる補助金を計上したためであります。ボランティア人づくり助成金は、人づくりボランティア基金を原資に、青少年ボランティア育成事業及び市民活動に対する公募提案型助成事業への助成金を計上いたしましたものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ 104、105ページから質問をさせていただきます。

21目の自治振興費の中にかかわってなんですが、目の一番最初にあります市表彰関係事業というのがありますが、これは表彰をされる方々の予算なのかなと思うんですが、この内容について、どういうものがあって、何人だとかということでお伺いいたします。

あと、町会会館建設事業等補助金で、新築をなさる町会だとか、改修、修繕をされる町会とかいらっしゃると思うんですが、どこの町会が対象になっているのかということと、今後、今、申請中の町会が何件くらいあるのか、今後についてもあわせてお伺いをしておきます。

それから、106、107ページの文化推進費にかかわってなんですが、説明の中で、今年は芸術功労賞というのを新たに設けたというお話でしたが、これまでどういう賞があったのか、これには何か賞金とか、そういうものもついているものもあると思うんですが、それについてはどうなのか、また選ぶ人だとか、選ばれる人、どういう基準でこの賞の受賞に至るのか

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

について御説明をお願いいたします。

それから、24日の総合文化センター費についてですが、補修工事費、これは昨年の9月の補正に続いての継続の工事、コンピューターの工事とかいう説明だとか、いろいろバリアフリーの関係の工事ということだったんですが、このコンピューター工事は総額幾らかかるのか、見込みについてお伺いをいたします。

あと、総合文化センターは設立されて20年なんですが、今後いろいろこういった修繕だとか、今後いろいろな改修が必要になってくると思うんですけれども、大きな工事として今後、コンピューターに続くような工事がどういったものが考えられるのか、参考までにお伺いしておきます。

じゃ、ここまでお願いします。

○前原博孝委員長 自治振興課長

○沢田龍哉自治振興課長 まず、表彰についてお答え申し上げます。

予算上の対象人数は200人を予定しております。また、この経費につきましては、表彰に伴います表彰状、記念品、会場借上料等を予定しております。

また、町会会館の新築等につきましては、まず、新築地区が4町会ございまして、上青木中央町会、立山町会、道合西町会、諏訪山町会の4町会でございます。また、この諏訪山町会につきましては、土地の購入も予定しております。

また、改修する町会でございますが、西原町会、上青木西町会、芝高木町会、榛松町会、また増築として本町町会を予定しております。

また、今後の予定につきましては、今のところまだ新築、それから、増改築の要望は聞いておりませんので、また4月に入りましたら調査する予

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

定になっています。

以上です。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 ■■■■■さんの1点目でございますけれども、芸術功労賞のほかのこれまでの賞はというおつねでございますけれども、市の一番大きな文化関係の表彰というのは川口市文化賞というのが、毎年1名選考されておまして、そのほかには将来を嘱望された若いアーティストを対象にしました芸術奨励賞という賞がございます。毎年5、6人の方が芸術奨励賞で表彰を受けております。なかなかそうしますと、長年本当に地道に長年にわたりまして芸術文化の発展に貢献された、比較的年配の方々をなかなか表彰する機会がないということで、選考委員会のたびにそういう指摘がございまして、芸術奨励賞というのは若い方になってしまうものですから、そういう意味におきまして、芸術奨励賞と並列的な位置付けで、そういう新たに功労賞というのを設けさせていただく予定でございます。

それで、賞金ということでございますが、賞賜金というふうにお呼びしておりますけれども、文化賞につきましては5万円、芸術奨励賞につきましては2万円でございます、1人につきましてはですね。芸術功労賞につきましても、一応2万円を予算で計上させていただいております。5人くらい選考を一応考えてございます。

次の質問でございます、選考委員でございますか、選考委員というのは、1年の任期で現在9名の方がその選考委員会議で選考していただいております。

次に、リリアの関係でございますけれども、中央監視装置のその部分の

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

みの予算でございますけれども、新年度の予算としましては1億9,000万円を中央監視装置の第2次の一応工事ということで計上させていただいております。

それから、約20年ということでございますけれども、7月1日になりますと、丸々19年が経過することになります。平成2年の7月1日がオープンの日でございます、19年がたつわけでございますけれども、御指摘のように非常に私たちの体と同じように、いろいろがたがきておまして、タワー棟の上のほうでは強い雨が降った日などは窓枠からそういった水が差したり、銀座アスターの部分とか、そういうのが現状でございます、今回、計上させていただいております、この2億3,636万5,000円の中には、ただ今申し上げましたように、そういった窓枠と、周りにアルミのこういうパネルが張ってあります。リリアはV字型になっておまして、4面あるんですけれども、そこが時たま水が差したりしている状況でございますので、その工事費を今回の当初予算で計上させていただいております。なかなかいつときにできないもんですから、今回予定しておりますのは、東面、線路から見た面が東面でございますけれども、そちらの窓枠及びアルミパネルのシールの交換工事、シールというのはそういう窓枠のサッシの中に内側にゴムのようなものがやっておりますけれども、それを全部取りかえる、東面のそういったシール交換工事を、それを4カ年の計画で計上させていただいております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

今、補修工事費でコンピューターの工事の費用、ちょっと確認なんです

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

が、本年度は1,900万の計上をさせていただいたということで、補正額もあわせて幾らになるかということ、もう1点ですが、そのV字型のところの窓枠の今、説明をいただいたその工事、4カ年をかけて順次改修をしていくということなんですが、この工事費の中、今年度は幾らになるのか、もう一度お願いします。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 補正額でございますけれども、補正額につきましては6,600万円補正させていただきましたが、契約額は5,500万でございます。

次の質問で、そのシール交換工事費は幾ら計上しているのかということでございますが、1,353万8,000円を計上させていただいております。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] ありがとうございます。

続いて、質問をさせていただきますが、110、111ページの防犯対策費にかかわってなんですが、19節の町会の電気代補助金だとか、防犯灯電気代補助金、また防犯灯設置費補助金について示されているのですが、これについては、町会の事情で増やしてほしいというところもあれば、もう維持できないというような町会もあるのかなというふうに思うんですが、この算定の、1つは、長期的に防犯灯を増やしていく計画があるのかということが1つと、その現状と、あと算出根拠、説明があったんですが、もう一度その点についてもう少し御説明をいただければと思います。お願いします。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それから、112ページ、113ページの自転車安全利用対策費にかかわってなんですが、川口駅の東口に自転車駐輪場の整備をなされたということで、放置自転車対策の成果についてお伺いしたんですが、増えたのかどうかということも踏まえて、1点お伺いしつつ、15ページの委託料の上から2つ目に放置自転車等撤去委託料というのがあるんですが、これについては算出根拠、その東口が増えたことによって、この辺がどういうふうに予算として見込まれているのかについて、お伺いをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○前原博孝委員長 防犯対策室長

○丹下一雄防犯対策室長 電気の関係でございますけれども、まず、電気の町会の防犯灯の電気につきましては、これはあくまでも道路照明と違わせて、防犯上にかかわる電気を私のほうでお支払いしているわけでございますけれども、大体4メートル以上のものについては、道路照明にかえていただきたいというようなことでお願いしているんですが、町会によっては新しく住宅地が増えて、細い道が増えてきたと、そういう町会もございますので、大体年間にすると10件から20件くらい新設がございます。

なお、古くなってしましまして、もう使われなくなってしまったものについては、町会のものがございます。財産は町会でございますので、町会で全部自分たちで壊していただいて、その分について新しくするのであれば、また市が補助すると。ただ、市の補助については、御存知かもしれませんが、全額じゃございませんで、新設の場合は2万円、修繕の場合は1万円ということで予算を組まさせていただきます。市といたしましては、あくまでも町会が自主的にどうするかを聞いておるわけでございます。市としての方針としては、町が明るくなることは結構なこと

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ですけれども、本体的な予算もございますので、やはり町会の動きを見させていただきながら、計画をさせていただいているわけでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 まず、1点目の川口駅東口自転車駐車場の整備後の放置自転車についてでございますが、整備前の東口の放置自転車の台数が885台でありまして、整備した後の1カ月後、11月に調査したところ、223台と約75パーセント減少いたしました。

次に、2点目の放置自転車の撤去委託料の根拠ということでございますが、平成20年度に全市の放置自転車を調べたところ、市内に2,433台ございまして、自転車の撤去につきましては、火曜日から土曜日、毎日行なっておりまして、この駅につきましてもランダムで行なっております。特に多いところは強化的に行なっているということでございまして、撤去の回数としましては例年と同様でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] ありがとうございます。

参考までにお伺いしたいんですが、東口は駐輪場が増えたことが、一番最優先される条件なんだと思うんですが、あわせて3時間無料ということもなされたと思うんですが、川口駅周辺だけじゃなくて、私は東川口駅をよく利用しますが、そういう全市的に3時間無料というふうなことを導入する検討は、21年度なされたのかどうかについてお伺いします。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 3時間の無料化についての全市的な考え方が

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

あるかについてでございますが、今のところ、放置自転車の非常に多いところの対策としまして、また商業施設が密集しているといったことで、短時間の放置自転車対策としての3時間の無料ということでありまして、今のところ21年度は全市的に3時間にする考えはございません。ただし、今後の検討課題とさせていただくことになります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

○ 105ページのたたら祭り実行委員会交付金が、今回2,900万から2,000万になったということなんですけれども、この交付金、どういうふうなことに具体的に使っているのかということとをちょっと詳しく教えていただきたいなというふうに思っています。

それとあと、次のページの106ページの24目の文化センター費のところのバリアフリー法に伴って、モニターを買うとか、新たにという話があったんですけれども、どこに、どういうふうに設置するのかということをお聞かせください。

それと、115ページのすみません、放置自転車対策のことなんですけれども、20年度と21年度、どのようなことを、20年度の実績を踏まえて21年度どういうふうに見直しを考えているのか、この辺をちょっとお聞かせください。

○前原博孝委員長 自治振興課長

○沢田龍哉自治振興課長 たたら祭り実行委員会交付金につきましては、実行委員会での用途は決めるものの、条件といたしまして、会場設営費、それと警備費、それとバス等の交通費、それ等に使用するよう要綱で決め

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

られております。ですから、その範囲内で実行委員会で用途については決めております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 リリアの中の避難情報提供システムのその設置の場所ということでございますけれども、1階に通路が3方向あるんで、ここの場所ということはないんですけれども、その1階に3カ所、天井からつるして、こういったサインが出るような、そういうものを今、一応計画しております。天井から下げて、そこでこういう火災ですよと、ベルだけじゃなくて、目で見えるような、2階に2カ所、1階に一応3カ所、計5カ所を現在考えております。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 放置自転車対策についての20年度と21年度の違いということでございますが、20年度と21年度は、特に新たなものはありませんが、20年度と同様、自転車駐車場につきましては、民営の補助金を活用して自転車駐輪場を設置していければということを考えております。

また、自転車の撤去につきましては、連続した撤去ですとか、いわゆる不意を突くような撤去ですとか、そういったような効果が出るような、そういったような撤去方法を考えております。また、放置しにくい状況というように、ハード的にも放置しにくい状況、そういったものをつくりながら、できるだけ駐輪場のほうに追い込んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 端的に言います。

107ページの文化推進費の中の一番上に関係しているところですけども、この説明のところに文化振興交付事業ということで1,602万ほど計上されております。これは去年はもうちょっと少なくて、その前はうんと高かったんだと思うんですね。ちょっとこの辺の経過、経緯というか、なぜランダムに上がったたり下がったり、極端に何千万と違うわけですね、そこをちょっと説明していただきたいと思います。

それから、この総合文化センターリリアの関係なのか、今は指定管理者になっているようなんですが、国際交流事業というのはフェスティバルと申しますか、毎年1回ありまして、その予算計上というのは、ここの指定管理者の中に組み込まれてしまっているのかどうか、ちょっと探してもないので、今年もやると思うんですが、やるのを前提にそのことをちょっと確認したいというふうに思っております。

それから、113ページの交通安全対策関係で、13節委託料、違法駐車等防止指導業務委託料で266万4,000円計上されまして、たしか去年は895万あたりだったと思うんですね。大幅に削減しておりますが、たしか去年の6月の議会でも、今の道路交通法、1分たりとも運転手がその場を離れれば、もう即駐車違反ということで、問答無用で持っていかれていますので、歴史的な役割は完全に終わっていると、だから、私が見たところではなくてもいいというふうに思っております。また、あえてこれを上げておりますので、その委託先ですよ、事業所が受けているのか、それをお尋ねいたします。

それから、115ページの自転車関連事業対策の中の一番最後の19節

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

で、一番最後ですが、民営自転車駐車場建設費補助金1,000万円、これは民間の自転車置き場はあったほうがいいので、市のほうの助成もありがたいことなんです、今回、1件なのかなと思いつつ見ているんですが、どこを大体予定しているのか、既に申し込みがあるところがあれば教えていただきたいと思います。

最後から2つ、119ページの芝市民ホールのところの15節工事請負費の先ほど3階の女子トイレの工事が必要だということなんです、芝市民ホール、そんなに古くなってなくて、374万円の補修の内容ですよ。毎日使うところが、こんな工事が必要かということは、初めから工事が不十分じゃなかったのかなと思いつつ、ちょっとそこはどんな工事がされるのか、お尋ねいたします。

それから、121ページ、これは先ほど駅前行政センターと市民活動推進と、そのほかも絡めて、カーシェアリングのことでちょっと一括でお願いしたいと思います。

そもそも今回の部署で持っていた市の車、何台だったのか。それを1年間維持するのに幾らかかったのか。それと比べて今回カーシェアリング1年計画をした場合、総経費が幾らかかるか、その差額が効率として幾ら便利になるといったらおかしいけれども、業務に差し支えない形で運営されるとしたら、経済効果はどのくらいになるのかということを示していただきたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 最初の御質問の右の107ページの上の文化振興交付事業1,602万3,000円、これが増額しているという御指摘でご

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ございますけれども、事業別予算ということで、こちらに交付事業をくくって総額は書いてありますけれども、主たるものは19節の負担金・補助及び交付金の中で、ここに含まれるものとしましては、19節の中で、ここに含まれるものとしましては、2行目の文化団体連合会の18万9,000円、それから、市民音楽協会の補助金135万、その2つ以外はこの文化振興交付事業の中に含まれております。そのほかに、文化振興基金積立金というのが130万7,000円ということで、その25節積立金にあります。それをトータルしまして、前年度に比べまして164万3,000円が増額しているものでございます。

次の国際交流フェスティバルの件でございますが、これは財団のほうの予算と企業からの協賛金で毎年運営をされているものでございます。市費のほうからは、これは特別補助金とかいうものは出ておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 違法駐車防止指導業務の委託先でございますが、20年度は株式会社KGSインターナショナルでございます。

2点目の民営補助金の民営自転車駐車場補助金についてでございますが、現在のところ計画は聞いておりませんが、過去、補正予算で対応しておりまして、20年度から過去の実績を勘案して計上いたしてございまして、今年度につきましても前年度同額で1,000万円を計上させてございまして、即申請が出てきたら対応できる状態で予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 芝支所次長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○今成 忠芝支所次長 芝市民ホールの15節の管理の関係でございますが、実は芝市民ホールもリリアに負けないくらい、平成2年にできまして、今回の場合は老朽化に伴う工事ではございませんが、地元の利用者からの要望がございまして、例えば和服で和式のトイレというのはなかなか使いづらいという、あとはお年寄りがいらっしゃると、なかなか座りづらいという要望がございまして、その和式の部分を洋式に交換する設備工事を考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 川口駅前行政センター所長

○矢作席章川口駅前行政センター所長 ■■■■■さんのカーシェアリングにかかわっての御質問についてお答えさせていただきます。

先ほど冒頭御案内申し上げましたように、キューポ・ラ本館棟内の行政施設ということでいろいろな施設がございます。そうした中で中央図書館、市民パートナーステーション、男女共同参画社会担当、行政センターの4施設ということで、予算上は全部で89万6,000円というふうにお聞きしております。そうした中で、行政センターにおきましては、今まで借用していた1台を返還して、このカーシェアリングに充当していくというようなことで予算を計上させていただいています。市原委員さんのお答えになっているかどうかわかりませんが、そんな形の内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

○前原博孝委員長 市民パートナーステーション所長

○鷺巣敏行かわぐち市民パートナーステーション所長 カーシェアリングの関係で、パートナーステーションの部分だけなんですけれども、パートナーステーションには1台公用車がありました。その公用車を廃止にしまし

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

たので、実際の金額が一番わかりやすいと思いますので、申し上げたいと思います。

今まで駐車料金、それから、燃料費、それから、車の修繕料、全部合わせると38万ほど予算的には計上しておりました。それが、自動車借上料等24万8,000円ですので、13万ほど減額になっております。ただ、経費が減額になったことだけではなくて、車をなるべく使わないシステムがカーシェアリングの目的ですので、そういう意味で多少不便になりますけれども、あえてパートナーステーションのほうではカーシェアリングを導入いたした経緯がございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

107ページの先ほどの文化振興交流事業ですけれども、おおむね去年とそんなには変わっていないとの前提なんです、おととしと比べると、これかなり見直しがあったというふうに伺っていて、改めて、その見直しの中身が何であったのかということをお願いしたいと思います。

それから、国際交流事業なんですね、フェスティバルか、フェスティバル事業なんです、これは指定管理者の運営ということの中で寄附を募りながらやっているということというふうに聞きますと、そうすると、リアの収支の会議報告を見てやるしか、ここではできないということなんでしょ、残念ですけども、ここは一言ありますからね、ちょっとじゃ、それだけ確認しておきます。

それから、ちなみに、113ページの違法駐車業務委託のKGSインターナショナルというところだったんですが、これは20年度なんです、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

19年度、18年度はどこだったのか、それもちょっとお願いします。

それから、この際ですから、芝支所の3階はホールがありまして、和服で演芸を披露されたりという、その使い勝手もあって、確かにそういう要求が出てくるのもやぶさかではないなというふうに思いますが、1階、2階もあわせて、そういう状況というか、周りからの要望があるのかないのか、それをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

カーシェアリングについては、これで結構です。

以上です。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 文化振興交付事業の御質問でございますけれども、平成19年度から文化振興基金というのが新たに設置されまして、そのときに新たに25節積立金というのは、19年からこれが入ったものでございまして、そのときから増額になってございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 違法駐車防止業務委託の18年度と19年度の委託先でございますが、株式会社川口ガードシステムで、2カ年とも川口ガードシステムでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 芝支所次長

○今成 忠芝支所次長 1階、2階でのトイレの改修の御要望ということでございますが、要望はございません。1階、2階につきましては要望はないんですが、ただ、私ども検討した結果、どうせ直すのであればという考えは一部あったんですが、どうしても予算の関係上、要

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

望があったところからということで決断をしたわけでございます。また、市民ホール費と1階の支所費は、また別な予算立てになってございますので、2階、3階につきましては市民ホール費で対応することになってございます。

以上でございます。

○ [REDACTED] 了解。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

○ [REDACTED] 私は2つだけ質問させていただきます。まず、すみません、106ページの24目の総合文化センター費ですね、こちらのほうをお尋ねさせていただきたいんですけども、今回、メインコンピューターの入れかえとかなんか、そういうことも9月補正であわせての補修費用だというお話だったんですけども、これは例えば電子自治体構想の中でもよくやっていたと思うんですが、繰越明許費だって、たしか何年か、5年計画でこういうふうにして、たしか組んでいたと思うんですけども、この総合文化センターにおかれましても、そういうことではできなかったのかというのが、まずちょっと私その点、疑問なんですよ。というのは、やはり今年度は2億3,600万ですか、いきなりこういった金額がどばってきってしまうというのは、これは例えばほかの今、例えば耐震化の問題ですよ、ほかの学校施設とか、こういったようなことにお金がない、お金がないと言いながら、このリアの補修費に関してはスパッと出てしまうように、ちょっとほかとの予算に比べてちょっと余りにも規模が一気に満額で組まれる金額がでかいのかなと、ちょっと思ったのと、ちょっとこの上の積立金みたいに、学校施設じゃないですけども、そういう施設の積立金

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

があるように、そろそろ何かそういうような積立金して、何かしていかないと、これ収入の割には何かすごい維持がかかっているなというのが率直的にちょっと見えて、かなり気になったところなんで、そこだけちょっと御答弁を求めておきたいと思います。

それから、111ページの27目防犯対策費なんですけれども、暴力追放活動交付金ということなんですけれども、これは交付金の先というのは、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、よくかなり長くやっていたら、リリアで開かれている暴力追放の会なのかというような確認と、その会以外に実際にこの暴力追放活動というのはどういったことをやっているのかということをお伺いさせていただきたいと思います。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 リリアの中央監視装置の改修工事の件でございますけれども、私の説明が十分でなかったかとは思いますが、昨年の6月に突然メインコンピューターがダウンしてしましまして、地下1階ですべて整備をしておりました、そのシステムがダウンしまして、その後、手動によりまして、各14階までのそういった空調とか防犯・防災、すべて手動で作業をしておまして、とにかく非常時には大変、万が一のときには対応し切れないということで、9月の補正でお願いしたところでございます。御了解をいただきたいと思います。

○前原博孝委員長 防犯対策室長

○丹下一雄防犯対策室長 暴力追放交付金の先でございますけれども、川口市暴力追放推進協議会に支出してございます。この団体につきましては、暴力のない明るい住みよいまちづくりを推進するために活動しているわけ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

でございますが、市の補助金のほかに加盟団体がございまして、47団体加盟しております。1団体1万円をいただきまして、合わせた合計額で活動を推進しております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

○ [REDACTED] 先ほど一緒にやればよかったんですけども、107ページの総合文化センターの施設維持補修費のところなんですけれども、先月くらいに、半月くらい前でしょうか、リアの線路際にある、大きな液晶モニターが、突然撤去されてなくなってしまったんですけども、それを修理できなかったのかということと、それと、それに伴ってこの修理、補修費用というところで、また新たに設置する計画があるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 東側の線路に面した部分の掲示板の件でございますけれども、丸3年、かつてコカ・コーラボトラーズと三国のコカ・コーラーとサッポロビールで寄贈いただきまして、そのチップと申しますか、そういうデジタルじゃないんですけども、そういった掲示板がございまして、丸3年前まではそれが稼働したんですけども、その後は3年間、予算の運営費の問題もありまして、財団のほうではそれは使用してなかった状態がありました。それで、今後もそういったものはちょっと時代的に考えて、今は非常にデジタル化している時代でございますので、今後においてもそういうチップの掲示板は使用できない。できれば、あの場所は非常に飯塚のほうから来て、皆さんが通路で使っているような部分もござい

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

まして、今後もそういう使わないことであれば、それは撤去できないかということで、財団のほうからそういう申し入れがございまして、今年度の工事費の工事差金によりまして、それは撤去させていただいたところがございます。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

○XXXXXXXXXX つくる予定は今後ないんですか。

○賀集正喜文化推進室長 もう撤去しましたので、今後つくる計画はございません。

○前原博孝委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後3時05分休憩

午後3時07分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 次に、第2項徴税费ないし第6項監査委員費に対する説明を求めます。

企画財政部長

○村川勝司企画財政部長 これより御審査いただきますのは、平成21年度一般会計予算のうち、歳出の部、第2款総務費、第2項徴税费から第6項監査委員費まででございますが、詳細につきましては、各担当課長から順

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

次御説明いたさせますので、よろしく御審査をいただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 税制課長

○岩澤幸雄税制課長 それでは、122ページをお開きください。

2項徴税费につきまして御説明申し上げます。

徴税费全体につきましては、職員人件費を除きますと、対前年比約48.5パーセントの減でございます。

1目税務総務費におきましては、固定資産評価審査委員会運営費のほか、税4課にかかわる一般事務費の経費を計上しておりまして、職員人件費を除きますと、ほぼ前年並みでございます。

次に、124ページから127ページにかけての2目賦課徴収費でございますが、これは市税の賦課及び徴収にかかわる経費を計上しておりまして、前年度に対し50.1パーセントの減となっているものでございます。

主な理由といたしましては、収納データ作成及び還付関連事業費におきまして、例年実績に企業収益の悪化に伴う法人市民税の還付分として3,480万円を増額し、計上いたしました。平成20年度に実施している税源移譲の経過措置として行われた年度間の所得変動に伴う個人住民税の還付処理を実施しないことから、23節償還金・利子及び割引料が大幅に減額となったものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○前原博孝委員長 市民課長

○津田 正市民課長 続きまして、126ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費につきまして御説明申し上げます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

戸籍住民基本台帳費は、一般事務費のほか、戸籍管理費、住民基本台帳管理費、証明発行業務費、外国人登録業務費にかかわる経費を計上しており、事業費全体では前年度と比較し1,551万円、4.1パーセントの減となっております。

この中で127ページ、12節役務費の人材派遣手数料につきましては、外国人登録に伴う事務量の増加による時間外勤務の削減のため、パート職員を1名減員し、派遣職員に切りかえたことにより増加となったものでございます。

また、129ページ、19節負担金・補助及び交付金につきましては、平成20年度に川口市自衛隊父兄会への補助金の交付を休止いたしました。その後、他の会との情報交換並びに研修会等への活動に支障を来していること、また、市としても自衛官募集の広報活動に連携していることなど、関連性を考慮の上、再度市自衛隊父兄会補助金を計上したことにより、増額となったものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 続きまして、128ページから135ページにかけての4項選挙費につきまして御説明申し上げます。

今年度予算は前年度予算に対し、項全体としては2.4倍強の大幅な増額となっております。これは、主に5月17日に執行が予定される市長選挙並びに市議会議員補欠選挙及び9月10日に任期満了となります衆議院議員総選挙、同時に行われる最高裁判所裁判官国民審査の投開票事務等にかかわる経費を、さらには、日本国憲法の改正手続に関する法律に基づく国民投票に係る投票人名簿管理システムを構築するための経費を計上させ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ていただいたことから、大幅な増となったものであります。

それでは、引き続き、各目ごとに順次説明を申し上げます。

初めに、128ページから131ページにかけての1目選挙管理委員会費でございますが、これは委員会にかかわります職員人件費、一般事務費、選管運営費の3事業の経常的経費のほか、国民投票に係る投票人名簿管理システムを構築するための経費を計上いたしましたことから、今年度は前年度予算に対し2.8パーセントの増となっております。

次に、130ページから131ページにかけての2目選挙常時啓発費でございますが、これは毎年実施しております常時啓発にかかわる経費で、実績に基づき、前年度予算と同額を計上いたしましたものでございます。

次に、同じく130ページから133ページの3目市長選挙費でございますが、5月17日に執行いたします市長選挙の投開票事務経費を計上いたしましたものでございます。

次に、132ページから133ページの4目市議会議員補欠選挙費でございますが、これは現在、1名の欠員が生じております市議会議員の補欠選挙で、市長選挙に便乗して執行することから、投開票事務経費等を計上いたしましたものでございます。

次に、同じく132ページから135ページにかけての5目衆議院議員総選挙費でございますが、9月10日に任期満了となります衆議院議員総選挙の投開票事務経費等を計上いたしましたものでございます。

次に、134ページから135ページにかけての6目最高裁判所裁判官国民審査費でございますが、これは衆議院議員総選挙と同時に執行する最高裁判所裁判官国民審査の事務経費を計上いたしましたものでございます。

なお、134ページの末尾に記載がございます農業委員会委員一般選挙

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

費、見沼土地改良区総代総選挙費でございますが、前年度に、いずれの選挙も無投票となり終了したことから、廃目いたすものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 続きまして、134ページから5項統計調査について御説明申し上げます。

初めに、1目統計調査総務費でございます。これは、統計係幸町分室にかかります管理事務費でございます。職員人件費を除きますと、ほぼ前年と同額の計上となっております。

次に、136ページの2目指定統計調査費でございます。この多くは、国・県からの法や条例に基づく調査委託に係る経費でございます。平成21年度においては、工業統計調査ほか5つの調査及び平成22年度に予定されております国勢調査の事前準備を行うための経費でございます。また、平成21年度には企業の国勢調査と言われ、すべての事業所、企業の大規模調査である経済サンセスが実施されることにより、前年より約32パーセント増額となっております。

この目にかかります経費につきましては、すべて県からの委託金によって賄われるところでございます。

以上が、5項統計調査費の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 監査委員事務局次長

○飯塚高史監査委員事務局次長 続きまして、136ページから138ページの6項監査委員費につきまして御説明申し上げます。

1目監査委員費につきましては、監査委員及び監査委員事務局職員の人

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

件費にかかわる経費が主な内容でございまして、前年度に比べ19万3,000円、0.2パーセントの減と、前年度とほぼ同額の計上となっております。

なお、3節職員手当等の増額につきましては、常勤監査委員の退職金を計上いたしましたことから、前年度に比べ371万円、9.2パーセントの増となったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ [REDACTED] 122、123ページからお伺いをいたします。

今年度は固定資産の評価替えということで、いろいろ税の問い合わせだとか、その対応などが考えられるのですが、1目7節の賃金について臨時事務員賃金、これについては何人で、どういう仕事をしていただくのかについて、詳細をお願いいたします。

それから、19節の負担金・補助及び交付金の中の下から2番目の地方税電子化協議会負担金なんですが、これは平成20年度の補正でも出た内容で、年金からの特別徴収をするための協議会への加入による負担金ということだったと思うんですが、これは今現在、加入をしている自治体が幾つあって、してない自治体もあるのかどうかも含めて、現状についてお伺いをいたします。

また、この負担金の算出根拠について、繰り返しになるかもしれませんが、御説明をお願いいたします。

それから、125ページ、2目の役務費なんですが、インターネット公

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

売手数料25万6,000円の予算なんです、これについてはこれまでの実績も踏まえて、21年度、新年度はどのように見込まれているのかについて、成果までお伺いできればお伺いしたいと思います。

それから、その上の動産鑑定手数料なんです、これは土地・建物などの鑑定なのかなと思いますが、確認のためにこれについてお伺いをしたいのと、動産以外のいろいろな物品に対しての鑑定というのは、どう行なっておられるのか、状況について加えてお伺いしておきます。

それから、13節の委託料の中の中央部分なんです、コンビニ収納事務代行委託料で、役所だけじゃなくてコンビニでも納税ができるというシステムだと思うんですが、これについての委託内容だとか、単価、契約内容についてお伺いしたいのと、利用状況をこの間の成果も踏まえて見込んでおられるのか、お伺いしておきます。

あと、127ページの一番上のところにありますが、地方税ポータルシステム使用料、これは新しいのかなと思うんですが、これについてはどういふものなのか、説明をお願いいたします。

あと、129ページの2款1項19節なんです、市自衛隊父兄会補助金については、去年は予算計上されなかったんですが、今年は予算計上したという説明なんです、これはどういうところに補助がなされて、この補助金を出す根拠については、どういうものなのか、改めてお伺いをいたします。

以上、ここまでお願いします。

○前原博孝委員長 税制課長

○岩澤幸雄税制課長 それでは、まず、123ページの臨時事務につきましては、税4課にかかわります一般事務の補助として臨時事務員ということ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

でパートさんをお願いしているものの経費でございまして、税制課におきましては年間を通じて2名、収納促進課も年間を通じまして2名、固定資産税課が年間を通じまして8名、あと市民税課におきましては最大で30名ほど、課税事務の補助としてパートさんをお願いしているものでございます。一番数的に多い市民税課ですと、ちょうど今の時期、確定申告が終わりましたんで、そういった確定申告資料及び各会社から来ます給料支払報告書の資料の仕分け等を行なっていただいているところでございます。

続きまして、地方税電子化協議会の加入状況なんですけど、本市が加入いたしました20年8月では、都道府県、政令市を含めまして73団体が加入しております。その後、12月におきましては306団体、21年4月1日では、おおよそ1,247団体が加入するという形で聞いております。全国の団体では1,828団体ありますので、おおむね68パーセントくらいの加入率となっております。

また、負担金の内訳としましては、会費としまして48万5,000円で、これにつきましては19年3月31日現在の住民基本台帳登録人口ということで、48万4,902円が切り上げられましたので、48万5,000円、そのほかに年金の特別徴収にかかります事務費の分担金として99万円を計上しております。その内訳としまして、年金徴収にかかわる事務運営費分担金として23万5,000円、システム運用関係費分担金として75万5,000円、合わせまして99万円、合わせて両方、その合計で147万5,000円を計上させていただいております。

歳出の根拠につきましては、年金につきましては、全国で18年中に公的年金収入がありまして、税金を課税された方、約795万4,000人の方のうちに関して2万8,717人の方が一応課税対象ということにさ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

せていただきましたので、総体の事務運営費としまして6,500万、システム運営費全体としまして2億900万を今、言いました795万4,000で割りまして、川口の2万8,717人を掛けたものが一応分担金として川口のほうに予算計上させていただいたということになっております。

続きまして、127ページの地方税ポータルシステムについてなんです。これにつきましては、地方税電子協議会に加入いたしまして、エルタックス、法人市民税の申告、あるいは個人市民税の給料所得表の電子申告の受付等の通常の一般税の受付事務と、年金徴収に伴う社会保険庁等の年金支払者からの報告、あるいは確認等のデータの交換をやるために、地方税ポータルシステムというサーバー及びシステムの借上げを行いましたので、それを地方税ポータルシステム収納ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 収納促進課長

○岩城和美収納促進課長 まず、インターネット公売手数料なんですけれども、これは差し押さえました動産並びに不動産をヤフーのインターネット公売いたしました場合に、3パーセント手数料を払うということで、3パーセント分の手数を計上させていただいてございます。

インターネット公売につきましては、18年度から行なっておりますけれども、ちなみに19年度の実績が、20年度はちなみにないんですけれども、19年度の実績は動産につきましては、アクセサリー、工芸画、ペアウオッチですとか、あとボストンバック、リュックサック等でございます。当別荘地も公売に出したんですけれども、それは入札なく流れてご

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ございます。

それで、すみません、今回のインターネット手数料の内訳なんですけれども、一応想定といたしまして、不動産が800万のものが売れた場合が1件、それと動産につきまして、10万円ほど売れたということを想定して計上させていただいております。

続きまして、動産鑑定手数料ですが、これはインターネット公売に伴いまして、書画骨とう等を鑑定する場合に、真偽を確かめる場合に動産鑑定手数料を計上したものでございます。ちなみに、バッグとか、そういう場合にはメーカーにちょっと持ち込みまして、実際は本物かどうか見られているというのが実情でございます。

それとあと、コンビニの収納事務代行手数料なんですけれども、これは平成17年度からコンビニ収納を始めてございます。21年度で5年目になりますけれども、月額基本料金といたしまして1万5,000円、1件の単価が53円掛ける消費税ということで、約1件あたりは56円50銭くらいになります。それで、市といたしましては、代行会社1社と契約してございまして、その代行会社がコンビニ20社と契約しているということで、全国の20社のコンビニ等が川口市税を収納できるということでございまして、上限は一応30万円で、納期内納付に限るという実績でございます。

17年度から件数が伸びてございまして、件数を申し上げますと、17年度が約11万8,000件、18年度が14万9,000件、19年度が17万3,000件ということで、一応20年度の見込みが、ほぼ2月末の数字が出ましたが、18万6,000件程度、20年度は18万6,000ということで、ちょっと伸びがとまってきたんですが、21年度予算に

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

つきましては22万2,000件で見込ませていただいているという状況でございます。

あと、土地鑑定手数料、あと、申しわけございません。動産鑑定手数料、公売した場合には、不動産も売る場合があるんですけども、それに関しましてはその上、動産鑑定手数料の上の6行くらい上に、土地鑑定手数料というのがございまして、これは固定資産税のほかに収納促進課のほうでも77万9,000円、こちら計上させていただいております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 市民課長

○津田 正市民課長 129ページの19節市自衛隊父兄会補助金につきましての御質問ですけれども、こちらのほうは会長さんは川口市前川町にお住まいの方が会長になっております。こちらのほうの団体の設立の目的につきましては、自衛官募集事業への協力や各支部との情報交換及び研修活動等というふうになっております。

今回、1年間だけ休止させていただきまして、復活の内容につきましては、父兄会のほうからも活動に支障を来すというような形の要望書が出ておりますということと、あと先ほども御説明の中で申し上げましたとおり、市のほうでも法定受託事務として自衛官の募集業務をやっておるといような関係との関連性を含めまして、そのような広報活動と募集活動の関連性があるということで、今年度からもう一度、再度復活させていただいたということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ ありがとうございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

先ほど123ページの地方税電子化協議会負担金ということで、いろいろ御説明をいただいたんですが、これを導入する際にも、いろいろ意見は述べさせていただいたところなんですが、確認のためにお伺いしますが、年金天引き、特別徴収から普通徴収にするにあたって、その対応は可能なのかどうかの点についてお伺いしたいのと、この加入してない市町村も今のお話ですと、あるということですので、そういった市町村は普通徴収をなさっているのか、加入しなくても年金天引きができるのかどうかについて、お伺いをいたします。

あと、この間、年金天引きについても相談が寄せられたのかどうかについても、参考までにお伺いをしたいと思います。

あと、インターネット公売に関係して、私も勘違いしていたんですが、答弁をいただいてわかりました。ありがとうございます。

あと、コンビニ収納事務代行委託料なんですが、水道のほうでもコンビニ収納を実施なさっていて、同じように委託業者に委託料をお支払いして収納手数料をお支払いするというような、同じ流れだと思うんですが、1件あたり水道はこちらの税のほうよりも安いというふうに認識しているんですけども、その交渉について、もっと引き下げて委託料の引き下げなども交渉については、この間できるのかどうかも含めて努力をなさっているのか、お伺いをいたします。

そこまでお願いします。

○前原博孝委員長 税制課長

○岩澤幸雄税制課長 まず、1点目の年金の特別徴収に関します件につきましては、現在、1月1日に川口にお住まいの方が引き続きお住まいになっていない場合、あるいは年金の受け取りが住民税額を下回った場合等につ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

いては特別徴収を実施しないという形になっておりますが、そのほかに市長が認めた場合という事例もございまして、それにつきましては、納税者の方の御相談を受けながら、個々に判断をさせていただきたいというふうに考えております。

また、地方電子化協議会に加入していないということにつきましては、原則年金支払い者からの年金支払情報及び年金加入情報につきましては、地方電子化協議会を経由して行うということになっておりまして、加入していない団体につきましては、先ほどご回答申し上げました、自分で分担金とシステム運営関係費分担金99万円のほかに、その他移行経過運営経費という約7,600万円を、ある数で分担、案分をいたしました形で非加入団体さんはお支払いいただく、要するに予算計上をお願いしている形になっていると聞いております。それで、その非加入団体さんの事例として、本市をちょっと当てはめてみますと、約130万くらい負担金になりますので、加入しているほうがちょっと安いという分担金になって出ていることでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 収納促進課長

○岩城和美収納促進課長 お尋ねの水道部との料金の違いなんですけれども、まず、昨年これ私、調べたんですけれども、まず水道のほうが先に導入されているという事情がございまして、若干水道のほうが55、6円安いという事実がございまして、そもそも会社が違うんですけれども、上下水道の料金の場合には大体1万円以下が普通なのかなということなんです、市税の場合には30万という上限がございまして、その辺のリスクの違いがあるのかなというふうに思っております。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

あと、最新の昨年の6月くらいに国が調査した結果なんですけれども、大体55、6円というのが平均値、相場でございます、税に関しては水道料金並みの料金を取って払っているところがないという事実がございます、ちょっとその辺は今後、相場全体が下がってくるようでしたら検討させていただきますが、今のところ、ちょっと水道と税のほうはリスクの違い等も含めまして難しいのかなというふうに思っております。今後、機会があればもう少し安くできないかということは、会社のほうと御相談させていただきたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 市民税課長

○早船 浩市民税課長 先ほどおつねがあった年金特徴にかかわって、相談とか問い合わせ等があったのかということでございますが、これにつきましては、我々今までも広報紙等を通じて、あるいは申告会場などにチラシだとか、そういったものを置かしていただきましたので、それらを見て問い合わせをしてきた方々が電話で数件あったという報告を私が受けております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 何点かおつねさせていただきたいと思います。

[REDACTED]の質問にも関連するんですが、129ページの戸籍住民基本台帳費の中の市自衛隊父兄会補助金についてですけれども、休止をされて1年間だけでしたよね。それで再開しようとしているんですが、まず、休止になった経過ですが、市からこれの予算化をしなかったというんじゃないかなような気がするので、確認の意味で、休止、20年度予算の計上を

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

されなかった、まず経過について伺いたいと思います。

それと、この父兄会の補助金の計上が、なぜ戸籍住民基本台帳費なのかということなのですが、法的な何かがあってここに計上するのでしょうか、ちょっとその辺が疑問なのでお聞かせいただきたいと思います。

次に、選挙費のほうなのですが、まず、人材派遣手数料がそれぞれ市議会議員補欠選挙、それから、市長選挙、衆議院議員の総選挙費とか、いろいろ今回は入っておりますが、私ちょっと調べていないので、この人材派遣手数料の内容ですが、選挙にあたっての手数料はどういった内容の人材派遣の費用なのでしょうか、詳しく教えていただきたいと思います。

それから、会場借上料なども入っていますが、投票所のことなんですけれども、いろいろ各地域からお声がありますが、今回の選挙にあたっては、投票所についての改善がされている予算化なのかどうかということをお聞かせください。

それから、129ページの13節の委託料のシステム開発保守委託料ですが、御説明では国民投票に対するシステム開発ということなのですが、その中にこの歳入のほうで見ますと、歳入より若干歳出のほう金額が多うございますが、その内容についてと、この予算化をされるにあたって、国民投票法の中身ですよね、いろいろな枠組みを決めるということにあたっては、細かいことが決まっていと私はできないんじゃないかなと思うんですが、内容についてお聞かせいただきたいと思いますが、よろしく願いします。

○前原博孝委員長 市民課長

○津田 正市民課長 先ほどの自衛隊父兄会の補助金につきまして、昨年は一たん休止になったということですが、その経過についてというこ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

とですけれども、こちらにつきましては、前任の会長が会のほうとちょっと相談がうまくいってなかったということで、その中で、文書によって申し出があったことによって一応休止というような形をとらせていただきました。

それと、父兄会の経緯ですけれども、なぜ戸籍住民基本台帳費なのかということなんですけれども、こちらのほうは経緯はちょっと不明でございます。私のほうもちょっとそこまでは勉強不足ないんですけれども、ただ、市民課のほうとしましても、自衛隊の入隊の適齢者の調査とかというようなこともありますので、そちらのほうの絡みで市民課のほうに予算の振り分けがきているのかなというふうに推測をいたします。

以上でございます。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 星野委員の御質問に順次お答えいたします。

まず、1つ目の人材派遣手数料の関係でございますが、市長選挙、市議会議員補欠選挙、衆議院議員選挙、すべての選挙において、期日前の投票事務、当日の投票事務、開票事務、それぞれに人材派遣の職員を使っております。人数につきましては、市長選挙が936人、延べとなりますが、市議会議員の補欠選挙が121、衆議院が1,534名という形で予定をさせていただいております。

次に、今回の予算で投票所の増が見込まれているのかという御質問でございますが、私ども投票所を増やすべくいろいろと努力はしておりますが、なかなか公営施設がないという現状で、今回の予算につきましては前回同様の81カ所の投票所で予算を組まさせていただいております。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

次に、システム開発保守委託料の中に名簿管理システムの保守委託と、そして、今回の国民投票に係る投票人名簿の管理システムの2つがございまして、金額的には名簿管理システムのほうが16万8,000円と、これは通常の私どもが毎年やっております、通常の選挙人名簿のシステムの改修に係る費用でございます。

最後の御質問の国民投票の関係でございますが、国民投票につきましては、日本国憲法の改正手続に関する法律が平成19年5月14日に成立されて、それに伴って22年5月18日からこれを施行するということになってございます。この法律を改正するにあたって、賛成か反対かということを経済に承認を得る投票が国民投票ということになってございまして、この国民投票を行うための投票人名簿、すなわち選挙をやるときの選挙人名簿と同じでございますが、この国民投票の投票人名簿をつくるためのシステムを今回構築するというか、つくり上げる、これを2カ年で予定してございます。

したがって、今回は予算要求は21年度分の開発とか、設計の分の費用を計上させていただいております、この費用に関しましては、すべて国のほうから交付されるものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございました。

自衛隊父兄会の補助金なんですが、前の会長さんからは文書で辞退のそうしたものが出され、再度また今度の会長さんから文書で出されるということなんですよ。たとえ4万円でも大事な税金の補助金なわけですので、その内容についてどのくらいの精査をなさって予算化されたのか。ただ、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

御報告ではいろいろ支障を来したというお話でしたけれども、その辺の精査についてはどのようになさって予算化されたものか、もう一度お答えいただきたいと思います。

それと、選挙費にかかわっての人材派遣なんです、大変な人数、何年か前から人材派遣の方をお願いしていらっしゃると思うんですが、守秘義務が求められる仕事だと思いますので、人材派遣の会社とは、そういったところではどのようなお話し合いをされて、その方たちが派遣されているのか。また、専門のそういう投開票の専門の事業所とか、そういうのがあるのでしょうか。そういうところまでちょっとお聞かせください。

それから、今の委託料の国民投票にかかわる内容なんです、大枠は大体理解はできるんですが、システムの開発とか構築するにあたって、要するに、選挙人名簿をつくるためということであれば、何歳以上とかが、まだ決まっていなかったような気がするんですが、その辺はどういう規定でつくろうとなさっているのでしょうか。決まっているということであれば、その辺の法律も今、新聞報道だけしか知りませんので、つかんでいらっしゃるれば教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○前原博孝委員長 市民課長

○津田 正市民課長 自衛隊交付金につきまして、精査をされたのかどうかということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、今度の会長から会の状況、あるいは会等の活動状況等の聞き取り調査をいたしまして、その内容に基づいて前年と同額を計上させていただきました。

以上でございます。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 お答えいたします。

まず、人材派遣につきましては、毎回の選挙でもそうなのでございますが、やはり守秘義務というのは、これは欠かすことができないということで、人材派遣の会社を通じまして、選挙事務に携わる者に私ども研修もやっておりますけれども、そういった守秘義務があるということで、また誓約書をとるといようなこともやっておりますので、もうその辺は徹底をしていきたいというふうに考えてございます。

また、業者につきましては、専門的な業者といっても、選挙だけをやっている業者ではないんですが、やはり一時期に大勢の人数を確保できるという業者はそうございませんので、ある意味では専門の業者になってくると、また、その中でもまた選挙によく派遣される者、選挙にいつも携わっているような方が来るようなケースが大変多いというところでございます。

次に、国民投票の関係でございますが、私のほうで先ほど御説明した中で、今回の投票の権利を持っている者というところで、日本国民で満年齢18歳以上と、そういうふうに明記されております。現在、選挙人名簿というのは20歳以上ということで御承知だと思いますけれども、この年齢の差が、今後この施行がされる22年5月までの間に法律が改正され、民法とか関連法律でこれが18歳になれば、これを18歳にするという、もしなければこのまま20歳でやっていくというのが、この法律の附則のところに出てございます。

今回の投票人名簿は、国のほうでも現在使われている各市町村で使っております選挙人名簿のシステムを基本として、それを改修するというのを前提に考えてございます。私どももそうでございますが、したがって、最初から投票人名簿をやるとかなりの経費がかかりますが、現在使ってい

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

る選挙人名簿をベースとして、それを改修していくというところで投票人名簿をつくり上げるということで、国のほうもそれに合わせた構築スケジュールを組んで交付金を交付するということになっているものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

人材派遣のところなんですが、誓約書は過去、お一人おひとりと交わすんでしょうか、派遣された方と。それとあと、手数料の金額について、契約、一人大体いろいろなパターンがあるんでしょうか、平均的な人件費としてはどれくらいお支払になるのか、参考までに聞かせてください。

それから、今のシステム開発の委託料ですが、御答弁で、私が間違っていたら教えていただきたいんですが、現状の20歳以上の選挙人名簿をまず精査、いろいろやって、細かい法律、いろいろな規則など決まってきた、例えばまだ決まってないと思うんですが、18歳となった場合は、新たにそこへまた加えていくということなんでしょうか、今回このシステム開発は20歳以上というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 まず、人材派遣でございますけれども、人材派遣につきましては、一人ひとりという形をとる中身の事務と、会社という形でやる場合と異なっております。

それから、国民投票の関係でございますけれども、国民投票の関係は18歳、これは18歳以上ということで20歳以上の選挙人名簿の関係ということなんですけれども、あくまでも、このまま何も起こらなければとい

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

うか、このままの状態であれば、うちのほうは20歳でやらなければいけないんですけれども、それは20歳にしますという形でシステムを構築していくわけじゃなくて、あくまでも、それは投票人名簿としてのシステムをつくるだけの話で、条件というのは多分いろいろあります。最もわかりやすい例でいえば、3カ月要件というのが選挙人名簿の場合は、住民票3カ月要件がございますね。これは投票人名簿はございません。これは、どこの時点でそれをつくるかというのが、押さえる時点というのがありますので、そういう全体のシステムをつくるということですので、条件はそのときに与えると。システムはずっとつくっていくんですけれども、今回、投票人名簿でこれで投票をします、やりますよという、その投票人名簿をつくるのは、どこかの時点で切りますよね。そうすると、そのときの条件で入力をするというか、そのシステムに載せていくと、今もそうなんですけれども、選挙人名簿というのはずっとシステムがありまして、今回の選挙でいえば、5月17日に投票しますよ。投票すると、名簿の基準日というのが必ず設けられますよ。その基準日で名簿を押さえます。そこで、いろいろ動かして名簿をつくるわけです。その名簿をつくるためのシステムというのが、今回でいえば投票人名簿をつくるシステム、もとづくりという、そういうふうにお考えていただいて、そのもとに条件を加えていくということですので、最初から18歳だから、20歳だって、固定しちゃって名簿をつくらうというわけではない。別にそれは何歳でも、逆に言えば対応はできるという、その時点で条件を与えて名簿をつくるだけの話です。ただ、投票人名簿と選挙人名簿は違いますので、全く違うシステムとしてつくらなければならないという、そういう形になってございます。御説明がわかりづらくて、申しわけございません。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

大体はわかるんですけども、確認だけさせていただきたいんですが、法の施行日が5月17日ですよ、国民投票法。選挙がいつあるかわからないですよ。それとあとの、もう一つの年齢の問題もわからないという状況であるということは間違いないですか。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

○ 森田陽一選挙管理委員会事務局次長 施行は交付が5月18日、19年の5月18日で行ったので、その交付の日から起算して3年を経過した日に施行するということですので、22年5月18日ということになってございます。

これ以降に国民投票ができるというふうな、そういう法律の決めでございますので、これ以降に、今度は国民投票の期日を定めるというのがございます。それは国会の発議が行われなければならないと。国会の発議が行われた後、60日から180日の以内に国会で議決をした日が期日になります。その60日から140日の範囲内で、この日にしますと決めた日が国民投票の日になりますので、投票法は施行されていっちゃいますけれども、国会のほうで発議がなければ、憲法改正という発議がなければ、この法律はそのままずっと動いていくというだけの話です。ただ、それに間に合わせるためには、その投票人名簿を含めたさまざまな事務を終えておかなければならないと、そういうことでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかにございますか。

[REDACTED]

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○ [REDACTED] すみません、2点ほどちょっと教えていただきたいんですけども、127ページの一番上のところ書いてあります、地方税ポータルシステム使用料、これの内容をちょっとどういうものなのか教えていただきたいなというふうに思っています。

それと、133ページのところの件なんですけれども、真ん中辺の市議会議員の補欠選挙の費用のところの立会人の報酬と人材派遣手数料とか書いてあるんですけども、今回市長選と一緒にやるという形ではないかと思うんですけども、これはそうなってくるとダブってんじゃないかなというふうに思っているんですが、ちょっと教えていただきたいと思います。

○前原博孝委員長 税制課長

○岩澤幸雄税制課長 地方税ポータルシステム使用料につきましては、地方税電子化協議会に昨年、本市加入いたしまして、エルタックス、地方税の電子申告のシステムを導入させていただいたところでございます。それにつきまして、地方税の電子申告を行うためのシステム、あるいは電子計算機のサーバーですね、そういったもろもろを一括して借り上げまして、使用いたしますから、ポータルシステム使用料ということで予算計上させていただきますのでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 石橋委員の御質問にお答えします。

市議会議員の補欠選挙に、まず開票立会人、開票立会人というか立会人報酬というところがございますが、選挙につきましては市長選は市長選、市議会議員補欠選挙は補欠選挙という、選挙が一つずつ独立しております、そこに投票立会人さんとか、開票立会人さんとかいろいろあるわけで

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

すけれども、基本的に投票は一緒でございます。開票は、川口の場合は2カ所ございますけれども、これはそれぞれの選挙をそれぞれに開票していくという形で行われるために、それぞれの開票所ごとに決めていきますので、それぞれの報酬でやっていただくという形で、それがちょっと市議会議員の補欠選挙でも報酬が含まれているという状況でございます。

それから、人材派遣でございますが、人材派遣につきましても、当然市長選挙と市議会議員補欠選挙ですから2票選挙。投票用紙をお渡しするのは市長選挙はお渡しし、市議会議員補欠選挙は1人で渡す。一緒に渡しちゃうと混同しちゃいますので、別々に渡します。市議会議員補欠選挙のほうの用紙を渡す係ということで人材派遣が1名プラスされる。そして、開票のほうにつきましても票が多いので、開票の事務もプラス人材派遣をつけると、そちらのほうの経費でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

○ [] じゃ、端的に、123ページの職員人件費のところ、今回132人の体制になっておりまして、3年に一度の固定資産税評価替えというようなこともあっての体制でこうなっているのかなど。去年は126名だったように思いますが、そういう意味では、かなりこの体制が厚くなっているのか、そういう意味でのフォローなのか、それともしばらくはこの体制でいかになくちゃいけないという状況なのか、確認したいと思えます。

それから、125ページの委託料の上から2つ目のシステム開発保守委託料2,524万円、去年の予算とほぼ倍額になるのかな、結構大きくな

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

っていますので、新しい何かシステムの開発が加わったのか、ちょっとよくわからないのでお願いしたいと思います。

それから、131ページの市長選挙の立会人報酬448万5,000円なんですけど、これは立会人は全市で何人いるのか。それから、報酬は幾らなのか、1人ね。7時から8時までの開票時間ですので、交替があったりすると思いますが、その辺の事情をお願いしたいと思います。

それと、この市長選挙と、それから、次のページ、132ページの衆議院のほうの、これは立会人、同じように選挙をやった場合538万7,000円ということで、選挙の会場もほとんど同じだし、やり方も変わらないし、市長選挙に補欠選挙でしょう。それから、衆議院選挙に最高裁の投票があるわけですね。だから、ほとんど変わらないのに、この立会人報酬が随分違うなということで、ひとつこの辺の説明があればお願いしたいと思います。

それから、133ページの使用料及び賃借料のところ、仮設投票所借上料388万です。1カ所、何かプレハブ建てては壊してやっているところが並木地区にあると聞いていまして、何とかならないのかと、これだけ施設がいろいろある中で、借りてきてという、この辺のことについてちょっと対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 税制課長

○岩澤幸雄税制課長 税務総務費にかかります人数の関係でお答えしておきます。

これにつきましては、評価替えということではございませんで、税源移譲に伴いまして市民税、県民税、要するに、市税、地方税の額が増えまし

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

たことに伴いまして、滞納額等、若干額が増えているような状況がございますことから、収納関係で人員を増やしまして、より一層の収納対策をさせていただくような形のものということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 [REDACTED]の御質問にお答えいたします。

まず、投票立会人の報酬でございますが、これは1日というよりも午前と午後で2交代制ということになっております。午前2人、午後2人ということになっております。全体では324名、81投票所に4人ずついるということになっております。報酬が1人1万700円ということになってございます。

また、衆議院と市長選はどう違うのかというところでございますが、市長選につきましては、立会人報酬は市議会議員の補欠選挙と分かれております。市議会議員補欠選挙のほうにも立会人報酬はあると思います。逆に、衆議院のほうは1つということで、最高裁のほうにはございません。その関係の違いということになると思います。

それから、仮設投票所の借り上げでございますが、委員がおっしゃっているのは西川口の旧の仁志町保育所の跡地ということであれば、旧仁志町保育所の跡地にプレハブを建てて、前回選挙を行いました。その後、西川口の自転車保管場所というのがその跡地にでき上がりまして、その保管場所を引き続き選挙の投票所として使えるということになってございまして、この次の選挙からはその場所はプレハブを建てずに、その保管場所を使って投票を行うということを考えてございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

以上でございます。

○前原博孝委員長 市民税課長

○早船 浩市民税課長 先ほど御質問のあったシステム開発保守委託料のこと
でございますが、これにつきましては、本年度予定しているものは12
月に御承認いただきました条例指定寄附の関係だとか、株式譲渡所得等の
対応などに関するシステム改修でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 人員のことについては、地方分権ということで国税から地
方税のほうに移るといふ、そういう背景があるといふことで、これは了解
いたしました。

ただし、市民から見れば税金が上がったといふふうにもどうしても思うわ
けですね。国の説明では、国税が減って地方税が増えているから、トータ
ルは同じだといふふうには説明があるんですが、どうしても重税感が先行し
ていますし、今の経済状況は決して懐は暖かい状況じゃないので、市民の
了解が十分得られるような徴収体制にしていきたいといふふうには、こ
こは要望しておきます。

それから、先ほどの立会人報酬のところなんですが、1つは、この人た
ちはどんなふうにして選ばれるのか、町会長の推薦か何かだったと思うん
ですが、それと今の説明ですと、衆議院のほうは1回投票、1回投票と言
い方はおかしいか、1つといふのかな、それから、市長選と補欠選挙は2
つあるという説明なんですが、もしそうであれば、市長選挙のほうの44
8万余のほうが高く、衆議院の1回投票ですよといふところが538万
ですので、その説明だと、逆になるようなふうにも思うんですね。だから、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

私としては今の説明じゃ、よくわからないというのがちょっと結論なので、そこをお願いしたいと思います。

それから、その今までちょっと私、横曽根地区といったほうがいいのか、あそこは、地区的には並木ということなんですが、一応プレハブは解消されても、引き続き民間の建物ですか、そこを借りるということなんですが、周知というか、皆さんの頭の中には投票所はあそこだというふうにちゃんとなっているのかどうか、そのことも含めて、あとそれと、それにかかわる公共の建物が近くにないのか、ちょっと考えられないんですけども、ちょっとそこももう少し突っ込んでの答弁をいただきたいと思います。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 立会人報酬につきましては、先ほど私が説明したのはちょっと説明不足で申しわけございません。

立会人報酬につきましては、その中にいろいろな立会人さんがいらっしゃいます。先ほど御質問は投票立会人さんだと思います。そのほかに開票立会人さんと選挙会の立会人さん、そして一番大きいのは、期日前の投票立会人、これは期日前というのは、衆議院と市長選挙では全然期間が違います。基本的には告示の日の翌日から期日前が始まります。非常に衆議院は長いです。市長選挙は短いです。そんな関係で、立会人報酬はおのずと人数が違いますので高くなっていくということで、申しわけございません。説明不足で申しわけございません。

それから、仮設投票所でございますけれども、仮設投票所じゃなくて投票所にとということでございますけれども、仮設投票所は本当にどうしても投票所が確保できないというところの最後の選択肢ということでございまして、私どもも仮設投票所を何とか設置しないで済むような方法で考えて

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ございますが、現在は何カ所かの場所を、今回でいえば3カ所ということになってございますけれども、予定してございますけれども、その確保につきましては、これからも努力をして参りたいというふうに考えてございます。

それから、立会人の選任の方法でございますけれども、委員のお話もございましたとおり、基本的には町会の推薦をいただいて現在行なっております。町会の推薦とって、今現在、行なっています立会人さんは非常に長く立会人さんをやっていたりの方が多くございまして、年齢的にもかなり高齢の方がやっておられます。私どももなるべく若い人に立会人さんをお願いしたいということでお話はしております。これからも若い人になっていただくような形でお話をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

○ [REDACTED] 今、選挙管理委員会事務局次長からの回答だったんですけれども、プレハブ、並木町の2丁目公園にプレハブはもう何年も前からやっておりますので、よそのほうは知らないということが、私は今、意外だなというふうに思いました。並木公民館は2階に上がって狭いし、使えないということで公園のほうにプレハブをつくって、はや何年ということですから、御承知おきください。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] すみません、今の仮設投票所の借上料からなんですが、

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

先ほどの答弁の中で投票所を確保できないところに借り上げをしてという御答弁をいただいたんですが、私が住んでいる安行地域は、投票に行くのに歩いていけないんですね、車で行かない限り。これで1票の尊さということを考えてときに、やはり仮設投票所のすばらしい、たとえお金がかかったとしても、私はこれはすばらしい、いいかなというふうに思うわけです。むしろ投票ができる状況というのをつくってあげるように取り組んでいくことも大切かなというふうに思いますので、その辺の今後の考えはいかがでしょうか。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 [REDACTED]さんの御質問にお答えいたします。

仮設投票所につきましては、投票所は公の施設で確保できないときというふうに私申し上げましたけれども、すべてが当てはまるわけではございませんで、まずその地域の事情等もございます。また、仮設投票所を建てる場所とかもございますので、基本的には仮設投票所を建てずに済めばいいということで、市内のそういった要望も多くございますので、私どものほうもそういうものを真摯に受けとめまして、これからも確保するように努力はして参りたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○前原博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後4時13分休憩

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

午後4時19分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 次に、総務費に関する歳入のうち、第13款使用料及び手数料並びに第14款国庫支出金に対する説明を求めます。

理財部長

○吉田博一理財部長 引き続き、ひとつよろしく願いいたします。

ただ今から第13款及び第14款の当常任委員会の所管にかかわります各費目につきまして、管財課長より御説明させていただきますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 よろしく願いいたします。

それでは、議案第8号「平成21年度川口市一般会計予算」第1条歳入歳出予算のうち、総務常任委員会にかかわる歳入につきまして、順次御説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算説明書の38ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、13款使用料及び手数料でございますが、前年度に比べまして2億9,373万5,000円、7.4パーセントの増となっております。

これは、1項使用料において3億5,062万9,000円、12.8パーセントの増を見込むとともに、2項手数料において5,689万4,000円、4.6パーセントの減を見込んだことによるものでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

まず、1項使用料、1目総務使用料でございますが、前年度に比べまして3,363万円、6.4パーセントの増となっております。これは、主に3節自転車駐車場使用料において、平成20年10月1日から川口駅東口地下自転車駐車場を拡充したことにより、利用者が増加していること、また、6節市民会館使用料について、利用者が増加していることなどから増となったものでございます。

なお、その他の節につきましては、実績等を勘案し、計上させていただいたものでございます。

次に、44ページをお開きいただきたいと存じます。

2項手数料、1目総務手数料でございますが、前年度に比べまして292万5,000円、1.3パーセントの減となっております。

これは、1節納税証明手数料をはじめ、各節においておのおの実績等を勘案したことによるものでございます。

続きまして、50ページをお開きいただきたいと存じます。

14款国庫支出金でございますが、前年度に比べまして12億2,249万9,000円、8.1パーセントの増となっております。

これは、1項国庫負担金において6億2,217万5,000円、4.8パーセントの増、2項国庫補助金において5億9,863万7,000円、29.7パーセントの増、3項委託金においても168万7,000円、1.0パーセントの増となったことから、国庫支出金といたしまして増となったものでございます。

続きまして、54ページをお開きいただきたいと存じます。

2項国庫補助金、総務費国庫補助金でございますが、平成20年度に川口駅東口自転車駐車場の整備工事にかかわります、まちづくり交付金を計

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

上いたしました。同工事が完了いたしましたことから、目を廃止しております。

3項委託金、1目総務費委託金でございますが、前年度に対し163万2,000円、1.0パーセントの増となっております。

これは、1節国民年金事務費委託金、2節外国人登録事務委託金において、実績を勘案して計上したこと並びに3節において国民投票における投票人名簿管理システムの構築に係る経費を委託金として新たに計上したことなどにより増となったものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。

○ [REDACTED] 私から1点だけ御質問させていただきます。

使用料のところなんですけれども、39ページです。1目で総務使用料のところなんですけれども、その節の増えた部分に関しては今、御説明があったんですけれども、逆に減った部分というのは、19年度の決算で申しわけないんですけれども、見ると、リアですね、これは7,600万使用料が入っているんですけれども、約200万近く19年度と比べて、20年度じゃないんでちょっとあれなんですけれども、ちょっと使用料が100万も下がってしまっているということなんですけれども、原因とか何かそういうのってあるのかちょっとどうか、教えていただきたいなと思ひまして質問させていただきました。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 20年度の当初予算と比較しまして199万8,

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

000円の減というふうになってございますが、内容としましては、PHSのアンテナ基地というのが、2つございました。株式会社ヨーザンとNTTドコモ、ここが新年度から撤退したものと、それから、フィットネスクラブがございましたが、11月にJR東日本スポーツ、女性専科のスポーツクラブに変わりましたことから、使用料が若干減額されております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

○ [REDACTED] 私も1点だけ。

その下のアートギャラリー使用料なんですけど、開館して使われるのはいいんですけども、前年と比べても少し今回の予算は下がっていますので、どんなことが原因で使用料が減っているのかなと思いますので、お願いいたします。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 展示会の実際の観覧料、これが若干減額しておりますことと、それから、館を貸し出しております、使用していないときですね、その辺の実績等を勘案し、予算計上させていただいたものでございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 例えば、去年が、平成20年度が100とした場合、今回の予算措置は会場使用料は何パーセントくらいの計上なのか。それと、看板の今、使用料ということだったんですが、幾らこれによって減ったのか、お願いします。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

〇 [REDACTED] すみません、45ページなのですが、総務手数料の9節の情報公開手数料についてなのですが、前年より相当増額予算が計上されていると思いますけれども、実績はどんなぐあいだったんでしょうか。今回のこの予算の積算根拠について、教えてください。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 情報公開手数料の積算根拠と実績のお尋ねでございますけれども、積算根拠につきましては、前年度まで請求件数が大体100件ということで想定し、市内、市外の割合を7対3で見込んで算出しました結果、1万3,000円という予算を組んでございました。

21年度につきましては、前3カ年の実績件数を平均し、その80パーセントを見込みまして積算した結果、6万1,000円という計上となりました。決算時の実績でございますが、平成17年度が4万7,300円、平成18年度が5万6,200円、平成19年度が11万300円、平成20年度が1月末現在で13万2,000円という状況でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

〇 [REDACTED] 情報公開は多かったり少なかったりするんですけども、伸びていることは伸びていますよね。それで、これが有料なわけなんですけれども、審議会の方の提言などもあったように聞いていますが、今回予算計上されるにあたって、手数料については引き下げるとか、無料にするとか、そんな議論はなかったんでしょうか。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 この情報公開・個人情報保護運営審議会、年間

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

2回から3回開催しているわけですが、こちらのほうから諮問案件として出している以外に、委員さんのほうからの提案というものもあります。ただ、その中ではこの手数料についての議論という、もう一度考え直してほしいとかという、そういう議論というものは特にございませんでした。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時34分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 次に、総務費に関する歳入のうち、第15款県支出金及び第21款市債並びに第3条第3表債務負担行為及び第4条第4表地方債のうち当委員会の所管事項に対する説明を求めます。

企画財政部長

○村川勝司企画財政部長 これより御審査いただきますのは、平成21年度一般会計予算の歳入の部、第15款県支出金、第21款市債及び第3条第3表債務負担行為、第4条第4表地方債のうち総務常任委員会に係る項目でございますが、財政課長から順次説明いたさせますので、よろしく御審

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

査をいただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 それでは、議案第8号「平成21年度川口市一般会計予算」第1条歳入歳出予算のうち総務常任委員会にかかわる歳入のうち、第15款県支出金及び第21款市債並びに予算第3条第3表債務負担行為、第4条第4表地方債につきまして順次御説明申し上げます。

予算説明書の54ページをお開きください。

54ページ、まず、第15款県支出金は、前年度に対し8,743万円、1.6パーセントの増となっております。

1項県負担金は、前年度に対し9,852万円、3.3パーセントの増となっております。

1目総務費県負担金でございますが、前年度に対し1.8パーセントの減となっております。

56ページをお開きください。

これは、2節旅券事務交付金において、交付金の算定方法が変更となったためでございます。

5目埼玉県分権推進交付金は、積算根拠となります人件費の減などから8.4パーセントの減となっております。

58ページをお開きください。

58ページ、2項県補助金は、前年度に対し83万円、0.1パーセントの増となっております。

1目総務費県補助金は、前年度に対し999万円の増となっております。

これは4節コミュニティ施設特別整備事業費補助金において、集会所建

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

設費補助金を計上したためでございます。

飛びまして、64ページをお開きください。

64ページ、3項委託金は、前年度に対し1,192万円、1.1パーセントの減となっております。

1目総務費委託金は、前年度に対し3,289万円、3.2パーセントの減となっております。

これは5節衆議院議員総選挙委託金を計上するものの、2節県民税徴収取扱委託金が減となったためでございます。

飛びまして、76ページをお開きください。

次に、第21款1項市債でございますが、前年度に対し50億5,030万円、92.2パーセントの増となっております。

総務常任委員会にかかわります市債といたしましては、78ページをお開きください。

78ページ、5目臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足分を補うため、借り入れをいたすものでございます。

戻りまして、18ページをお開きください。

続きまして、18ページ、予算第3条第3表債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為の期間及び限度額を定めるもので、一番上の電線施設等使用料は光ファイバーの仮設にかかわる電線施設等の使用に要する額を、公共用地先行取得費は川口市土地開発公社が平成21年度に先行取得した場合の取得額を計上するとともに、平成11年度に設定いたしました公共用地先行取得費にかかわります債務負担行為の期間が経過いたしましたことから、再度設定するものでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

また、次の川口市土地開発公社に対する債務保証は、平成21年度以降について事業費借入金の債務保証を行うものでございます。

次の国民投票人名簿管理システム構築は、日本国憲法の改正手続に関する法律に規定される投票人名簿を調整するための管理システムの構築が2カ年にわたりますことから設定するものでございます。

次に、19ページの予算第4条第4表地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、本年度起債事業として市債の借り入れを行う事業の借入限度額及び借入利率等を定めるもので、歳入の市債で御説明申し上げました臨時財政対策債につきまして、記載の金額を借入限度額とし、借入利率は金利の動向を勘案し、上限を5パーセント以内と見込み計上いたしましたものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○[REDACTED] 債務負担行為の国民投票人名簿管理システム構築の債務負担なんです、2年にわたってということなんですけれども、予算に計上されている額で割り出せばいいんですが、平均した額ではなく、パーセント割合ですけれども、そういう見方をしてはいけないんですか、1,260万円ですか、債務負担行為2年間ですよ、21年度の予算は、さっきもありましたけれども、819万円ですか、この1,260万円を今年は80何万だとすると、残りは来年ということになってよろしいんでしょうか、そのパーセンテージはどのくらいになるんでしょうか。

○前原博孝委員長 選挙管理委員会事務局次長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○森田陽一選挙管理委員会事務局次長 お答えいたします。

債務負担行為が2カ年にわたるというのは、国のほうから支給をされる交付金の割合が21年度は65パーセント、22年度は35パーセントという割合で交付されるために、21年度につきましては819万円、残りの441万円は22年度で改めて、また予算付けをさせていただくものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありませんか。

○ [REDACTED] 19ページの地方債のところの臨時財政対策債、これは79ページにも関連するんですけども、今回40億円計上して、普通であれば地方交付税で措置されるんですけども、これは不交付団体で、いつになっても交付されないということで、川口の市の財政を圧迫していると思うんですが、40億ぎりぎりまで限度額借りるということが、要するに示されているわけですが、起債の方法と利率と償還については、このとおりで、このとおりというか、もう一度何パーセント以内といっても、幾らで借りているのかということで、その辺の数字をちょっと細かくお願いしたいと思います。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 臨財債の40億の借り入れですが、この借入先、それから、利率等は、新年度になってから借入先等が決定されます。細かいいきますと、県のほうで借入先等の割り振りを行いますので、その段階にならないと、どこから借り入れるかということは決まりません。ただ、今、いろいろ情報を受けている範囲では、今回地方の財源不足をこの臨時財政

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

対策債を2倍にして、国のほうが予定しておりますので、その財源としては国のほうの政府資金、それから、公営企業等金融公庫、これらの公的資金を充てられるように措置されるというふうには聞いておりますが。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 4月にならないとわからないお金40億、すごいと思うんですが、ちなみに、じゃ、去年借りたのはどこで借りた、利率は幾らで、返済の方法、償還金などについて、去年のを参考に答弁をお願いします。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 去年は借入先がりそな銀行から10年で1.42パーセント、据え置きが1年です。という形で借り入れております。10年で

○前原博孝委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○[REDACTED] すみません、65ページの1目の3節の自衛官募集事務委託金なんですが、これは昨年の予算より少し増えているのかなと思うんですが、この予算の設定の根拠についてはどういうふうにお考えになっているか、お伺いします。

○前原博孝委員長 市民課長

○津田 正市民課長 自衛官募集事務委託金につきましてですけれども、こちらのほうの積算根拠というものにつきましては、5つの条件がありまして、19年度、20年度も同じなんですけれども、参考にいたしますと、1点目は、基準額というのがあります。2点目は、適齢者の人口割合とい

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

うものがございます。3点目は、前年度の志願者実績。4点目は、次年度の期待割合。5点目は、募集に対する取り組み割合であります。こちらのほうの内容で積算しておるといふことと、20年度とこれは同額を、過去の3年間の実績等をもとにしまして、大体推移ということを見ると20年度と同額を予定させていただいております。

以上でございます。

○前原博孝委員長

確認なんです、基準額があったり、適齢者の人数があったりということの説明をいただいたんですが、この予算を計上するにあたっての金額だとか人数については、どのように見込んでおられるのかということ、その取り組み割合ということなんです、先ほどの歳出のほうでいろいろお話、議論がありました、父兄会に対しての補助金を出さなかった、計上しなかったりとか、そういうことも影響するのかなどについて、もう少し詳しくお願いいたします。

○前原博孝委員長 市民課長

○津田 正市民課長 見込み等につきましては、それから、計画と人数と見込みですね、失礼しました。こちらのほうは、自衛隊のほうからの指示によって、向こうのほうで積算してくるものでございますので、こちらのほうでの数字というものは全然考慮されないという形になっております。

ちなみに、前年度の先ほど言いました志願者数とかというものは、68人というような形で伺っておりますし、次年度の期待割合というものが16人というふうに向こうのほうからも数字のほうがあてがわれておりますので、こちらのほうは、市のほうとしては一切数字を把握できるようなものでございませぬので、御了解いただきたいと思います。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それと、自衛隊父兄会との関連性でございますけれども、こちらのほうの事務委託金につきましては、関連性はございません。

以上です。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切ります。

これより歳出の部、第2款総務費及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表債務負担行為及び第4条第4表地方債のうち当委員会の所管事項に対する討論を行います。

○ [REDACTED] 長い時間かかって議論して参りましたが、詳しくは本会議で述べさせていただきたいと思いますが、私どもは国民保護事業については反対をさせていただきたいと思っています。

理由は、議論の中でもありましたように、有事に対応するというそもそもの法律に基づくところから出発した国民保護法の川口市計画で、自衛隊の派遣も要請をするということを答弁いただきまして、昨年も同等の議論をいたしたところですが、テロに対処するとしたこと、想定した訓練を行うものであり、これはやはり憲法に照らして違反と考えているところです。むしろ、災害対策ということであれば、市が真っ先に行うべきは自然災害への対策を優先すべきものであると考えるところから反対するものであります。

と同様に、自衛官募集の委託金や、また父兄会の補助金などにつきましても、憲法違反であると思いますので、これも反対をさせていただきたい

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

と思います。

それから、歳出の同和対策事業につきましても、同和の問題につきましては、国民融合の中で解決を図ろうという、そうした流れに今、あるわけですので、改めての同和対策事業は必要はないのではないかと思いますし、また、川口には今そうした特定の地域がないというところから反対をしたいと思います。

それから、最後に、今お話のありました国民投票の投票人名簿の管理システムの構築につきましては、先ほどの議論の中で法の施行日はありますけれども、細かいことがまだ何も決まっていない段階で予算化を計上することについて疑問がありますので、このことについて反対をしたいと思います。

そういうことで、以上、討論といたします。

○前原博孝委員長 ほかに御意見はありますか。

○ [REDACTED] 詳しくは本会議で時間の関係でできませんので、なるべくこの席上で反対のところについて明確に表明をしておきたいと思います。

歳出の流れの中で言えば、一般管理費の職員人件費のところでは質疑がありましたように、職員の人数を減らさないでパートや派遣を増やして今の大変厳しい雇用情勢に自治体として対応するというものでありましたが、これだけの不況が来ようとするときですので、少しでも人員の見直しをして、特に団塊の世代が大量に退職していきますので、若い人たちにこの次の技術や体制を引き継ぐという意味でも、新卒や中途の採用を少しでも増やしていただきたいというふうに思っておりますので、これについては反対をさせていただきます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

それから、次に、同和関係の予算化されているところでございますが、やはり日本の歴史を見ますと、まだまだ同和問題というのは根の深いものでございまして、人権の啓発、それから、差別の撤廃を考えると、市内に同和地区がないといっても、その啓発事業というのは日本全国の課題でありますので、引き続き私はこれは必要と考えて賛成をいたします。

それから、次に、国民保護関係の事業費ですが、質疑の中にもありましたように、防災と、それから、防犯、この対応で大方は対処できています。そんなことで、改めてここでこの事業については計上する必要が私はないのではないかと考えています。ちょうど3年前の3月に国民保護が川口でも条例化されていく中で、私は反対をいたしましたので、これに対する予算化についても、あわせて反対をいたします。

それから、かなり個別ですけれども、この違法駐車防止指導業務委託料については、前々から非常に不透明な、しかも、効果の薄い施策でありまして、直ちにやめるべきだというふうな昨年質問でも取り上げましたが、引き続き大幅な減額にはなっておりますが、事業としては継続しております。今回をもって直ちにやめていただきたいというふうに思います。その市費を別のほうに振り向けるべきだというふうに思います。

以上、反対の箇所と、それから、要望を交えまして反対討論を締めくくります。よろしく申し上げます。

○前原博孝委員長 この際、お諮りいたします。

本日の会議時間はあらかじめ延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、延長することに決定いたしました。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、一括採決いたします。

歳出の部、第2款及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表及び第4条第4表を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者多数〕

○前原博孝委員長 起立者多数であります。

よって、以上の案件は可決されました。

暫時休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後4時59分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 次に、歳出の部、第11款公債費ないし第13款予備費までの歳出3款及び歳入の部、第1款市税ないし第11款交通安全対策特別交付金並びに第16款財産収入ないし第20款諸収入までの歳入16款及び第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用を一括議題といたし、説明を求めます。

企画財政部長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○村川勝司企画財政部長 続きます。平成21年度一般会計予算のうち歳出の部、第11款公債費から第13款予備費まで並びに歳入の部、第1款市税から第11款交通安全対策特別交付金まで、第16款財産収入から第20款諸収入まで及び第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用につきまして、財政課長から順次説明いたさせますので、よろしく御審査をいただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 それでは、議案第8号「平成21年度川口市一般会計予算」第1条歳入歳出予算のうち総務常任委員会にかかわる歳出の部、第11款公債費から順次御説明いたしますので、324ページをお開きください。

初めに、324ページ、11款1項公債費は、償還年次表に基づく財政融資資金などに対する市債の元利償還金が主なものでございまして、前年度に対し8.3パーセントの増となっておりますが、これは埼玉高速鉄道株式会社貸付金借換事業にかかわる転貸債の償還金に伴うものでございます。以下、パーセントにつきましては、前年度に対するものでございます。

1目元金は11.7パーセントの増となっておりますが、その主な理由は、今、申し上げました埼玉高速鉄道株式会社貸付金借換事業によるものでございます。

2目利子は10.9パーセントの減となっておりますが、これは近年の市債の借入利率が低いことによるものでございます。

公債諸費は、証券借入をしておりました市債の償還が終了いたしましたことから、手数料が皆減したため目を廃止したものでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

326ページをお開きください。

続きまして、326ページ、第12款諸支出金でございますが、前年度に対し7,617万円、76.2パーセントの増となっております。

1項1目土地開発公社貸付金は、土地開発公社の運用資金として貸し付けるものでございます。

公営企業等金融機構納付金は、地方財政法施行令の一部改正により、各年度に算定した納付金の額を翌年度の11月30日までに納付するものと改められましたことから、21年度予算から再度計上するものでございます。

328ページをお開きください。

328ページ、第13款1項1目予備費でございますが、不測の事態に備えるため、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げますので、恐れ入りますが、28ページへお戻りください。

28ページ、初めに、第1款市税でございますが、前年度に比べ4億3,100万円、0.5パーセントの減となっております。

1項市民税、1目個人は0.6パーセントの増と、ほぼ前年並みとなっております。

2目法人は、急速な景気の悪化による企業収益の大幅な減収が見込まれますことから、25.1パーセントの減となっております。

2項1目固定資産税は、3年度に一度の評価替えの影響を受けました土地の負担調整措置等を勘案し、2.2パーセントの増となっております。

30ページをお開きください。

2目国有資産等所在市町村交付金は、国の資産等の固定資産税相当分を

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

計上しております。

3項1目軽自動車税は、四輪自家用軽自動車等の台数増が見込まれますことから、7.3パーセントの増に、4項1目市たばこ税は、売上見込本数が減となる見込みのため、2.4パーセントの減となっております。

また、5項1目特別土地保有税は、ここ数年の実績を勘案し、25.0パーセントの増となっております。

32ページをお開きください。

6項1目事業所税は、事業所床面積の増を見込み2.5パーセントの増に、次の7項1目都市計画税は、固定資産税と同様の理由から1.1パーセントの増となっております。

第2款地方譲与税、1項1目自動車重量譲与税及び2項1目地方道譲与税は、前年度の交付見込額等を勘案し、減額計上しております。

第3款1項1目利子割交付金は、前年度の交付見込額等を勘案し、前年と同額計上をしております。

34ページをお開きください。

34ページ、第4款1項1目配当割交付金は、前年度の交付見込額等を勘案し、40.0パーセントの減に、第5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は、前年度の交付見込額等を勘案し、20.0パーセントの減に、第6款1項1目地方消費税交付金、第7款1項1目ゴルフ場利用税交付金は、前年度の交付見込額等を勘案し、前年度同額計上するものでございます。

第8款1項1目自動車取得税交付金は、前年度の交付見込額等を勘案し、16.7パーセントの減に、第9款1項1目地方特例交付金、2項1目特別交付金は、前年と同額計上するものでございます。

36ページをお開きください。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

第10款1項1目地方交付税、第11款1項1目交通安全対策特別交付金につきましても、前年と同額の計上でございます。

飛びまして、66ページをお開きください。

66ページ、第16款財産収入でございますが、前年度に対し1億2,460万円、25.3パーセントの減となっております。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入は、土地貸付収入及び家屋貸付収入の増により3.7パーセントの増となっております。

2目利子及び配当金は、財政調整基金をはじめとする各種基金の運用利子でございますが、低金利に伴い年利を1.0パーセントと見込みましたことから、33.6パーセントの減となっております。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、前年度に対し、売払用地の減を見込み53.4パーセントの減となっております。

68ページをお開きください。

第17款1項1目寄附金は、これまでの実績を勘案し、33.4パーセントの増となっております。

第18款繰入金、1項基金繰入金は、前年度に対し13億5,472万円、74.7パーセントの増となっております。

1目職員退職手当基金繰入金は、退職者の増に伴うもので、2目財政調整基金繰入金は、本年度の財源不足を補うため計上するものでございます。

3目文化振興基金繰入金から6目教育施設整備繰入金は、それぞれの事業目的のため計上いたしております。

次に、第19款1項1目繰越金は、前年度と同額となっております。

70ページをお開きください。

70ページ、第20款諸収入でございますが、前年度に比べ7億8,7

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

金に不足が生じた場合の一時的な支払資金に充てるため、一時借入金の最高限度額を定めるものでございまして、前年度と同額を計上しております。

最後に、予算第6条歳出予算の流用でございますが、人件費にかかわる同一款内での各項の間の流用ができることを定めるものでございまして、前年度と同様の内容となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○前原博孝委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。

○ 28ページの歳入、1款の市税にかかわってからお伺いしますが、1目の個人なんです、こちらに均等割、所得割の調定見込み額とか納税義務者数が書かれているんですが、前年と比べて納税者が増えるのかどうかについて、金額と人数についてお伺いをいたします。

それから、2目の法人なんです、税率14.7パーセント適用、12.3パーセント適用、この対象件数というのはどのくらい、21年度については見込みはどのくらいで、前年対比ではどういうふうに見込んでおられるのか、お伺いをいたします。

あと、2項の固定資産税についてなんです、評価替えということなんです、これは税額を決定する、これまでの流れについてまず御説明をいただきたいんですが、徴収についての徴収時期だとか、そういうことも含めて御説明をお願いいたします。

とりあえず、そこまで、すみません。

○前原博孝委員長 市民税課長

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

72万円、18.5パーセントの増となっております。

1項延滞金及び過料、1目延滞金は、市税延滞金等を計上し、2項1目市預金利子は、今後の金利動向等を勘案し、17.4パーセントの減となっております。

3項1目貸付金元利収入は、前年度に対し10億1,821万円、80.3パーセントの増となっております。

これは、10節埼玉高速鉄道株式会社貸付金元利収入において、計画に基づき再貸し付けを行うため、平成11年度に貸し付けた残額を一時的に回収すること等によるものでございます。

72ページをお開きください。

4項収益事業収入は、競艇事業及び小型自動車競走事業からの収入を増と見込み計上しましたことから、29.0パーセントの増となっております。

次に、5項1目雑入は、前年度に対し4億5,410万円、22.5パーセントの減となっております。

1節受託事業収入は、鳩ヶ谷市からの可燃ごみ処理等及びし尿処理にかかわる経費の受け入れで、2節滞納処分費は公売に要した費用を計上するものでございます。

73ページ、3節総務費雑入から77ページ、11節教育費雑入までは、歳入のどの科目にも属しないものを歳出予算の区分ごとに計上いたしております。

以上で歳入の説明を終わり、引き続き、予算第5条及び第6条について御説明申し上げますので、恐れ入りますが、9ページへお戻りください。

9ページの予算第5条一時借入金でございますが、年度の途中に歳計現

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○早船 浩市民税課長 まず、第1点、個人市民税における均等割の人数と額でございますが、前年との比較で申し上げます。

均等割については、本年度24万5,000人、昨年度が24万人というところでございますので、5,000人増えるということです。

調定見込み額については、これが7億3,500万円で、昨年度は7億2,000万円でございます。額については、その差は1,500万円ということでございます。

それから、所得割につきましては、調定見込み額で今年度が307億8,700万円、昨年度が306億5,300万円ということで、額にいたしまして3億790万円多いということですね。それから、人数については21年度が23万8,000人、昨年度が23万2,500人ですから、5,500人の増ということでございます。

それから、法人市民税についてお尋ねがあったかと思えます。

法人市民税の納税義務者で税率が12.3パーセントの社と14.7パーセントの社の対前年度との比較ということでございますが、その法人税割の合計の会社が5,489社、これは21年度予算です。それから、均等割を納める会社が1万5,419社ということでございます。20年度においては、均等割を納めるということで我々が積算したのが1万5,207社ということです。それで、12.3パーセントの法人税割の額につきましては、21年度予算で4,281社、それから、14.7パーセントについては1,208社ということでございます。これは、あくまでも見込みでございますので、各法人さんの所得の状況によりまして、結果として12.3パーセントのところに行く会社もありますし、14.7パーセントのところに行く会社もあるということでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

前年の対比で申し上げますと、所得割の合計が会社数が5,473社です。それから、均等割の会社が1万5,391社で12.3パーセントの会社については4,269社、それから、14.7については1,204社でございます。その納税者の増減については、12.3パーセントのほうが12、14.7のところは4社、21年度予算のほうが多いということでございます。

均等割については、先ほど申し上げましたが、会社数でいうと28社多いということでございます。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

- 新井秀男固定資産税課長 固定資産税にかかります税額の決定の流れの御質問でございますけれども、まず、これに先立つものとしまして、まず評価替え、先ほどお話のように、3年に一度の評価替えがございます。まず、評価替えにつきましては、平成20年1月1日現在の鑑定価格を不動産鑑定士からいただきます。いただく地点といたしますと、地区を同じような状況を形づくっているところを一つの塊としまして、現在、川口市内では886に分けてございます。それをその地点の代表的な地点を不動産鑑定士さんから鑑定をいただきまして、それをもとにその地区ごとに価格を付設していくという作業をしております。価格時点についてなんです、20年1月1日の時点と、それから、6カ月後の20年7月1日の2点で地価に変動が見受けられる場合につきましては、その変動状況を評価額として反映するということがございますので、21年度の評価につきましては、20年7月1日の変動率を反映した形で、今、最後の詰めをさせていただいているところでございます。

現在、国会で税法改正案が示されていまして、本日から審議されてい

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

るということを確認しておりますけれども、その審議改正案の中に税額が著しく上昇した場合については、1.1倍以上を超えるものについては1.1倍まで抑制できるという改正案が審議されてございます。ですから、21年度の納付書につきましては、それを受けた形で納税通知書をお送りしたいというふうに考えておりますことから、納期に関する納期のお尋ね、納付時期のお尋ねでございますけれども、それらの改正案がまだ確定していない状況がございますので、それらを反映した形で納税通知書を送りたいというふうに考えさせていただいています関係から、納期につきましては、後ほどの条例改正案について御審議いただきたく、御提案させていただいているところでございますように、ずらしていききたいと、ずらすことによりまして、納税者の方の混乱を最小限にとどめていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ 御説明ありがとうございました。

ちょっと確認なんです、個人のほうの税については、対象が増えることによって見込み額が増えるというふうに認識をしたんですが、現状としては今、景気の冷え込みで皆さん収入が減っているのではないかというふうに一方では思うんですけれども、増と見込んだというところについては、現実と乖離があるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺のお考えについてお伺いをしたいのと、あと、法人税についても前年度比では減額になっているんですが、今の御説明では、対象となる会社が全体的に増えているのかなと思ったんですが、税率が14.7パーセント適用と12.3パーセント適用がありますので、この辺の移動が今後どういうふうに、今後というか、この予算計上される場合、どのように見込まれたの

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

かということについて、もう少しお伺いをしたいと思います。

あと、固定資産税の流れというのは理解をしました。実際になんですが、土地と家屋とありますけれども、それについての予算なんですが、前年対比ではどのような変化がそれぞれ起こるのか。また、評価替えに伴う影響についてはどのように見込んでおられるのか。固定資産税のところと都市計画税、これについてもあわせてお答えをいただければというふうに思います。お願いします。

○前原博孝委員長 市民税課長

○早船 浩市民税課長 個人市民税について、若干増えるということをお話し申し上げたわけですが、委員様から、この現下の経済状況において納税義務者も増えるのか、その辺現状との乖離があるんじゃないかという御質問だったと思うんですが、それにつきましては、我々個人市民税の課税につきましては、前年の所得を対象に行うわけでございます。そんなことから、20年度の課税実績だとか、20年中の経済状況、それから、所得の状況等を勘案して積算したものでございます。

納税義務者につきましては、その中でも給与所得者の収入状況は、昨年の夏・冬ボーナスの減少というものが伝えられております。それから、所定外労働時間も減っているというようなことも聞いているところでございます。

また、自営業者についても、昨今の経済状況から19年の所得を下回るのではないかというようなことで見込んだものでございます。ただ、人数につきましては、川口が位置する都市といいますか、東京に近いというようなこともありまして、増えるというような、これはどういう人たちが増えるかという、もちろん転入者であるとか、学校出てから就職2年目の

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

人だとか、そういう人たちは課税の対象になるということなんですね、ということですよ。

それから、法人市民税について予算積算する上でどんな考えのもとでやったかということなんですが、これについてはやはり現下の景気の悪化による企業の収益の減少が見込まれるというようなことで積算したものでございます。

納税義務者につきましては、21年度が1万5,419社で、20年度のそれは1万5,207社ということで、212社増えておりますが、これにつきましても、予算積算時の20年度の調定見込額といったものを算定いたしまして算出したものでございます。それで、予算積算時の今年度末、つまり20年度の見込額が約47億円くらいなんです。それに対しますと、今回の予算は16パーセントも減っているというような現実がございます。19年度の決算額との比較においても、27.1パーセント減という数字を我々は見込んだところでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 評価替えに伴います変化と影響額についてのお尋ねでございますが、まず、固定資産税についてお答えいたしますと、固定資産税の土地につきましては、前回の評価替えの年であります平成18年度と比べますと、地価の上昇が見受けられましたことなどから、額にしますと7億1,730万円の増、それから、家屋につきましては、評価替えによりまして経年、経過年数に応じて減価いたしますので、その減価が反映されまして4億2,460万円ほどの減と、合計いたしますと、固定資産税では2億9,270万円の増と見込んでございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

次に、都市計画税につきましては、土地・家屋ともそれぞれ同じような理由をもととしまして、土地については1億6,790万円の増、家屋につきましては1億4,560万円の減、合わせまして2,230万円の増を見込んでございます。合わせますと、合計では3億1,500万円ほどの増収を見込んでございます。

前年対比の関係でございますが、これは評価替えによる影響額だけですので、予算ですと、この評価替えのことも増加の理由、減価の理由になりますが、ほかにも理由がございまして、例えば今回予算計上させていただいた中で、収納率については前年度は96.5パーセント、今年は96パーセントという形で予算化させていただいておりますので、申しわけないんですが、単純に予算比では出しづらいというところがございまして、御了承いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

評価替えに伴う影響額ということで、土地・家屋にプラスマイナスがあるにしても、3億1,000万円の増税というのか増収というのか、なるんだと思うんですが、先ほどのこの間の経過説明の中に、税額が1.1倍以上になった場合の規制をするような制度もあるというふうに説明を伺いましたので、できるだけその税の軽減というところに、今後検討というのか、検討をしていただきたいというふうに思っているところなんです、先ほどの説明で最終的には税額の変更もあり得るということで、徴収の時期について、日常とは違って通知を出す時期が延びるんじゃないかというふうに受け取ったんですけれども、そうすると、市としてはその間の税収、延

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ばしただけの期間の税収がとまっちゃうということになるんだと思うんですが、そのあたりの対応についてはどうお考えなのか、お伺いをいたします。

あと、飛んじゃいますけれども、滞納の関係で、71ページの延滞金の関係なんです、1節それぞれ6項目のそれぞれの滞納金ということで計上がなされているんですが、これ滞納に対しての利子というのはどういうふうになっているのか、割合を、違うものがあるのか、教えてください。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 納期の延長に伴います対応についてのお尋ねでございますが、これにつきましては、それによりまして何か月間かずらした分だけ税収が入ってこないという実情はございますので、これについては市政運営上も支障がないような形、関係部局と協議させていただいてますし、市民生活に影響が及びますと非常に支障は困るわけでございますので、そのことのないように関係部局と十分協議しながら進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 収納促進課長

○岩城和美収納促進課長 71ページの延滞金なんです、ちょっとほかのは把握していないんですが、市税の延滞金につきましては、とりあえず申し上げますが、納期限から1カ月後までは平成21年中は4.5パーセント、それ2カ月目以降からは14.6パーセントで徴収させていただく予定です。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 今の延滞金のところですが、まず、同和対策住宅建築

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

資金貸付金の延滞金は年10.75パーセントです。それから、土地貸付につきましては14.5パーセント、市税は今、話がありましたので、それから、福祉資金につきましては、これは延滞金の率としてはございません。もしも今、貸し付け等は新しく貸し付けを行いましたので、発生するかもしれないということで科目設定してあるだけでございます。それから、住宅使用料の延滞金も14.5パーセント、駐車場も同じでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

1つは、延滞金についての利子の変更というのは国とかで決められていて、もう変更できないものか、今回も意見書なども出ているところなんです、それについての働きかけだとか、市としての何か検討というのをされているのかどうかについてお伺いしておきたいのと、もう1点なんです、32、33ページの都市計画税、これも評価替えに伴って税が上がるということなんです、これ税率0.3パーセントということなんです、これについて固定資産税のようなという例が正しいかどうかかわからないんですが、税率を下げるだとか、そういうことが市としてできるのかどうか、全く国の定めによってできないのか、この辺の税率変更の検討についてのお考えをお聞かせください。

○前原博孝委員長 収納促進課長

○岩城和美収納促進課長 市税延滞金率がお高いということで、昨年の議会並びに今回、意見書をいただきまして、20年度は動きなかったんですけども、来年度に向けまして、県経由なり、ぜひ要望をして参りたいと思っております。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

以上でございます。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 都市計画税にかかります税率0.3パーセントのお尋ねでございますけれども、これは法律に基づいて下げることができるのかできないかという点につきましては、下げることは可能でございます。ただ、川口市としましては、いろいろと従来から検討はさせていただいているんですが、やはり下水道事業ですとか区画整理事業とか、そういった都市基盤のための事業費は今後とも見込まれておりますので、なかなか引き下げることまでの結論には至らないという状況でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] おおむね[REDACTED]の質問でよくわかりましたが、固定資産税に関して1点だけお聞きしたいのは、今回の予算計上は、今、法案が審議されている1.1倍以上の頭打ちについては勘案されていない課税であって、もし新しい法律ができて、今回少し納期を遅らせる課税のことがあるんですが、仮にその1.1倍以上になった方たちの納税額について、引き下げられることが可能性としてはあるんでしょうか。もしそれがあるとするれば、それは後から戻してもらえるのでしょうか。違っているかもしれないけれども、固定資産税について教えてください。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 1.1倍の法案改正のお尋ねでございますけれども、この予算を編成した時点、21年度の市としての予算計上させていただいた時点が、11月上旬にはもう予算書を提出してございます。そのときの状況としますと、やはり国の動きとして1.1倍に抑制するという

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

改正案がございましたので、それを取り込んだ形で今回計上させていただいています。条例改正については、今後お願いしたいというふうには考えてございますけれども、そのような関係でお戻しするという形にはならないのかなという状況でございます。

予算につきましては、そのときの状況に基づいた時点で勘案させて、ある程度想定の中でやらせていただいておりますので、課税につきましては最終的に決定しますのは御審議していただいた後、1.1倍まで抑えるということをお審議していただいた後に決定いたしますので、その額を反映した形の納税通知書をお送りしたいというふうに考えてございます。そういったことから納期を変更、延ばしたいということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ ちょっと勘違いしていて、このまま納税通知書が送られて、後で修正があるのかと思ったんですが、遅らせる理由はそこもあって、1.1の頭打ちを採用したもので納税通知書が市民の皆さんに届くということですね。はい、了解しました。

それとあと、先ほどがお話しました都市計画税の減税の問題で、基盤整備の遅れのある地域は、いつもこの都市計画税が厳密に徴収されていて、地域間格差があるというふうによく指摘を議会でもされているんですが、考え方として、商業地域、あるいは市街化調整区域なのか、地域別の不均一課税などの考え方というのは法的に可能なんですか、1点お聞かせください。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 地区別の不均一課税についても可能かというよ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

うなお話でございますけれども、そもそもといいますか、都市計画税がなぜ全域、市街化区域の中に全面分け隔てなく地区に偏らずに、押し並べて一律課税されているかといいますと、確かに委員さんおっしゃいますように、地区によって進んでいるところ、まだこれからのところとかと、進捗状況とか整備状況がいろいろあると思います。国のほうの都市計画税の考え方としますと、川口市に住んでいる以上は、例えば駅前が整備されたとしますと、そこを利用することができる、利用している、その意味において恩恵を受けている。だから、都市計画税を課税するんだという考え方がございますので、市としましても、そのような考え方の中で都市計画税について対応させていただいているということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 よろしいですか。ほかに。

○[REDACTED] 時間が来ているので、私は1点だけにします。

28ページの固定資産税のところ、先ほどから行ったり来たりやりとりがあるんですが、3年前と平成20年1月1日、それから、平成20年7月1日というふうになると、多少上がっていると思うんですね。それが今回の全体の予算の中で2.2パーセントアップという評価になっていると思うんです。

ただ、こここのところ、物すごい勢いで地価が暴落しているし、それから、その上のところの法人税のところでも、どこも大企業はみんなマイナス、営業赤字ですよ、それをもう計上せざるを得ない。そんな状況になっていて、1.1パーセント以上あるところについての何か特別な配慮みたいなことを言っているのと、全然現実との乖離があって、むしろ0.9パー

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

セント掛けてもらってもいいくらいの重税感があるんじゃないかと思うんですけども、その辺は弾力的に川口の評価、これは緊急です。緊急だからこそ、重税感をこの不況の中にかぶせていいのかというところで、かなりちょっと大局的な話になってしまうんですが、それにしても2.2パーセント、この時期に固定資産税が上がるなんてとんでもないことだと私は思うんですけども、その辺についてのちょっと考え方をお願いしたいと思います。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 上昇と現在の経済情勢等の勘案いたしました御質問でございますけれども、地価につきましては、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、20年1月1日の時点、それから、7月1日の時点で下落分を反映させていただいて、21年度の評価替えを迎えます。

ただ、いわゆるお話がありますように、20年10月以降の下落の状況が、それまでの状況と比べますと、一段と下落が激しさを増しているということは聞き及んでおります。ただ、固定資産税の評価替えに反映できませんのは、法制度上、20年1月1日で取ったものを7月1日で時点修正するということに制度としては形付けられております。ところが、それを実際納税通知書を送る段になりますと、今までですと5月に第1回、今年はちょっとその辺を御検討いただくという、後ほどいただくわけですけども、そうしますと、7月1日からにしますと10カ月も経過していると、おっしゃるようになりますね。課税時点では、そういう時間のずれ、それと、もし下落の状況がそのまま続きますと、お尋ねのお話にありますように格差が、より少し広がっちゃうんじゃないかということもございます。

これは、私どもとしましても、非常にその辺については制度論はわかる

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

んですが、果たしてこのままの形が前提で今後ともずっと制度として踏襲されていくのかどうかという点については、考え方も持っていてございまして、やはりより御質問にありますように、地価を反映できる制度づくり、それをやはり国に訴えていきたい、また、そういう話を機会を捉えてしていきたいというふうには考えてございます。

それで、一つの方法と、一つの形としまして、今、地価を反映できるのは20年の7月1日までです。ところが、課税するのは5月でしたら、大分時間があるわけですから、その間に、例えば20年の7月1日からより半年というんですか、20年1月1日の時点まで地価の動向を見て、それを21年度の評価に反映できるというような制度づくりも一つの方法論ではないかというふうにしてほしい、固定資産税課としては考えてございます。その辺の課税側としましても、その辺は十分今後とも、より実勢を反映できる形の制度づくりについて努力していかなくてはいけないということは、今後とも引き続き考えて参りたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ これは国会や、それから、課長ではなかなかできないことなんで、ちょっと部長だとか、あるいはこれから3年間続くわけですね。そうすると、川口独自で1年後にもう1回見直して、評価をし直すと、そういう地方の裁量というんですか、そういうのも含めて手を打たないと、重税感ばかり先にいって、実際、経済に余計悪影響を与えるんじゃないかと、中小企業はとりあえず赤字でもいいから会社をつぶさないでやることが、まず第1なんですよね。それを保障する意味でも、いろいろな融資も大事ですけども、こういう税金関係についても極力現実と合った課税

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

の仕方をしていただきたいというふうに思いますので、ちょっとそこは部長、答えていただきたいと思います。

○前原博孝委員長 理財部長

○吉田博一理財部長 いろいろ本会議の中からも御質問がありまして、私どものほうもいろいろ考えているわけですが、ただ、制度的なものというのは市がどうのこうという話ではちょっとないということだけ、これは御理解いただかないと先に進めないということが1つあります。

仮に、我々のほうがそういう状況を理解したとしても、制度が変わらないということですから、現実論としては事務的にというか、川口市としてそういうことを国に訴える機会を得て、それを伝えていきたいということがあります。

それから、もう一つは、今、20年7月1日現在で課税というか、課税標準をとりまして、21年度の課税という形で市民の皆さんにお配りするわけですが、このままいくのかというと、そういうことではなくて、もう一度、今年の7月1日に、もう一度その土地について再評価できるというシステムがございます。その要するに、上が幅がかなり多いと、変動が著しいということですので、もう一度7月1日にやるということになりまして、それが今度は22年度に反映すると。ですから、同じことがまた状況が変わらなければ、22年度の7月1日にもう一度やって、23年度に反映するという、2段階という形になるかと申しますか、その制度になっていますので、間違いなく今年21年の7月1日で、もう一度再評価しますので、その時点でその昨年の10月以降に下がった部分というのは、かなり反映できるかなというふうには理解していますので、そういうことでひとつ御理解いただければと思います。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ただ、制度的なものについて何回も言うようですけれども、市ができないものですから、それは国のほうに対して要望していくと、要するに、川口市だけではなくて、このことについては県内であっても、全国であっても同じような状況にあると思いますので、これは制度の改正というんですか、考え方を直してもらおうということで、各市が状況を同じだというふうにして団体で協働をお願いしていきたいというふうに思っていますので、そういうことでひとつ御理解いただければと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 市民税課長

○早船 浩市民税課長 少し時間いただければ、訂正をして、おわびを申し上げたいと思うんですが、先ほど[REDACTED]の御質問の中で、法人市民税の21年度予算と、その20年度の予算の比較についてというお尋ねがあったと思うんですが、私が一部勘違いしておりまして、20年度の決算見込額との比較を行なってしまったということでございますので、お時間を許していただくのであれば申し上げたいと思います。

20年度の予算額の中で納税義務者が4,217人で14.7パーセントのところは1,190人で、合計が5,407社です。21年度との差で納税義務者、会社さんの数ですが、12.3のところは64社、ですから、14.7のところは18社増えるということでございます。申しわけございません。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

○[REDACTED] すみません、何度も。今、市原委員の質疑を聞いておりまして、固定資産税は制度上の問題で市の裁量ではできないということ

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

であるならば、なおさらのこと、市の裁量で先ほどの御答弁でもあったように、都市計画税の税率については市の裁量権があるというところを私は今の市民の重税感を少しでも緩和して、中小企業の皆さんがお仕事できていって、本当にそこどころこそ、今、市がやるべきことじゃないかと思ってお尋ねするんですが、簡単なことですが、都市計画税を2%に仮にした場合には3分の20何億ですよ、影響額は、今の川口市の財政状況で何とかできるような金額かなと私は思うんですが、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 その市の財源のお話ですけれども、税率のほうはちょっと置いときまして、財源につきましては、今現在もこの財源的にはかなり厳しい状況にあります。先ほど市債の関係で臨時財政対策債40億円、今回発行するというので、その関係の御質問も受けたところですが、さらに財政調整基金も17億円以上を繰り入れているとかという形で、財源を確保するのに今そういう市債ですとか、それから、要は貯金を崩しているという状況でございます。ですから、ここで税額が落ちていくということは、その分財源確保の問題が出てきて、今、何とか財源を確保しておりますけれども、これで財源不足になっていくと、今度は歳出のほうの事業を絞らなければいけないという、そういったような状況になりますので、財源についてはそのような形ですので、御理解いただきたいと思います。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 財源問題になりますと、歳出のところにお話が今いきましましたが、全体で見直しなど図りながら、私は都市計画税をまず0.1パーセント引き下げたいということ、後ほど討論でも [REDACTED]

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

が申し上げると思いますが、強く要望しておきたいと思います。

○前原博孝委員長 ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り討論を行います。

○ [REDACTED] いろいろ質疑があったんですけども、皆さん、市民の生活が税によって、必要な税なんですけれども、それが負担能力以上のものになっていて、大変市民としては苦勞しているという現状がありますので、国の縛りもあるところもあれば、都市計画税のように市の裁量で税率を変えることもできるようなものもありますので、固定資産税や今、議論ありました都市計画税等々の税について、負担能力に応じた税負担になるように、今後検討を要望いたしまして、詳しくは本会議で述べますが、賛成とさせていただきます。

○前原博孝委員長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、一括採決いたします。

歳出の部、第11款ないし第13款及び歳入の部、第1款ないし第11款並びに第16款ないし第20款及び第5条並びに第6条を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

よって、以上の案件は可決されました。

暫時休憩いたします。

午後5時58分休憩

午後6時01分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第17号 平成21年度川口駅西口地下公共駐車場事業
特別会計予算及び議案第18号 平成21年度川口駅東口地
下公共駐車場事業特別会計予算

○前原博孝委員長 続きまして、議案第17号「平成21年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算」及び議案第18号「平成21年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算」を一括議題といたし、両案に対する説明を求めます。

理財部長

○吉田博一理財部長 お疲れのところ、大変よろしくお願いたします。

これから議案第17号、また議案第18号の2つの公共駐車場事業特別会計予算につきまして、御審議いただくわけですが、管財課長よりこの後御説明させていただきますので、よろしく御審査の上、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 管財課長

○横田智尚管財課長 よろしくお願いたします。

恐れ入りますが、513ページをお開きいただきたいと思います。

議案議案第17号「平成21年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

計予算」について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は1億6,530万円で、前年度に比べまして1,100万円、6.2パーセントの減となっております。

恐れ入りますが、520ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入予算でございますが、1款1項1目の駐車場使用料でございますが、前年度の実績等を勘案いたし計上いたしましたことから、前年度に比べ630万円、14パーセントの減となっております。

次に、2款1項1目繰入金につきましては、公債費の元金及び利子の償還に要する経費の補てん財源として一般会計から繰り入れるもので、前年度に比べ470万円、3.6パーセントの減となっております。

次に、522ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出予算でございますが、1款1項1目事業費につきましては、当該駐車場の施設管理に係る経費を計上しておりまして、歳入で御説明いたしましたとおり、使用料収入が落ち込んでいる状況の中で、事業費の増額は心苦しいところではございますが、利用者を誘導するため案内看板等を設置、改修するための費用を計上いたしましたために、前年度に比べ480万5,000円、12パーセントの増となっております。

主なものは、11節需用費、光熱水費につきましては、節電には今後も努めて参りますが、電気料金の上昇を見込んだため、また、同じく修繕料につきましては、駐車場の案内看板の修繕費用等、13節委託料、看板製作委託料につきましては、新たな案内看板等の整備を行うためなどによるものでございます。

次に、2款1項公債費の1目元金及び2目の利子につきましては、償還計画に合わせ、それぞれ計上いたしております。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

次に、524ページ、地方債調書でございますが、当該駐車場の建設にかかわる地方債の平成21年度中の元金償還見込額などを記載しております。

なお、償還は平成22年度をもちまして終了いたします。

以上で川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計に関します御説明を終わります。

引き続きまして、恐れ入りますが、525ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第18号「平成21年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は1億7,670万円で、前年度に比べまして6,210万円、54.2パーセントの増となっております。

恐れ入りますが、532ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入予算でございますが、1款1項1目の駐車場使用料でございますが、前年度の実績等を勘案し、計上いたしましたことから、前年度に比べ2,599万2,000円、50パーセントの増となっております。

次に、2款1項1目繰入金につきましては、公債費の元金及び利子の償還に要する経費の補てん財源として、一般会計から繰り入れるもので、前年度に比べ3,610万円、57.7パーセントの増となっております。

次に、534ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出予算でございますが、1款1項1目事業費につきましては、当該駐車場の施設管理に係る経費を計上しておりまして、前年度に比べ1,068万2,000円、22.3パーセントの増となっております。

主なものは11節需用費、光熱水費につきましては電気料金の上昇及び

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

利用者の増加に伴い電気使用量の増加を見込んだものでございます。また、修繕料につきましては、駐車場の案内看板の修繕費用を計上させていただいております。

13節委託料、看板製作委託料につきましては、利用者の誘導をするため新たな案内看板等の整備を行うため、また同じく駐車場総合管理委託料につきまして、出入口付近を通行する歩行者、自転車及び駐車場を利用する車両の安全確保をするため、出入口管理を歩行者が多い昼間の時間に警備員を配置するなどにより、増額となったことなどによるものでございます。

次に、2款1項公債費の1目元金及び2目の利子につきましては、償還計画に合わせ、それぞれ計上いたしており、平成21年度より建設時のすべての借り入れの元金償還が始まることから増となったものでございます。

次に、536ページ、地方債調書でございますが、当該駐車場の建設にかかわる地方債の平成21年度中の元金償還額などを記載しております。

以上で川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計に関します御説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、一括採決いたします。

両案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、両案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午後6時09分休憩

午後6時11分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議議案第46号 川口市税条例の一部を改正する条例

○前原博孝委員長 続きまして、議案第46号「川口市税条例の一部を改正する条例」を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

理財部長

○吉田博一理財部長 続きまして、議案第46号の改正条例案を御審議いただくわけでございますが、これから担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り御可決賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 税制課長

○岩澤幸雄税制課長 では、議案第46号「川口市税条例の一部を改正する条例」につきまして御説明させていただきます。

一般議案追加の1ページをお開きください。

平成21年度は固定資産税の評価替えの年ではありますが、土地の税負担

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

を緩和する措置を含んだ地方税法等の一部を改正する法律案が国会に提出されております。このため、地方税法の改正案を受けた納税通知書を送付するべく、21年度の固定資産税、そして都市計画税の第1期の納期を5月から7月に、第2期の納期を7月から9月とする改正を行うものであります。

1ページの5行目から8行目までの附則第62条を加える規定は、平成21年度に限り、固定資産税の納期を第1期は5月から7月に、第2期の納期は7月から9月とするものでございます。

9行目から12行目までの附則第63条を加える規定は、都市計画税の納期を固定資産税と同様に改正するものでございます。

13行目から14行目の附則につきましては、この条例の施行期日を平成21年4月1日といたすものでございます。

以上で御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ [] 納期を遅らせることについてお尋ねしたいんですが、2つあるんですが、最初の納期を遅らせることの税収の影響額というか、入ってこないという額について、それは幾らくらいにあたるのかということと、その手当てについては、今のところどんなふうにするのかという点をお尋ねしたいと思います。

それから、通常の納期のこの後のほうの納期については、条例にはうたわれていないので変化はないと思うんですが、もう一度、後の2回の納期ですか、その月について、確認の意味でお聞かせいただきたいと思ひます

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

が。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 まず、納期を延長することによります影響額でございますが、95億円程度というふうに見込んでございます。

それから、手当ての件でございますが、この手当てにつきましては、納期をずらす関係、2カ月ほど、5月から7月にずらしますので、その間の税収が見込めないということがありますので、これは市民生活に影響が及びますと非常によろしくないことでございますので、その点も含めまして担当部局と十分協議を進めながら支障のないよう進めていきたいというふうを考えてございます。

それから、納期の関係ですが、第3期、4期の納期は変更があるのかというお尋ねでございますけれども、従来どおりでございまして、第3期が12月、第4期が2月と、翌年の2月ということで考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] もう一度確認なんですが、納期を遅らせるときの納付書の税額は、先ほどの1.1が頭打ちになるということの計算で納付書と
いうか、課税をされるということについて、もう一度確認をしておきたい
と思います。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 今のお尋ねございましたように、1.1倍のもので納税通知書を送付するような形で、今後事務を進めて参りたいと、その点につきまして、また改めて御審議いただきたいというふうを考えて
ございます。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○前原博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。

○ [REDACTED] すみません、この周知方法を実はお伺いしたいのと、あと私もよくまだ理解できていないのかと思うんですが、納期を遅らせても税額、納める税額は減らないと思うんですが、一度に、1回に納めるのが今まで納めていた2倍を納めることになるのか、その計算についてはどういふふうになるんでしょうか。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 まず、1点目のPR方法、周知方法でございますけれども、まず、広報かわぐちに掲載して参りたいというふうに考えています。5月号につきましては、言うならば特集的な形でできればなというふうに現時点で協議を進めております。それから、電子掲示板、市内に幾つか電子掲示板がございます。キャストビジョンとか、それから、広報表示板、市民課の前ですとか、行政センター、それらについてもPRしていきたいと。それから、もちろんホームページにも掲載いたしまして、周知をしていきたいと。それから、関係機関がございますので、例えば宅地建物取引業協会ですとか、金融機関ですとか、そういう関係の深いところについては、直接納期変更についてのお知らせと、できればポスターも一緒に作成いたしまして、PRに努めて参りたいというふうに考えてございます。

それと、もう1点の時期をずらすことによります納期の回数のお尋ねだと思っておりますが、回数につきましては税法上の考え方で4回に割り振るといふ趣旨が根底に来て、根底の考え方、法に基づいて規定されておりますので、今回につきましても4回に割り振る。時期につきましては7月を第1

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

期としまして、2期が9月、それから、12月、翌年の2月ということで4回になりますが、それぞれ7月、9月の時期につきましては、やはり主要な他の税目、県税も含めまして税目と重なることは非常によろしくないという国のほうの考え方もございますので、また、市民生活にも影響が及びますので、その辺も考慮いたしまして、第1期、第2期の月を決めさせていただきます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] すみません、市民の混乱が少しは予測されると思うんですけども、相談窓口の開設とか、大変先ほどの議論でもあったように、固定資産税が高くなってきたということに対しての税の減免のあり方だとか、そういったことに対する相談の体制などはお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 相談窓口の関係でございますが、やはり市の公共施設、例えば行政センターですとか、支所等につきましては、証明書の交付もしていただいています。そういった関係もありますので、内容等についてのお尋ねとかが結構出てくるんじゃないかというふうに考えておりました、ですから、そういった施設等につきましては、こちらのほうから直接施設のほうにお伺いしまして、内容等については十分説明をしていきたいというふうに考えてございます。なるべくトラブル、混乱のないような形で進めさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

○ [REDACTED] ぜひ窓口の方には、親切丁寧にそういったことに対応できるような対策を立てていただきたいことと、この納期の変更は21年度だけを予定していらっしゃるのか、この結果を見て21年度以降についても検討する余地はあるのかどうか、そのあたりのところをお聞かせください。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○新井秀男固定資産税課長 21年度限りの制度そのもの、条例改正かというお尋ねですけれども、現在のところは21年度限りということで考えてございます。ただ、その納期をずらすことが、5月から7月までずらすというのは、非常に納期は5月と固定されてから大分月日が経過しておりますので、市としても始まって以来というところまではいきませんけれども、そのようなところもありますので、7月に送ることによりまして納税者の方、市民の方の反応もいろいろおありかと思えます。ですから、その辺も十分考えてみて、研究、検討していくことも必要なのかなというふうに見て現時点では考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 1点だけ。一応2カ月ずれるだけということなんですが、額がちょっと95億円って大きかったんで、つなぎといたらおかしいんですが、一時借入れの予定がこれによってあり得るのか、それとも何とかやりくりができるのか、ちょっとそこだけ判断をお願いします。

○前原博孝委員長 固定資産税課長

○ 新井秀男固定資産税課長 一時借入れの関係でございまして、関係部局が財源についてやりくり生じてきますので、十分協議を進めさせてい

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

ただいております。

○前原博孝委員長 理財部長

○吉田博一理財部長 一時借入れという形で実際に対応するかということですが、いわゆる資金がショートし、足らなくなったときに、基本的に一時借入れしますと、利息を払わなくちゃならないと。そのことを考えますと、現在基金というものが若干ありますので、基本的には現状のお金の中でやりくりしていくわけですが、もしもそれ以上の支払いが生じたときには、基金には繰り替え運用という制度がございますので、このお金を持ってきて、そこへ充てて、終わったらまた戻すという制度を活用させていただいて、市中機関からの借入れはしないという方向で現在考えさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○前原博孝委員長

○ 英明な判断かなというふうに思って聞いておりました。特に中小企業に対しての発注なども前金を払うとか、あるいは半金を先に払うとか、とにかく経済が滞らないようにということで、これについても私は注目しておりました。借りれば利子がつくので、それがないほうがいいんですが、余りそこにこだわりますと、そうすると、発注が遅れたりして、中小企業に回る本来やらなくちゃいけない工事が後回しになって、経済が余計循環しなくなるというおそれもありますので、その辺を重々判断していただいて、対処していただきたいというふうに思います。

私は以上です。

○前原博孝委員長 要望ですね、今のは。

○ はい。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありません。

平成21年3月総務常任委員会3月18日（水）

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

◎散 会

○前原博孝委員長 本日の審査はこれにて打ち切り、あす、3月19日午前10時から引き続き委員会を開き、残りの案件の審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

今日は長時間にわたりまことに御苦勞さまでした。

これをもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午後6時24分

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

◎開 会

○前原博孝委員長 おはようございます。

本日も当委員会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審査順序は、きのうに引き続き審査順序の6番目からの審査でございますので、よろしく願いいたします。

午前10時00分開会

○前原博孝委員長 それでは、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

◎議案第20号 平成21年度川口市交通災害共済事業特別会計予算及び議案第21号 平成21年度川口市学童等災害共済事業特別会計予算

○前原博孝委員長 初めに、議案第20号「平成21年度川口市交通災害共済事業特別会計予算」及び議案第21号「平成21年度川口市学童等災害共済事業特別会計予算」を一括議題といたし、両案に対する説明を求めます。

市民生活部長

○両家完二市民生活部長 おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

それでは、これから御審議賜りますのは、議案第20号「平成21年度川口市交通災害共済事業特別会計予算」及び議案第21号「平成21年度川口市学童等災害共済事業特別会計予算」でございます。

詳細につきましては、交通安全対策課長から御説明申し上げますので、

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 それでは、川口市交通災害共済事業特別会計
予算について御説明申し上げます。

553ページをお開きください。

553ページから555ページの総括表でございますが、歳入歳出総額は7,080万円で、前年度に比べ、260万円、3.8パーセントの増で計上いたしております。

556ページをお開きください。

はじめに、歳入でございますが、1款1項1目共済会費収入は、過去5年間の加入実績から8万7,000人分の会費を予算計上いたしております。

2款1項1目利子及び配当金は、基金から生じる利子を、3款1項1目、繰入金は、弔意見舞金と交通遺児年金にかかわる一般会計からの繰入金を前年度と同額とし、4款1項1目繰越金は、前年度における不用額が増額したことにより、繰越金を増額とし、5款1項1目貸付金元金収入は、生活資金貸付金の回収金で、前年度と同額を計上しております。

続きまして、558ページをお開きください。

歳出でございますが、一般事務費をはじめ、交通災害共済事業にかかわる経費を計上いたしております。11節需用費のうち、印刷製本費において、会員証等の印刷物の単価アップや加入促進を図るため、新たに路線バス車内掲示用ポスターを作成することなどにより、増額しております。12節役務費のうち、通信運搬費において、今後の加入率の向上や制度の見直しの参考を目的に、市民アンケートを実施するための郵送料、また路線

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

バス車内掲示用ポスターの広告料をそれぞれ新たに計上したことにより、増額いたしております。13節委託料は、加入促進用として、新たに懸垂幕を作成するために、看板等製作委託料を増額しております。19節負担金・補助及び交付金は、共済見舞金や診断書料助成金においては、過去5年間支給実績を勘案し、減額して計上いたしております。21節貸付金は、ここ数年生活資金貸付金の利用がないため、前年度と同額を計上いたしております。25節積立金は、不慮の事故に備え、1,300万円を積み立てるものでございます。なお、事務的経費のうち、交通災害共済と学童等災害共済に共通する経費につきましては、2つの特別会計間の負担割合9対1でそれぞれ計上いたしております。

続きまして、川口市学童等災害共済事業特別会計予算について御説明申し上げます。

565ページをお開きください。

総括表の歳入歳出総額は2,160万円で、前年度に比べ、380万円、21.3%の増となっております。568ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、1款1項1目共済会費収入は、過去5年間の実績を勘案し、1万8,900人分の会費を計上いたしております。

2款1項1目利子及び配当金は、基金から生じる利子を、3款1項1目繰越金は、前年度における不用額が増額したことにより、繰越金を増額したものでございます。

続きまして、570ページをお開きください。

歳出でございますが、7節賃金、11節需用費、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、19節負担金・補助及び交付金並びに25節積立金につきましては、交通災害共済と同様に計上いたしております。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

す。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。

○  おはようございます。

質問させていただきます。

こちら、昨年も質問させていただいたんですけど、ちょっとこの見方というんでしょうか、数字がまず歳入の556ページをあげていただきたいんですけども、第1款の共済会費収入でありますけれども、こちら、学童共済も通じていたと思うんですけども、これ、普通見ますと、3,000幾らでしたか、4,000万円ですか、今年度歳入、入ってくる額がですね。見ると会費が3,400万円ですよね。そうすると、会費の部分に関しては、会員数が減少したということは前にちょっとお話ししてわかっていたんですけども、そうすると、例えば4款繰越金が前年に対してまた増えて2,400万円。そうすると、歳出を見ると、これ事業費を見ますと、次のページへ行きますと、合計金額が7,000万円になってしまっているんですよね。そうすると、これはもう繰越金がなければ、この共済事業というのは成り立ってないというような状況が明白でありまして、これに関してはどう考えて、この運営を考えていくのかということをちょっと御説明をまずいただきたいのが1点で、それから、歳出のところ、565ページの中身なんですけれども、節の部分なんですけれども、先ほど会員数を多分増やすためだと思うんですけども、PR活動、広報をかなりやっているというお話だったと思うんですけども、例えば広報

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

に関しても、今までのそういうPRの仕方というんでしょうか、普通に例えばそういうどこかのバスに広告したとか、いわゆるそういうようなPRで、果たしてこの共済というのは社会の情勢がもう、これタスクというのは昭和40年近くですよ。40年のときからもう相当たっているわけでありまして、それを今このような加入者が減少している中で、そういうようなPRだけで果たしてこの共済というのはいいのかということが私は出るかと思うんですけれども、ちょっとその2点に関してお伺いさせていただきたいと思うので、よろしくお願いたします。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 まず、1点目の繰越金がかなり増えていて、その後共済事業のあり方についての御質問だと思うんですけれども、この交通災害共済につきましては、会費が500円で、最高額が100万円が支給されるという制度で、それも年額ということでありまして、民間であれば月額幾らとかということなんです。こういう金額の少ない会費で、それだけのものが見舞金が支給されるということで、この繰越金が増えているということは、けがが少なかったということで、市としましては、見舞金が支払える、そういった体制で、市民に対して提供しているわけなんですけれども、結果的に見舞金が少なくなっているということから、繰越金が増えていると。

しかしながら、制度としては非常にいい制度だということで思っておりまして、そのPRにつきましても、まだ中にはこの制度自体を知らないという方もいらっしゃるわけで、それでPR活動、加入促進ということで予算計上させていただいて、PRに努めているところでありまして、これにつきましても今後も継続はしていきたいと思っています。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

しかしながら、加入率が減少しているということもありますので、こういったことも踏まえて、今では交通安全対策協議会の中でも意見を聞きながら、どうしてもっと皆さんに知っていただけるかとか、加入していただけるんだろうかとか、あるいは見舞金だとか、あるいは会費ですとか、そういったような内容がこれでいいのかどうかとか、そういったようなことを検討しているところでありまして、今後も見直しを含めて検討しているところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

○前原博孝委員長

○ その義務に関しては、恐らくこの場でなくて、今後の話に関して是一般質問にて、そこのほうでお話をさせていただこうかと思えますけれども、ただ、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、見直しも含めてということだったんでしょうけれども、川越市さんとかさいたま市さんとか近隣の自治体では、これの会計が成り立っていないからというんで、もう廃止されているんですよね。そういったことも含めて私は質問させていただいたんですけど、ただ、民間会社でも今、私、この間調べたら、月額じゃなくて年間500円でやっている会社もあるんですよね。ですので、もうそれはいろいろな民間の商品というのはいっぱいありますので、かえってここで今どんどん共済、ほかにもこの後、多分来ると思うんですけど、消防だって共済が廃止されている中で、そういったことを含めて、やっぱりちょっと考えていただきたいというのが私からの要望だと思うんで、よろしく願いいたします。

○前原博孝委員長 要望ですね。

○ 要望でお願いいたします。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

〇 [REDACTED] 559ページの印刷製本費ということで、今回増額しているということなんですけれども、どのようなポスターをどちらのほうに配布するのか、掲示するのか。

また、先ほどもありましたけれども、加入率、過去の一番よかったときと昨年度の加入率、ちょっとこの辺を教えてくださいなと思います。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 まず、1点目のポスターの内容でございますけれども、これは横型の、バスですから、A3の2倍、A2というんですか、そのくらいの大きさを国際興業バス路線、バスの中に提示させていただきます。

これは2月から受け付けしますので、時期は2月から掲示する予定でございます。

それから、最高のときの加入率の年度ですけれども、交通災害共済は昭和53年度は48.1パーセントでございました。現在の加入率は、20年度の加入の見込みでございますけれども、こちらは15.7パーセントを今年度の決算見込みになります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

〇 [REDACTED] すみません、ありがとうございました。

加入率が随分下がってきたということなんですけれども、当初はすごく発足当時は48パーセントということで、かなりの加入率になったと思うんですけれども、この辺が下がってきた、その要因というのはちょっとわかりましたら教えてくださいなと思います。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 加入率の下がってきた要因というか、理由ですけれども、これは民間のやはり保険制度というのが充実化とか、あるいは多様化しているということが考えられます。また、この共済制度自体がやっぱり関心がないというんですか、傷害保険ですとか、そういった民間に入っているということから、2つも3つも入らなくてもいいのかなとか、そういうような意識があるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ 要望なんですけれども、この共済に関しましては、やはり安い掛金で、そして高額な保障が得られるということで、私はすごくすばらしいものじゃないかなと思っておりますので、ぜひ発足当時の加入率くらいまでに上げるように、ぜひ努力していただきたいと思うんです。よろしく願いいたします。

○下村 勉交通安全対策課長 はい、頑張ります。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

○ 2点お伺いしたいんですけど、市民アンケートを実施するという報告でしたが、そのアンケートをつくるのはどちらでつくられるのかということと、その内容についてもかかわるんですが、加入者、入っている人に内容の充実についていろいろ意見を聞くのか、そのアンケートの対象となる方というのはどういう方なのかについてお伺いしておきます。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 アンケートの内容でございますけれども、こ

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

の内容を作成するのは市の職員で、課内でいろいろな角度から検討して、その加入促進につながることを、またその制度の見直しにもつながっていくような内容で作成を考えております。

また、対象でございますが、5,000人をランダムなんです、地域別に、川口市内は9地区ありますので、9地区をランダムに加入している方も、していない方も抽出して、そして郵送してアンケートを行う予定でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] ありがとうございます。アンケートというと、案外全庁的に委託というのが多いんですけども、職員さんが作成されるということで、ぜひいいものになるように結果にも期待をしております。ありがとうございます。

○前原博孝委員長 ほかに。

[REDACTED]

○[REDACTED] 交通関係については審議会で[REDACTED]と[REDACTED]と私がかかわっております、改革についても意見を述べさせていただいております、なかなか難しいものがあるというのが率直なところなんです、この安い掛金で、それなりの保障をもらえるような制度というのは、やっぱり公の機関としては大事な役目だと思っておりますので、私も積極的にかかわっていきたいと思っております。

特に発足当時は某公明党の先輩が、低所得者のために一生懸命こういうことに奔走したという歴史もありますので、大事にしていきたいと思っております。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

2つありまして、1つは、先ほどのポスターでの啓発というか、周知、それからPRということなのですが、やはりああ、入りたいなと思ったときに、すぐに手続に入れる、そういうことが大事だと思うんですね。国際興業にポスターを張るのはいいんですが、よく旅行の案内とか、ああいうのが10枚、20枚つづってあって、いつでも外せるようになっていきますよね。ですから、ポスターで周知して、その近くに申込書をつるしておけば、誰でも持って行ってすぐに申し込むという、そういうワンセットとして、PRだけじゃなくて、申し込みにつながるような工夫をしていただきたいと思いますので、その点についてはどんなふう考えているのか。

それから、もう一つは、これも見直しの中ですごく議論になったところなんです、軽度の保障について、通院だとか入院だとか、それについて分厚く診断書を5,000円でとってきて、5,000円で通院の保障を出したら、結局労賃だけがマイナスで、しなくてもいいということが続いた時代もありましたので、そういうことはなくそうということで、いろいろ議論もして、やっどこまで来たわけなんです、これを見ますと、繰り越しが結構多くありますし、共済の見舞金から含めて4,800万円弱になるんですけれども、逆に最高額の100万円を120とか150とかにしても、この体制であればもつんではないかというふうにならんとちょっと私も改めてこの数字を見て感じましたので、検討方々ですけれども、加入率を高めるといふ視点から、どんなふう考えていらっしゃるか、答弁お願いします。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 まず、1点目のPRについての国際興業のポスターに掲示することと、それから、加入がすぐできるようにということ

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

で、チラシのセットということに対してでございますが、21年度につきましては、まずポスターだけを掲げるということで、チラシのことは考えておりません。

しかしながら、今後の加入の促進ということから、そのチラシとセットするということは非常に貴重な意見として受けとめさせていただきまして、今後活用させていただきたいと思えます。

それから、2点目の見舞金の最高額を引き上げとか、あるいは全体的なことなんでしょうけれども、見舞金につきましても、現在は診断書料につきまして助成金というのを出しておりますので、実質診断書に関しては料金は負担はないんですが、しかしながら、見舞金自体は繰越金とか、こういった全体的に費用もありますので、見舞金も含めて今後検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

ポスターと、そのチラシのセットのお話なんですけど、まだ発注はされていないと思うんですね。ですから、そんなに印刷も後で追加すると別料金になりますけれども、発注するときにワンセットで発注してしまって、後で例えば切って、それでその部分を申込書として使うとか、何かとにかく工夫すれば、ここは何とかこの予算内で繰り込めるんじゃないかと思えますので、ちょっとそのことについてお願いします。

それから、最高額の額の見直しについても、これからいろいろな会議でまた提案してもんでいこうというふうに思っておりますので、そこは結構です。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○下村 勉交通安全対策課長 これから発注、作成ということでございまして、これも国際興業とまたそういった現在はバスに掲示するというので、国際興業とのお話でしたので、そのチラシもそういった形でできるかとか、そういったことを協議して参りたいと存じます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○この加入にあたりまして、町会を使われていると思うんですが、町会にはどのようにされているんでしょうか。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 町会にはまず既にもう入られている方、その方には電算で打ち出したその会員証を直接自宅にお届けしているんですが、そのほかに未加入者もいらっしゃるしまして、全戸配布で手書き用の加入の申込書というのがあるんですが、こういった申込書があるんですが、これも町会のほうにお渡しして、これをその町会の方が町会長のほうに持って行っていただいて、まとめますと、手数料として1件38円、これを交付しております。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○私なんか見てますと、町会によって差があるのかもしれませんが、回覧板の中に挟まればあっと来るだけで、ああという、そういうので終わってしまうかなというのがあるまして、やはりすばらしい、先ほど言ったように、本当に私もずっと入っていますけれども、また子どもが事故に遭ったときに、安価で本当に保障が厚かったんで、もう皆さん、お会いする人にはお話しさせていただいてはいるんですが、この仕

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

組みがわからない方も結構いらっしゃるかなと思いますことから、やはり機会があるごとに町会でも、また何かそういう集まりのときに、地域を巡回するとか、そういう交通安全の講習のときにでもこういう制度があるということを知るといことも検討してはいかがかなというふうに思います、いかがでしょうか。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 その町会長さんの考え方とか、いろいろな考え方がいらっしゃるの、できるだけその町会長のほうに機会あるごとにその説明をさせていただいて、御理解して協力いただきたいというふうに努力して参りたいと存じます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

○ [REDACTED] 今回、別に共済事業を私が聞きましたのは、制度そのもの自体をまず見直してもらいたいというのがあって、そこは議論をしていただきたい。それは各審議会があるのであれば、その審議会のほうでやっていただきたいということであって、それまで以上のことは申し上げませんけれども、ただ、やはりこれ繰入金一般会計から入っていますよね。ということは、共済というのは、それは出資者というか、自分たちがそれによって利益をもうけている人だけであれば、私は別に何もそれはそうですかということで、そのまま終わらせたと思うんですけど、ただ、あくまでもこれ金額は安いですが、繰入金が入っています。繰入金が入っていますんで、今後のやはり見通しもきちんと立てていかないと、今回

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

はこれ基金をたしか切り崩して入れていると思うんですね。こういう状態であるということをしっかり考えながら、PR、周知方法も加入者15.8パーセントまで下がっているという現象は、今後本当に今までのように加入率が上がるのかということばかり私は疑問を持っておりませんが、会計自体の問題に関しては賛成させていただきますけれども、やはりこれは十分大きな今後の検討に値するので、ちょっとしっかり考えていただきたいということを討論させていただきたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 ほかに討論ございませんか。

以上で討論を打ち切り、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、一括採決いたします。

両案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、両案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第27号 川口市職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○前原博孝委員長 続きます、議案第27号「川口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

総務部長

○中島陽二総務部長 おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

本日御提案しております議題は、議案第27号「川口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」及び第28号「川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の2件でございます。

議案の内容につきましては、この後、職員課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御可決を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第27号について御説明申し上げます。

お手元一般議案の3ページに加えまして、条例議案参考資料の3ページもお開きいただきたいと思います。

議案第27号「川口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づき、子を養育する職員の育児休業等に関し、必要な事項を定める条例でございます。

昨年4月、本市におきましても、働きながら子育てが可能となるよう育児休業の制度として、育児短時間勤務制度を導入いたしました。この制度

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

は、職員が小学校就学前の子どもを養育するために、職員の希望する勤務日及び時間帯に勤務できる制度でございます。このたび地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、本条例を改正するものでございます。

それでは、改正の内容でございますが、一般議案の4行目、第9条、第1項中の同条例とございますのを、退職手当条例と改めますのは、この条例の文言の整備を行うものでございます。

続いて、第12条の改正でございますが、条例議案参考資料右側の第1号のアとイは、土日が休みの職員の勤務形態を規定しているもので、改正後はその部分が直接法律で規定されましたことから、左側の改正案ではその記載がなくなっております。

左側の改正案は、いわゆる変則勤務者の勤務形態のみを規定することになりましたことから、第1号及び第2号は、右側現行の第2号、4ページのアとイが移動してきたもので、その勤務形態を土日が休みの職員と一致するよう改正するものでございます。その第1号は、変則勤務のうち、4週8休の職員で、記載の4種類から選択し、第2号は、同じく変則勤務のうち、保育所の勤務体制である4週7休の職員で、記載の4種類の中から選択できるよう改正いたすものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成21年4月1日とするものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。



平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○ [REDACTED] 今、説明がありましたが、もう少し詳しくお伺いしたいんですが、変則勤務が始まるということでもいいんですか。その変則勤務、今までがどうで、今後はそこがどういうふうに細かく分かれていくのか、もう少しその辺について詳しく御説明いただければと思います。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 既に行政センターのように、4週8休で働いている職員もおります。それから、保育所は現在4週7休制、その1週分は平日に休みをとっている。そういう方が一応変則勤務という表現でしておりますので、現在もおります。その方々の働き方をこの1週間あたり19時間25分から24時間35分となるようにして、勤務時間を短くしようということで、子育てのために役立てるといような内容でございます。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] すみません、その1週間に働く時間がちょっとよくわからなかったんですが、19時間から何時間かにいろいろそれが分かれるというふうに今お伺いして思ったんですけれども、それはいろいろなパターンがあるのでしょうか。それともそれはもう自由に職員課のほうに申し出るものなのか、その辺について細かく御説明ください。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 この一般議案3ページの下段の(1)と(2)にございましており、この4種類の中から、今通常働きますと1週間38.75、38時間45分ということが1週の勤務時間となっておりますが、その勤務時間を19時間25分、19時間35分、23時間15分、24時間35分の中から選びまして、勤務を短くするというようなものでございます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] すみません、この時間だけ見ると、よくわからないんですが、その1週間の中で、月曜日は休んで、火曜日は長時間働いてとか、全体を短く働くとか、いろいろあるのかなと思うんですが、この19時間25分とか19時間35分だとか、これはどういう働き方になるのか教えてください。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 19時間35分の働き方といたしましては、週5日、1日あたり3時間55分を働いていただきます。

順番はちょっと不同ですが、23時間15分につきましては、週3日、1日あたり7時間45分、週3日をフルに働くと。それから、19時間25分という設定につきましては、週2日、1日あたりフル、7時間45分、プラス週1日、1日あたり3時間55分を働いて19時間25分になります。それから、24時間35分のパターンでございますが、週5日、1日あたり4時間55分ということになります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ちょっと戻ってしまって申しわけないんですけど、国の法律にきちんとうたわれたという短時間勤務は、川口はたしか去年の3月議会で条例化して、38時間でした、県がおっしゃっていた。国は従来どうだったのかと、そこも改まったんですか。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 国の今回の改正では、勤務時間が40時間を前提に成

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

り立っておりましたので、それが国もうちと同様に38時間45分、1日7.45になりましたので、同じ改正になりました。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ということで、今まで通常の勤務の方の条例はなくして、法律を準用すると。新たに川口の条例では、今、板橋委員が質問したように、変則勤務の公民館の勤務にしたとか、病院、図書館、保育所勤務の人に適用するように、こういう条例をつくったと、こういう意味ですね。

○江連保明職員課長 はい。

○ [REDACTED] それで、質問は、退職金の、これは育児休業に関する条例で、育児休業をした職員の退職手当の取り扱いということが書いてあるので、その点でちょっとお尋ねしたいんですけど、この短時間勤務が去年条例化されたことによって、実際にこの1年間、そうした勤務をとられた職員さんがいらっしゃったのかどうか、まず1点お伺いします。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 この育児短時間勤務、昨年の4月からスタートしましたが、21年3月現在、7人、医療センターの女性が取得してございます。そのパターンは23時間15分のパターンでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] そうすると、その23時間のパターンの7人の職員さんは、退職をされるときには退職金のカットはどの程度のカットになるんですか。

○前原博孝委員長 職員課長

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○江連保明職員課長 この育児短時間につきましては、勤務時間が短くなったということで、除算率は3分の1、月で考えますので、例えば何か月、何か月の月ですから、時間を合計した月ではなくて、その月の取得で、月数で3分の1を除算する。退職金に含まれないという形になります。

以上です。

○前原博孝委員長

○ 医療センターの方にはそうした短時間勤務を選択された方がおられますが、一般職、この本庁舎の中ではそうした方はなぜいらっしゃるのかというような分析は出ていらっしゃいますか。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 分析はしてございませんが、ほかに育児休業とか部分休業とか、そういう制度はございますので、その中で職員の方々が選択されているのではないかなと考えてございます。

特に育児短時間勤務は、この変則勤務者にうまく合う制度なのかなと考えられますので、医療センターのような看護師さんは、当然夜勤があったり何なりのことですから、その点で育児短時間が好まれて使われているかなと考えられます。

○前原博孝委員長

○ じゃ、今御答弁があったので、関連してお聞きしますが、育児休業は3年間とれるようになりましたよね。それで、その育児休業を今取得されている職員さんはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

関連して、育児休業をとられた場合は、この退職金はどれくらいカットされるのか教えてください。

○前原博孝委員長 職員課長

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○江連保明職員課長 21年、今年の1月31日現在でございますが、育児休業は156名が取得してございます。これは全部局でございます。それで、退職金の除算率としましては、これも3分の1月の除算となります。以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] それと、あともう一つのパターンとしては、部分休業の育児休業の取得もあったように思うんですけど、こちらのほうについては現状ではどれくらいの方で、退職金にはどれくらいカットされるのか教えてください。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 同じく1月31日現在、部分休業につきましては16名が取得してございます。部分休業はこの除算関係はございません。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ということで、条例はつくられても、一般職の人たちは育児休業をとられるほうが多いかなと思ったところです。短時間育児、短時間制についてのこれからの課題は、退職金のカットだとか、それから去年も質問で御答弁いただいたように、育児休業には給与がないので、そのあたりで本当にとれる、子育ての世代の人たちにとっては大きいかなと思うんですが、そのあたりの補てんは市独自でやられる考えがないでしょうか。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 育児休業につきましては、現在育児の手当として共済組合のほうから給与の約5割程度を保障されておりますので、市としてはゼロなんでございますが、共済組合から一応手当が出ているというような

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

状況でございますので、市独自でやはりやっていくのは難しいと考えてございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] ぜひ国のほうにもこれから働く女性、そして働くお父さん、お母さんたちを支援していくためにも意見を上げていただきたいと思います。条例については私は賛成としたいと思います。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

（午前10時45分）

◎議案第28号 川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○前原博孝委員長 次に、議案第28号「川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

職員課長

○江連保明職員課長 続きまして、議案第28号について御説明申し上げます。

お手元の一般議案の4ページに加えまして、条例議案参考資料の5ページもお開きいただきたいと思います。

議案第28号「川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、この条例は、一般職の職員の給与に関しまして必要な事項を規定する条例でございます。

このたびの改正は、平成20年8月の人事院勧告により、国が国家公務員の医師の初任給調整手当の引き上げを行いますことから、本市も同様に、初任給調整手当の限度額を15万9,100円から24万9,100円に改正するものでございます。この医師の初任給調整手当は、採用困難な医師という職種について、民間医師との初任給格差を調整し、人材を確保するための手当で、採用1年目から15年目までが同額、以降、35年まで毎年減額され、36年目から支給がなくなるというものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成21年4月1日とするものでございます。

以上です。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ [redacted] お尋ねしたいと思います。

15万9,100円の調整手当を24万9,100円に引き上げるという人事院勧告に従う条例ということなんですが、川口市は実際にこの額でこ

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

れからやろうということなんですか、お聞きします。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 この限度額の改定につきましては、医療センターはこの条例を準用して活用しております。そうした中で、今後4月以降、医療センターのほうでこの金額を使うかどうか判断をされるものと考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 今までこの件に関しては、市長部局が担当していらしたように聞いたんですが、今回職員課でこれを条例化するということがどうということからなったんでしょうか。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 もともと医療センターも市長事務部局でございました。その関係で全適になったわけでございますが、この条例は、もし市長事務部局に医師がいた場合は直接適用になります。今は全適ですので、医療センターはこの本市のほうの条例を準用するというような流れでございますので、一応市長事務部局にこの条例があっても差しさわりのないのかなと考えられます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 24万9,100円にしてほしいとお医者さんたちがおっしゃって、医療センターがそういうことにしましょうと言えば、これは施行されるということですか。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 これは医療センターのほうの規則で定めることになり

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

ますので、医療センターのほうで検討されることだと存じられます。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] こういった条例は義務としてつくらなければならない
んでしょうか。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 やはり国の人事院が定めたということで、地方におい
ても医師の確保の困難さは変わりません。そういったことから、こうした
初任給の調整手当という趣旨がございますので、人事院の改定に合わせて
改定することが、やはり地方自治体としても医師の確保を踏まえた上では
全国的なものでございますので、重要なのかなと考えてございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] とすると、全適である医療センターと、それからこち
らとの連携というか、こういう条例をつくりましたというのは、もうつく
る前から当然お話はあるんでしょうか。給与の調整に関することなので、
十分な連携が必要かなと思いますが、そのあたりのところをすみません、
もう一度お聞かせください。

○前原博孝委員長 職員課長

○江連保明職員課長 今、申し上げましたとおり、その改正の趣旨を踏まえ
れば重要なことでございます。ですので、今医師不足はやっぱり近々の課
題でございますので、そういった面からも市長事務部局として、医療セン
ターのほうにフォローして参りたいと考えてございます。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

○ [REDACTED] はい。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○前原博孝委員長 ほかに質問ありませんか。

以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時52分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第26号 川口市職員定数条例の一部を改正する条例

○前原博孝委員長 続きまして、議案第26号「川口市職員定数条例の一部を改正する条例」を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

総務部長

○中島陽二総務部長 それでは、引き続きまして、よろしくお願いを申し上げます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

今回御提案いたしております議案は、議案第26号「川口市職員定数条例の一部を改正する条例」でございます。

議案の内容につきましては、この後行政管理課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 おはようございます。

議案第26号の「川口市職員定数条例の一部を改正する条例」につきまして御説明申し上げますので、一般議案資料の2ページ、あわせて条例議案参考資料の2ページを御覧いただきたいと存じます。

第2条、第1項でございますが、第1号の市長の事務部局の職員、第3号の教育委員会の事務部局の職員など、及び第9号の公営企業の事務部局の職員のうち、アの水道事業、以上の3つの号につきましては、職員定数と平成21年度の職員配置予定数との間に乖離が見込まれますことから、第1号の市長の事務部局の職員定数を2,112人から2,049人に改め、第3号の教育委員会の事務部局の職員などの職員定数を600人から551人に改め、第9号のア、水道事業の事務部局の職員定数を120人から108人に改めるものでございます。

また、第8号の消防職員につきましては、救急体制の強化を図るため、消防職員の定数を482人から496人に改め、第9号の公営企業の事務部局の職員のうち、イの病院事業につきましては、医療センターにおける看護体制について、10対1の看護体制から7対1の看護体制へ変更するなど、医療の安全確保と質の向上を目指すために、医療職の増員を図るこ

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

とから、病院事業の事務部局の職員定数を699人から778人に改める
ものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ 質問します。

今、職員の定数の増減について説明をいただいたんですが、もう少し、
例えば(1)の市長部局の職員の減は具体的にはどういう理由で減ってきた
のかということだとか、増やされた病院のほうはどういう基準とか、流れ
でここまで定数を増やしているのかという理由についてももう少し詳しくお
伺いしたいのと、あと、(2)だとか略となっている(4)から(7)とかありま
すが、これについてはどういうものが対象なのか教えていただきたいと思
います。

あと、市長部局の職員数、これ全体にかかわると思うんですが、川口の
人口あたり市の職員は何名だとかいう基準もあったと思うんですが、それ
に照らしてみると、職員数はどれくらいになるのかということについて3
点お伺いいたします。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 まず、職員の増減の関係でございますけれども、
理由といたしまして、まず減ということで、今まで減員数が行政改革に伴
います業務委託とか指定管理者制度の活用、さらには事業の見直し等々を
行いまして、職員が減ってきた状況でございます。

それと、医療センターの増につきましては、先ほども説明させていただ

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

きましたように、看護師の増を図るものでございますけれども、まず7対1看護と、あと7A病棟を今閉鎖をしておりますけれども、それをあけるということで、62人の看護師が必要だということでお話がありましたことから、検討した結果、定員数を変えるものでございます。

それと、号の略というところでございますけれども、(2)号につきましては、議会の事務局の職員、これは現行で17人でございます。定数として17人ということで表記されてございます。それで、(4)が選挙管理委員会の事務局の職員ということで、これが11人の定数でございます。(5)号が監査委員事務局の職員で8人、(6)号が農業委員会事務局の職員で5人、(7)号公平委員会事務局の職員ということで1人の定数でございます。この部分につきましては改正の必要がないということで改正しておりません。

それと、市長部局の人口あたりの基準ということでございますけれども、これ恐らくお話が定員モデル数値のことだと思わずけれども、これは平成18年まで総務省のほうで定員モデル数値というものを出示しておりました。これは一般行政部門ということで、教育、消防、それと企業会計、あと特別会計を除いた職員数について住民基本台帳人口、面積、あと道路延長等々の指標をもとに作成された算式から職員数の参考数値ということで示されて、数式に当てはめると、その市の職員は大体これくらいだということが出てきたんですけれども、このところの社会状況の変化と、それぞれの市の地方分権によりまして、それぞれの市の施策によりまして、職員の配置体制とかが変わって参りますので、ちょっと参考にならないということで、総務省のほうはこれを取りやめております。それで、新しい指標を総務省のほうで今現在検討しているところでございます。ですので、

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

現在のところ、この指標に対して川口市の職員が何人というものはないです。

参考までに、今人口あたりの基準といたしまして、一番近いところだと19年4月1日現在、これまだ20年の4月1日が発表されておられませんので、あれなんですけれども、人口1万人あたりの職員数ということで、川口市は59.72人でございます。これは普通会計ベースでございまして、一般行政部門ということで先ほど説明しておりましたので、38.09人です。失礼いたしました。平成18年度が38.87人。これ特例市の中で、特例市44団体ありますけれども、少ないほうから数えて川口市は3番目となっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

○ [REDACTED] 私もちょっとお聞かせいただきたいんですけども、一番直近でこの職員定数の条例改正があったのは何年だったのでしょうか。そのときの市長事務部局の職員、それから水道の職員の定数はどれくらいだったのでしょうか、教えてください。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 定数改正の直近の状況は、18年4月1日ということで、18年3月議会に上程させていただいております。そのときには市長事務部局の定数ということで減の数字ですけれども、2,112人、それと教育が600人、水道が122人、病院は699人ですけれども、このときに市長事務部局から病院の地方公営企業法の全適がありました関係で、病院を分けた状況でございます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

以上でございます。

○前原博孝委員長

消防職員が今回の条例改正は市長部局のほうは63人の減員、それから消防職員のほうは増員で、水道職員のほうは減員で、病院の職員は増やすということで、水道についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、水道の職員さんはたしか18年の改正のときも相当の人数が減員になったという記憶があるんですが、そして、今回もまた12人の人数を定数を減らすというところでは、水道事業について何か計画があって、このところを減らしていくというのは何か理由があるんでしょうか。

○前原博孝委員長 行政管理課長

水道事業の減数につきましては、前回の改正時点でも定数と現職員数との乖離が大きくなったということで、その理由で改正しております。今回につきましても、水道事業については103人の職員、120人の条例定数に対して現員数としまして103人ということで、差が17人で、それが16.5パーセントになっておりました。そういうことから、乖離の見直しということで、条例定数108人で、21年度の配置予定数102人ということで、5.9パーセントに縮めたということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

何か水道に関してちょっとお話ししたいと思うのは、水道事業の中で委託したりということも増えているんだと思うんですが、本来の水道の職員さんの持っているいろいろな技術面については、

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

これでこんなに減らしていかれて担保できるのかということをととても危惧するんですが、こういったことについて働く現場の代表という組合のほうとはどんなお話し合いがされているのかなということがとても気になるんですが、その点では組合と、水道に限らずですが、この定数の条例の改正にあたって、職員組合とはどんなお話し合いがされているのか参考までにお聞かせください。

○前原博孝委員長 総務部長

○中島陽二総務部長 今回の定数改正にあたりましては、組合のほうと調整してございません。組合とは常々いわゆる配属人数、現員数、現在の職員数を決めるときには組合と調整はしてますけど、この定数については今回調整してございません。一応そういうような状況です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 過去においてはどうだったんですか。

○前原博孝委員長 総務部長

○中島陽二総務部長 私も以前、職員課長をやっていたんですけど、私のいる中ではそういう調整をした記憶はございません。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 人数の云々かんぬんの関係は私のほうはないと思うんですが、こういうことについてはきちんと職員組合と話し合いをしていただきたいということを要望したいと思います。

それと、その後ちょっとすみません、病院のことなんですが、今回778人ということで、7対1の基準に照らして何人を増やすのかということ、それと休床しているベッドを再開するにあたっては、何人必要なのかというのは人数が分けられるんでしょうか。そして、今現状ではどこまで

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

到達しているのかお聞かせください。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 医療センターのほうの段階的な計画によりますと、まず7対1看護を取得するために、まず第1段階として看護師30人を採用したいということで、そして、それが取得できた段階で、さらに看護師32人を採用し、これも7対1看護ということを前提に置いておりまして、7A病棟を再開したいという、そういう2段階方式を考えているということでございます。

現在のところでございますけれども、4月1日に7対1看護適用に向けて看護師採用、これは看護師については毎月医療センターに行っていたかとわかるとおり、募集のいろいろ出ていると思っておりますけれども、常々採用はしているということを伺っております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] じゃ、病院のほうはぜひ頑張ってください、7対1看護が充実するようにお願いしたいと思います。

あと、消防職員なんですけれども、こちらを増やすと、増員の計画なんですけど、今度上青木分署で救急隊が業務をされるんですが、この場合は救急隊員の必要人数と今度の定数との関係では、必要最低限よりも少し余計に定数を決めているとか、ぎりぎりだよとか、そういったあたりの定数を決めるにあたっての基準はどの程度見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 消防につきましては、482から496ということで14増やしているわけでございますけれども、まず救急隊員1隊に

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

つき10人ということを見込みまして、それで定数を見て、さらに消防に限らず、大体予備枠といたしまして、おおむね2パーセントということで職員を見て496という数字を決めております。ですから、消防につきましても、平成21年度の配置予定数486に対しまして、定数を496ということで、10の一応余裕ということで見ております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] そういうことでは消防署のほうは本当に命を預かるところということでは、余裕の採用をしていく定数なんですが、1番の市長部局の職員さんに対しては、ちょっと私、計算弱いので、先ほどのモデル数値と現状との2,049人という数字、そのモデルの一般行政職1万人に対して38人でしたか、これに照らすと2,049人は足りていますか。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 あくまでもこれは現在の業務ということで足りているということを出しております。足りていないというごときであれば、これは非常にまずいことでありまして、一応市長事務部局も2パーセントの余裕を見て、現員数と定数の差は40ということで見ております。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] すみません、市長部局のほうなんですけれども、63人の今回は減員をなさるということですよ、前の条例から言うとね。適正化計画との関係で、もっと減らしなさいみたいな計画があったような気がするんですが、そのあたりのところはどんなふうに見ておられるんですか。

○前原博孝委員長 行政管理課長

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○大久保光人行政管理課長 定員適正化計画とのかかわりという御質問でよろしいかと思うんですけども、定数については事務事業を執行していくために必要な職員数の上限を条例で定めております。定員適正化計画につきましては、行財政改革のもと、歳出の圧縮の取り組み、一方で新たな行政需要、新たな施策、市民ニーズへの対応ということで、事務事業の見直しとか民間活力の導入、情報通信技術の活用等々で職員数の適正化を図っていくというものでございます。こうした見直しの中で、これを定数に反映しているという形でございます。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] この2,049人の市長部局の職員さんは、再任用の人数は含まれているんでしょうか。

○前原博孝委員長 行政管理課長

○大久保光人行政管理課長 再任用につきましては短時間勤務ですので、短時間勤務は定数を除外していいことというか、計算から除外ということで入れておりません。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] そうすると、市長部局の人数は今後も適正化計画との関係でいくと、定数は限りなく現数に近いということなんですが、まだ今後もこういった条例の改正はなさるおつもりなんですか。

○前原博孝委員長 総務部長

○中島陽二総務部長 今回の改正は、現況の4月1日に向けて適正な数値改正を行うものでございます。今後につきましては、その時点、その時点の社会状況等々を勘案して、適正な数値をまた改めて提案して参りたいと存

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

じます。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 私がやれという立場ではなくて、今本当にこの不況の中で疲弊している状況がありますので、法的なそういった市の職員さんの雇用を増やすことが本当に大事なことだし、特に公営企業における技術が、ほかにも市長部局の中にも技術者と言われる人たちが団塊の世代を迎えて、退職をされて技術が継承されないという現場の声をたくさん聞きますので、職員の力を委託に継ぐんじゃなくて、職員さんの力で運営ができるように、定数の減数については本当に熟慮していただきたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 要望ですね。

○ [REDACTED] はい。

○前原博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。

○ [REDACTED] すみません、まず教育関係のほうの人数が600人から551人ということで、大幅に減っているということ。実際その教育現場というのはまだまだ先生が必要なんじゃないかなと思っているんですけども、これだけ人数を減らして大丈夫なのかということと、あとの消防のほうの定数、増えているんですけども、実際その命を守るという大切な観点から考えますと、まだまだ足りないのかなと思っているんですけども、これも何か人口の1万人あたりの基準だとか、そういうものがあるのかどうか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○前原博孝委員長 行政管理課長

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○大久保光人行政管理課長 まず、教育でございますけれども、これ先生を減らしているというわけではなくて、教育委員会の事務部局として先生としては全体でその中に入っているんですけれども、過去に行革で減ってきているのは、我々事務職員が減ってきている状況です。そして、大きく減したというのは、公民館を委託とかにした関係で、それで大体あそこで30人ぐらい減っているという状況があります。

それと、消防の定数、消防自体で人口1万人あたりという、そういう基準というのは特になくて、総務省のほうで大まかに消防力という形で、そういう指標は設けております。人口規模とか、施設の数、要するに署の数、それと、はしご車の数、要するに消防自動車の数、救急車の数とか、あとは人員でそれぞれに配置すると何人だという、あと通信員とかの絡みで、やっぱりいろいろな指標を持って数式に当てはめていくわけなんですけれども、大体これ、今この現数が479の現数でございますけれども、20年度で、これですと大体本市としては、この基準に対して70パーセントくらいの基準、70パーセントを切るくらいの基準だと思います。ちょっと資料は大変古くて恐縮なんですけれども、平成15年のときにちょっと全国的なものを調べましたら、全国平均で大体70パーセントちょっと、75パーセントという状況でございます。

○前原博孝委員長

○ 要望なんですけれども、命を守るという形では消防団の人数、今回も増員していただいているわけなんですけれども、引き続き増員をしていただくような方向で検討していただければという要望をいたします。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありませんか。

以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○ [redacted] 先ほど質問をした件なんですけれども、職員の定数に関することも組合との交渉事項だというふうに私は認識していますが、ぜひ組合とこのことについてもよく話し合いをしていただきたいということを要望したいと思います。そういうことです。

○前原博孝委員長 ほかに討論。

○市原光吉委員 昨日の委員会の中でも定員については私はもっとワークショップの観点からも充実していただきたいと要望いたしました。今回の定数については、消防や病院が増えております。このことについては賛成ですけれども、そのほかのことについて、やはり充実した人の体制をしっかりとつくっていくということで、まだまだ枠には多少差がありますので、たくさんの体制をこの定員に近い形での対応をとっていただくということを要望いたしまして、この件については賛成をいたします。

○前原博孝委員長 ほかに討論ございませんか。

以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

午前11時23分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第29号 川口市自治基本条例

○前原博孝委員長 続きます。議案第29号「川口市自治基本条例」を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

企画財政部長

○村川勝司企画財政部長 常日頃、本市の行財政運営に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

御案内のとおり、平成19年7月より自治基本条例策定委員会により検討を重ねて参りました本条例ですが、去る1月28日に委員会から条例素案が答申されまして、その内容を最大限に尊重して、条例案として今3月議会へ御提案申し上げたところでございます。

それでは、私のほうから議案第29号「川口市自治基本条例」について御説明申し上げます。

一般議案の5ページをお開きいただきたいと存じます。

既に議員の皆様には御案内のとおり、本条例は市政の主権者である市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を実現するため、市民の意思を的確に市政に反映させる仕組みをつくとともに、市民が市政に参加する上で市民の役割及び権利、市の機関の役割及び責務、並びに市政の運営に関する基本的な事項を定める本市の最高規範となる条例として制定したものであります。

この条例の体系を申し上げますと、前文に始まり、第1章は総則、第2

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

章、市民等、第3章、市政運営、そして第4章、最高規範として33条の構成であります。そして、これに伴う附則を設けているところであります。

概略の説明は以上でございます。どうぞよろしく御審査をいただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。

○ 議会質問の続きということもございますので、ここは私の意見も含めて言って一区切りにしておきたいと思っております。

まず、大変人数的にも予算も期日も含めて真剣に議論して今日を迎えたということについて、私は敬意を表したいと思っております。

そこでですが、質問にも取り上げましたように、5ページから6ページにわたっての前文のところ、前文の最後から3行目のところに、6ページの真ん中のところ、議会、議員及び市長、そしてその他の執行機関というくだりがありまして、以降のところにもこれは影響しますので、この並びを議会、議員及び市長、そしてその他の執行機関というのを、市長を先に持ってきて、議会、議員、その他の執行機関という順番に並び替えるべきではないかというのは私の意見なんですが、答弁の中にもありましたが、同じようなこの条例をつくっていく過程の中で、そのように並べている市の例もありますということだったんですが、これについての答弁が議会で決めたことがやはり執行機関としては従わざるを得ないという説明だったと思います。

そのことともう1つが、自治法でもこういう順番で並んでおります、地

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

方自治法にうたっていますと、この2つだったんですけれども、私の主張とそこは違いまして、そうはいつでも1つ目は、大統領制と議員内閣制でありまして、議員内閣制であれば私はそれでいいということなんです、二元代表の直接市民から選ばれる市長が、やっぱり絶大なる権限を持っているというのは、これはアメリカの大統領制を見ても歴然としているわけですね。そういう議員内閣制しかなかった時代と比べれば全然違いますし、それが1つと、もう1つは、地方自治法と言いましたけれども、日本の中央政府は当然議員内閣制ですから、それで説明がつくわけですけれども、地方の自治体については、知事にあってもそうでなし、それから市長も村長も町長もすべてやっぱり直接市民が選ぶという、そういう組織になっているわけですから、どう見ても私はこの順序はやはり市長が1番最初に来るべきだと思っておりますので、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 同じ答弁になって大変恐縮なんです、基本的な考え方としましては、議会が議事機関として議決をして、それに基づいて執行機関が執行するという流れ、これを委員会の中でも議論をさせていただきまして、そのような形をとらせていただいたという統一見解を持ったところであります。

当然その中に委員さんがおっしゃるような並びも指摘がございました。市長の権限というのはおっしゃるとおり、統括代表権という、そういう強力な権限があるんですが、基本的な流れとしましては、考え方としては先ほど申し上げましたように、議事機関である議会を先にして、執行機関である、それに基づいて執行すると、このような形をとらせていただいたと

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

ところでございます。すべてこのような流れでこちらのほうも全部統一させていただいたと、このような形をとらせていただいたところでございます。よろしくお願いいいたします。

○ [] 地方自治法との関係。

○押田善司総合政策課長 自治法との関係というのは。

○ [] 並びがこうだったからという説明だったでしょう。

○押田善司総合政策課長 まさにおっしゃるとおりでございます。自治法の並びもこのような並びになっております。

○前原博孝委員長 []

○ [] 川口の場合はそういうことということで、これは全体の議論がその辺におさまったということなので、それはそれで一つの私も背景があって、理由があると思っておりますが、ここで例えば市を代表する人は誰かと。あるいは市がほかから見て、何か責任をとらなくちゃいけないとか、あるいは訴訟などで訴えられる場合、誰を人格的に推すのか、対象とするのかということをここで確認させていただきたいと思います。

私は一般的に言えばそれは市長であると。当然市長は議会の議決を得て執行しなくちゃいけないという責務もありますけれども、立案し、そして、それを執行していく、その最後の責任も含めて収れんされていくのは、やはり直接選挙で選ばれた市長があるべきだと思って私は見ているので、そこは現実の政治の中で、本当に権限も含めた権力がどこにあるのかという、その並びをやはり明確にしておかないと、何かこの並びでいくと、議会のほうや議員のほうは権威も含めた権限もあって、市長は全部それに従うというような、そういうふうはどうしても受け取られますので、今の政治状況をありていにやっぱりあらかず意味でも、やはり私は逆のほうがい

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

いとずっと思っておりますので、市を代表するのは誰なのかと言ったとき、誰ですかというふうに答えていただきたいと思います。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 委員さんのおっしゃるとおり、地方自治法147条にも市長が統括代表権ということで、市の代表者は市長と、このように明記されているところであります。

ちなみに議会も議員さんも市長も直接市民から選ばれている二元代表制、これは憲法にしっかりうたわれているところでありまして、さらにはこちらについては車の両輪とも言われておりますので、どちらが権限が強いかというのは、またこれは判断のしどころでありますけれど、基本的には1人对川口で言えば40と、こういうことでございます。ただ、議会の議決がなければ、原則としては執行できないということは事実でありますので、これに基づいてうちのほうは対応させていただいたということでございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] それでは、私は法律のもちろん背景もあると思いますけれども、現実政治の中で、やはりどちらのほうが市民から見て、あるいは実際の政治の中で果たしている力の大きさというか、責任の重さというか、そういうことも含めた形でのやっぱり現実に即した記述が正しいと思っておりますので、そこは平行線ということなので、後で討論で触れます。

以上です。

○前原博孝委員長 要望ですね。

ほかに質疑ございませんか。

[REDACTED]

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○ [REDACTED] いろいろお伺いしたいんですが、自治基本条例を策定されるにあたって大変な御苦勞があったと思うんですが、この条例の中に示されている言葉や表現というのは、すごく大事だと思うんですが、そういうことを考えますと、まずは川口市自治基本条例という名前というか名称になった経緯というか思いというか、それについて教えていただきたいと思っています。

それから、6ページなんですが、定義の中の市民の定義について書かれているんですが、1つは法人を除くと括弧書きで強調というか補助的な表現なのかわからないんですが、この点について何か配慮されたことはどういうことなのかについてお伺いをいたします。

それから、7ページなんですが、市民と市の協働という言葉なんですが、最近よく使われていることだと思うんですが、これの定義についてお伺いをいたします。そこまで、すみません。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 まず、名称についてでございますが、名称につきましては4つほど委員会の中でも出ました。その中で、「自治基本条例」というのはもう当然あった。それから、「川口市基本条例」という名称もありました。それから「みんなの自治基本条例」、このようなあるいは「川口市民基本条例」、このような4つがあったと思います。最終的にその名称を選定するにあたっては、どのような方法がよいのかということが議論になりまして、結果的には歩み寄るというよりも全員の投票採決という手法をとりまして、その結果がたしか27票、44名在籍いたしまして、そのうち27票、これが「自治基本条例」、最初仮称で使っていました「川口市自治基本条例」で落ちついたというところであります。その投票

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

採決をすることということをちょっと考えたときに心配したんですが、これが意外と思わぬいい結果を得まして、非常に和やかな雰囲気の中で決定されたということが一つの節目としてよかったなと思っているところであります。

それから、定義でございます。法人を除くという定義でございますが、この法人を除くとしたことについては、法人が個人の集合体であるということで、逆に言いますと、個人で1票、法人でも1票、このような2票を得られるというのはフェアじゃないという考え方から、法人を除くとしたところであります。逆に裏を返せば、代表者あるいはその従業員、法人としてではなくて個人では参加できますので、支障はないのかなとは思っているところでございます。

それから、ただ、NPOだとか事業者だとかという、こういうものを当然排除するということではございません。協働の中ではそういう役割というものもありますので、そのような形は残していますが、定義の中では法人を除くとしたところであります。

それから、第5条の協働の定義ということですが。実は定義につきましては相当もめまして、もめたというか意見がばらついたというか、定義をすべしという声もありました。いや、定義をすることによって協働をそれぞれが思いがあって、例えばその定義で型をはめることによって、自分が協働だと思っているものが受け入れられなくなるとはいかんというようなこともありまして、逆に言えばそれぞれの思いがあって協働をすることでもよいのではないかと。逆に言えばあいまいな表現となりますけれども、協働を定義しないで、それぞれが協働の思いを持って協働することが本来の目的ではないかと。がちんこで決めると、そこにもれる人が当然出てくる

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

と。定義というのはなかなか難しいものでありまして、決めつけると何か
がもれるということが生じる危険性もありますので、その協働の定義はこ
こではあえてしなかったところであります。

ただ、総務省で一つの参考例としまして、協働の定義というのを使って
おりまして、これがうちの定義ではないんですが、一般的によく言われて
いるというのは「市民等と行政が相互の立場や特性を認識、尊重しながら
共通の目的に達成するために、協力して活動をすることである」というの
が総務省で出しているわけではないんですが、総務省で一般的にこのよう
なものというふうな表現で使われています。ただ、これが協働の定義だと
決めたわけではないということでございます。各市では協働の定義を定め
ているところもありますけれども、本市では協働はあえて定義としては定
めなかったというところであります。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。協働について縛りは持たないとい
うところで、今策定委員会ではそこが到達なのかなということは理解をい
たしまして、そういう到達に伴って私が思うには、別に条例で定めるとい
うところをこの条例の中に残したのかなと推測するところなんです、ほ
かに別に条例で定めるといものが附則としてうたわれているわけなん
ですが、今協働について少し説明をいただいたのでわかりましたが、そのほ
かの別の条例で定めるところの委員会でのこのようになった経緯とい
うか到達についてお伺いをしたいのと、もう一つは、法人をどう見るか
というところで、個人と法人とそれぞれが1票ずつを持つようなことも配
慮したということなんです、この中に8ページなんです、上から3行
目に、事業者の役割ということ、第2章の市民等の位置付けの中に、

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

個々の事業者の役割ということで明記をしてあるんですが、先ほどの説明と、この位置付けというところの違いについてももう少し、全く違うものなのか、そのあたりを御説明をいただきたいと思います。

それから、先ほど最初に今後の条例について伺ったんですが、1つは、もう一つ川口市自治基本条例運用推進委員会を設けていくということで、昨日の委員会の中でもお伺いしたんですが、これについても今後この委員会の役割、目的とか委員構成だとか任期だとか、これについて公募をやるのかどうかなどについて、もう少し説明をお願いいたします。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 まず、協働についての別に条例を定めるということでございます。実は別に定めるというのは協働の定義ももちろんあるんですが、協働を推進していく上でさらに別に条例を定めて、そこでしっかり議論していただいて、協働のあり方を考えていただく。現実には言いますと、自治基本条例につきましては、その協働の理念をうたい、さらに細かい規定、定めはそちらの別に定める条例のほうで規定していただくという形をとりました。

それから、10条の事業者の説明でございますが、事業者の場合にはどうしても民間の営利企業と想定しているんですが、その事業活動を営む構成員でありますから、地域で重要な役割を担っていただくと。それには事業者の役割というのは大事だということで、あえて事業者の役割としてこの第10条にしっかり入れたところであります。この地域社会との調和を図っていただいて、暮らしやすい形成に努めていただきたいという意味で、ここに入れ込んだところでございます。

それから、今後の条例の運用推進委員会ですが、役割についてはまず1

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

点目としては、本条例の運用状況のチェック、2点目として、本条例で制定を予定している3つの個別条例、先ほど申しあげました協働、そして市民参加、そして市民投票、住民投票というものを市民投票と表現していますので、市民投票、その立ち上げについてどうかかわっていくか、さらには自治基本条例の啓発、それからこの条例の見直しあるいは手引きというこれから最後まとめて出しますけれど、逐条解説の見直し、そして自治の推進にかかわる検証、そちらが運用推進委員会のあり方について定期的な検討、それから、7点目として、本条例に関するその他必要な事項ということで、7項目をとりあえず運用推進委員会の役割として定めたところがあります。

それから、委員の構成でございますが、一応定数は14名以内という形をとりました。その内訳としましては、市民の方々が10名、その10名のうちの団体推薦ということで2名、公募については8名。ただし、この公募の8名のうち、4名は現策定委員さんの中から4名選ぶ。新たに選ぶ方は4名、新任の委員さんは公募で4名を選ぶという形です。そして、議員さんのほうで2名、それから学識経験者ということで2名、合わせて14名となります。一応任期は原則として2か年ということになります。

ただし、先ほど申しあげました現策定委員、要はもう策定委員さんは一応終わりましたけれども、この自治基本条例に携わった策定委員さんの4名の方は1年で実際交代をしていただくことによって、ある意味では言い方がいいのか悪いのわかりませんが、参議院方式という形、要は半分が交代して、半分を新たに選ぶ。半分の方が残っていく。次の年にまたその残った半分の方がやめて、また新たに半分をという、最初どうしても、どこで3年でやるか、1年でやるか、どこかでそういう形ができますので、最

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

初の策定委員さんには大変申しわけないんですけど、1年でおやめいただき、このような形をとっています。ただ、状況によりまして、再任は妨げないと思うので、そういうことも考慮しなくちゃいけないのかなど。原則的にはやめていただく、このような形になっております。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 条例制定、先ほど協働に関する条例は、その経緯はわかったんですけども、この市民投票だとか、その条例制定に至るまでの経緯についてはどういう議論が積み上げられたのかという点についてお伺いしておきたいんですが、市民投票と市民参加が、そこについての議論の経緯ですね。

あと、先ほど運用推進委員会で手引きの見直しという話も出ましたけれども、この手引きについては、今現在もう手引きがあるのかどうかというところからお願いします。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 その他の条例なんですけど、市民投票につきましては非常に慎重に決するべしという判断のもとで、1年8か月の中で市民投票をしっかりと1年8か月議論したのかというと、そこまでは至ってはいない。ただ、思いとして、例えば18歳だとか外国人を認めるだとか、そういう思いはそれぞれありましたけど、これは意見の一致を見るというのはなかなか難しいし、その策定委員会の中でほかの議案も審議していかなくちゃいけない中で、それを単独でやっているわけじゃないので、その中で結論を出すということは避けたわけです。改めて慎重にさせていただくためにも、4年の歳月をかけて4年以内につくっていただくと、このような形をとりました。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

たんですけど、31条2項のところで国際交流と書いてあるんですけども、この国際交流と絡んでいたんですけども、まず定義づけのところで市民というところで、市内に在住と書いてあるんで、この在住ということは在住外国人ももちろん入るということでありまして、そうすると、在留外国人、川口はこの間聞きますと2万人いらっしゃるということで、かなりの数のウェートを占めて、特に県内一、それから日本全国の中でもトップテンに近い感じの市民として位置付けられている中で、その方々自体を、いろいろな議論があると思うんですけど、そういった人たちを別々で考えると、そもそもそれ自体がおかしいと言っちゃおかしいのかもしれませんが、そういった中で、広く国際交流に努めると。31条のここであっているところで、多文化共生というような、そういうような文言というんでしょうか、こういったことというのは今後別に条例は改正あってできるわけですから、別に今はとやかく言うということじゃないと思うんですけども、それは要望として今後御検討していただきたいなということがまず1点と、さらに質問としましては、この策定されるときに団体だったり、その方々の中に、国際交流関係の団体の方というのは入っていらっしゃったのかどうかということをちょっと1点お伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 まず、団体について、入っておりません。残念ながら入っておりません。市民公募のほうに期待したというのもちょっとあったんですけど、残念ながらそういう関係の方は探っていけばあるのかもしれませんが、その市民公募の方というのはどこに所属しているというのは余り把握しないところでありますので、ちょっとその辺も視点には置

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

いてはおいたんですけど、ちょっと残念ながら。

それから、議員さんが入っているというのは確かに他市では少ない例で、ある意味、方向ではすごく評価されたところですよ。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

○[REDACTED] [REDACTED]の質問と重複するかもしれないんですが、第5条の市民と市の協働のところ、あいまいにしておいたほうがいいというお話だったもので、そのところはわかるんですが、地縁団体やNPO団体との協働についても同じように考えていらっしゃるのかということと、一番気をつけなければならないのは、後から決められるということなんですけれども、市が本来行うべき仕事についても市民の協働という名前で協働を市民に押しつけ、言葉は悪いんですが、そういったことにならないようにしていくための議論とか、そういう経過はあったんでしょうか、その点を教えていただきたいと思います。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 まず、1点目のNPO、地縁団体、事業者、この辺は当然ながら協働には想定しております。

それから、委員さんおっしゃっているように、協働によって、ある意味で押しつけになってはいかんと。これは大変協働の中で議論になったところでありまして、この辺が定義にあたりまして対等と言うのはおかしいと。行政と市民の方が対等と言うのはおかしい。対等といいますと弓矢みたいなお互いにということで、それはちょっと違います。市はやっぱり権限があるんだから、対等ではないんだということで、それを押しつけのないようにというのは、もう重々委員会の中でもしっかり言うておりました。そ

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

れが逆に言えば14条でも公平かつ誠実にというところでもあらわれていますし、8条のお互いの補助とか、それぞれに関連しているところがございます。さらには第9条でも地縁による団体及び市民団体、この辺が関連してくるというところがございますので、その押しつけというのは非常によくないというのはわかっていますので、それらを十分認識しております。

○前原博孝委員長

○ ぜひそのところは重々委員さんで御留意していただいて、条例にうたっていたきたいと思います。

次に、第4章の第32条の最高規範の規定ですが、先ほど部長さんのご説明で川口市における最高の規範であるということであつたわけであるとお聞きしながらお聞きしましたが、総合計画との、どっちが上とか下とかじゃないんだろうなと思うんですが、そのあたりの議論と、それからその2項のところでは議員、市長及び職員は法令を遵守するとうたわれているところで、川口市のこの自治基本条例のもちろんそれもそうですし、もう少し国民として一番守らなきゃいけない、自治体も守らなきゃいけないというのは憲法ではないかと思うんですが、大事なところの憲法と、この自治基本条例の関係については、何か議論があったのかお聞かせください。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 まず、総合計画との関連性といいますか、整合性といいますか、総合計画は簡単に言いますと計画、プランに対する最上位計画、自治基本条例はルールに対する最上位条例というふうな位置付けになるかと思えます。したがって、条例につきましては自治基本条例はピラミッドの頂点に立ち、そこから各条例はそこに整合性を保っていくと

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

いう形。あるいは総合計画のほうは、その総合計画は頂点に立ち、それに準じて計画をつくっていくという位置付けになっています。ただ、総合計画の中には、やはり自治基本条例の趣旨を踏まえて総合計画をつくっていくべしということで、どちらが上ということではないんですけども、やはり条例は計画より上ですので、条例は最上位という位置付けになるという考え方をとっております。

それから、憲法とこの最高規範ということですが、実は憲法とは言っていますけれど、この最高規範と言ったのは、やっぱり精神的支柱という形で、この自治基本条例を最上位条例だということを認識をしていただいて、これを守っていただくという形で、条例には優劣といますか、どの条例も全部横並びでございますので、その中でこの条例を大事にするんだという精神的な意識を持って、この条例を守っていくという位置づけですので、憲法とは言っていますけれど、その憲法と整合性をとっていくということではないということです。

○前原博孝委員長

すみません、よくわからないんですけど、要するに市民が主体でこの条例をつくられて、市民の定義もあるわけですが、この市民は主権者であるという点では憲法にうたわれているというところと一致すると理解してよろしいですか。確認で。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 すみません、言葉足らずで。そういう意味ではまさにそのポジションを使っているというのは、市政の主権者であるとか、市民は主権者であるとか、あるいは憲法12条で言われている権利の乱用だとか、こういうものは憲法のエキスを十分取り入れているところであり

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

ます。

○前原博孝委員長

○ ありがとうございます。

あと1点だけなんですけど、先ほどが質問した推進委員会、条例で定められるところの公募というお話があったので、ちょっと気になってそこだけで質問させていただきたいんですが、推進委員会をつくるにあたってすぐ公募をなさるのか、様子を見てとか、いろいろなパターンがあるんでしょうが、やはりこの基本条例を市民に広く知ってもらうためには推進委員会も公募をして、本当に民主的な進め方というのが私は大事かなと思うんですが、その辺のところはどういうふうにお考えになっているかお聞かせください。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 公募は趣旨を理解をしていただかないと、この指とまれ方式で本当にいいのかなというのはちょっと疑義があるところなんです。いずれにしても、公募4人は募集いたします。募集する際には、こういうものだということはしっかり明示して、それで応募していただきたいと思っています。

ただ、どうもこの指とまれ方式ですと、やはりなかなか難しいのかなというのちょっとありまして、広くとれる方法があればいいなと思っていますが、このような中身がかたいようなイメージがあったときに、果たして方法があるかなというのがちょっと気になるところであります。

いずれにしても、公募はこの条例の中にも公募に努めるというのはしっかりうたってありますので、公募していきたいと思っておりますけど、その公募の仕方を研究して参りたいと思っています。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

この指とまれ方式ではいけないということもわからなくはないんですが、そういうふうにしなしたための説明会をたくさん開催するとか、本当にこの間の説明会では、やはりちょっと私は不十分だなと思っていますので、要望でそのようにしていただいて、できたら公募でやっていただきたいと思っています。

○前原博孝委員長 ほかに質問ございますか。

○ [REDACTED] 1点お伺いしたいんですが、先ほどから協働についていろいろ意見があるんですが、市民と市と市長、協働をしていくということなんですが、その協働の枠組みというのか、県とか国との関係では、何かそこにもつながっていくのかどうかという、そんな議論は今後されるのかもしれないんですけれども、委員会の中ではそんな議論があったのかどうか、その点についてお伺いできればと思います。

○前原博孝委員長 総合政策課長

○押田善司総合政策課長 国とか県とかという協働というのはこの中ではちょっと想定はしてございません。逆に31条で国及び他の地方公共団体との連携ということで、この辺は対等の意識で、31条の1項で広域的な視点から、国または全国もしくは近隣の地方公共団体共通する課題について、これらと対等な立場で相互に連絡、連携し、協力すると、このような形で、ちょっと位置付けを書いております。ですから、協働の中では国とあるいは県あるいは市という協働という想定では、あくまでも市と市民という、もちろん市民と市民の協働というのもあるんですけど、ここでは市民と

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

市という位置付けです。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

以上で質疑を打ち切り、討論いたします。

○ [REDACTED] 質問の中でも、また一般質問の中でも、また質疑の中でもこの根本命題として並びの順序について、単なる文言の順序ではなくて、事の本質をやはりありていに捉えるということで、私は一貫して主張して参りましたように、本文中、議会、議員及び市長、そしてその他の執行機関という文言の並びが3か所ございますので、これを市長、その次に議会、議員、その後その他の執行機関と並べ替えるというふうにするべきだと考えておまして、あわせて条文については第2節と第3節をそっくり入れ替えて並べ替えるというのにするべきだと考えております。

その理由としましては、地方議会というものが大統領制をとっておりまして、議員も市民から直接選ばれ、そして市長も直接選ばれる中で、実際の決断と実行して行なっていく執行体制、そしてそれを衆知を集めて、議会が各地域から代表あるいは各階層の利害をしょって立って、40名の川口であれば議員が集まってきて、いろいろな角度から審議して、それはそれで一つの意思決定をするわけでありまして。そういう二元代表制の大統領制と議院内閣制、議員が選ばれて、その議員が責任者を決めていくという、その体制とは根本的にやはり違っておりまして、民主主義体制を川口の地方自治に当てはめたときに、実際の機関、組織、そして権限の中身、機能、役割、すべてを考えてみても、この並びはやはり市長が最初に来てしかるべきだと私は考えております。

民主主義の形態がいろいろ違うにしても、これを一つの契機にして、さ

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

らに市民の声が市政に反映できるような、そういう体制をとっていくということの1こまになると私も思いまして、この点について意見がありますので、反対をさせていただきたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長

この条例に賛成の立場から討論を行いますが、多くの皆様の御努力で、今回このような自治基本条例がつくられましたことを本当に御苦労さまだったと思います。この条例が生かされますように、不断の御努力をこれからもされることを求めたいと思います。特に大事なことは、市の最高規範となる条例ですけれども、主権が国民に存するという、この憲法をきちっと守って、時代の変遷とともに、より豊かなものになるように、最高のものとなるよう、これからも努力されることを期待し、要望したいということを討論いたします。

○前原博孝委員長 ほかに討論ございませんか。

以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者多数〕

○前原博孝委員長 起立者多数であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 0時09分休憩

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

午後 0時10分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第25号 川口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

○前原博孝委員長 続きまして、議案第25号「川口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

監査委員事務局長

○清水春夫監査委員事務局長 監査事務につきまして、委員の皆様には御理解、御協力を賜り、感謝を申し上げます。

御審査いただきます議案第25号「川口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、平成19年に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率及びその関係書類の審査を監査委員が行うこととなりましたことから、当条例に健全化判断比率に係る条文を新たに加えるものとともに、関係条文の文言の整理を行うものでございます。

詳細につきましては、監査委員事務局次長から御説明申し上げますので、御審査の上、御可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 監査委員事務局次長

○飯塚高史監査委員事務局次長 それでは、議案25号「川口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、かつ公表しなければならなくなったこと

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

に伴い、川口市監査委員に関する条例に新たに財政健全化の規定を設ける
ものでございます。

改正の内容でございますが、現行の12条を第13条とし、第11条を
第12条とし、第10条の後に第11条といたしまして、地方公共団体の
財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率及
びその算定の基礎となる事項を記載した書類が審査に付された、並びに同
法第22条第1項の規定により、資金不足比率及びその算定の基礎となる
事項を記した書類が審査に付されたときは、監査委員はその日から50日
以内に、これらに対する意見を市長に提出しなければならないとの規定を
設けるものでございます。

また、現行の第10条につきましても、第1条の規定を新たに設けたこ
とに伴いまして、文言の整理をいたし、第11条と整合を図ったものでご
ざいます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ よくわからないので、お聞きしたいんですけど、この
条例をこちらに改めて11条として起こされたことなんですが、ここにう
たわれている地方公共団体の財政の健全化に関する法律という法律の中
には、各地方の条例にきちんとうたわなければいけませんと、そういう法律
なんですか。そこをまず1点伺いたいと思います。

○前原博孝委員長 監査委員事務局次長

○飯塚高史監査委員事務局次長 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

の中には条例にうたえという規定はございません。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] そういう規定はないということなので、11条を起こして、川口市は特にここを、条例にしない自治体もあるのではないかと思うんですが、そこを1つと、それから、11条でうたわれたのはなぜかということと、この50日以内に出さなければいけないというものの、先ほど整合性をとおっしゃっていましたが、これは自由な裁量があるのかどうか、そこをお聞きかせください。

○前原博孝委員長 監査委員事務局次長

○飯塚高史監査委員事務局次長 まず、条例化しない市町村があるのかというお尋ねに対しましては、条例化しないというところもございます。私どものほうで条例化いたしたというのは、私どもに関しましては、監査委員に関する条例が定められてございます。これの中に、現行行なっております監査、審査、検査につきましては、すべてうたわれております。新たに健全化法が施行されたことによりまして、これらと整合性を保つために監査委員が行います事務について、きちっと明文化したほうがよろしいという前提のもとに条例の中に入れたということございまして、それと、50日以内に提出しなければならないという規定につきましても、健全化法の中には明文化されてございません。先ほど御説明申し上げました第10条の決算審査の関係の規定に50日という規定がございまして、こちらのほうと整合性を合わせるために50日ということを決めましたもので、特に50日という規定にとられる規定はございません。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

それについて意見はないんですが、この条例化されたことによって、今行われている監査委員さんのお仕事に関して、この条例化されたことによって事務作業がふえるというようなことは考えられるのですか。

○前原博孝委員長 監査委員事務局次長

○飯塚高史監査委員事務局次長 これは1つ財政の健全化に関する審査という業務が増えたということになります。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

○ ちょっと確認させていただきたいんですけども、その財政健全化法のところには、議会に対してまずこの監査結果を報告義務が加わったという法律だと思うんですけども、それで新たに今回は位置付けとしては、市長にも提出をしなければいけないということで、そこら辺はどうなんですかね。要するに議会のチェックがそもそもこの法律の目的であって、二元代表制の中で、市長に提出、これも義務ですよ。提出しなければならなくなっているのか、そこら辺の位置的なバランスはちょっとどうなっているのか、そこだけを確認したいので、お願いします。これはやっぱり重要なことだと思いますので。

○前原博孝委員長 監査委員事務局次長

○飯塚高史監査委員事務局次長 健全化法の中では、まず議会に報告するということになってございますが、議会に報告する前に、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告せよという規定になってございます。ということで、今回条例を改正させていただくということでございます。あくまでも監査委員が意見を付して議会に報告しなさいという位置付けになってございます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○前原博孝委員長 よろしいですか。

○ [REDACTED] はい。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 0時18分休憩

午後 1時00分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第8号 平成21年度川口市一般会計予算

○前原博孝委員長 最後に、一般会計予算にかかわり、歳出の部、第9款消防費及び当該歳出に関する歳入並びに第4条第4表地方債のうち、当委員会の所管事項についてを一括議題といたし、本案に対する説明を求めます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

消防長

○荒井清光消防長 委員の皆様には、日頃から消防行政に御指導いただきまして、まことにありがとうございます。

これから御審議賜ります平成21年度当初予算9款消防費でございますが、64億4,790万円で、前年度に対し6,308万7,000円、1.0パーセントの増となっております。

増額の主な理由は、平成20年度から2か年継続事業で行なっております南平分署建替事業の平成21年度分の年割り額が多くなったことによるものでございます。

詳細につきましては、消防総務課長より説明申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いいたします。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 よろしく願いいたします。

それでは、平成21年度の当初予算につきまして、各目節ごとに前年度と比較し、増減の大きなものについて順次御説明を申し上げます。

歳入歳出予算のうち、歳出の部から御説明申し上げますので、お手元の予算説明書の254、255ページをお願いいたします。

1目の常備消防費でございますが、57億5,400万7,000円で、対前年比6,112万2,000円、1.1パーセントの減額となっております。

主な増減でございますが、2節給料について、団塊世代の大量退職に伴い、5,800万6,000円、2.7パーセントの減額となっております。3節職員手当等について、団塊世代の大量退職に伴う退職金の増加により、8,971万4,000円、3.5パーセントの増額となっております。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

ます。8節報償費につきましては、前年度の実績を踏まえ、11万円、50.5パーセントの減額となっております。

11節需用費につきましては、前年比1,367万8,000円、6パーセントの減となっております。主な増減でございますが、修繕料において、平成21年度はオーバーホールを実施するはしご車がないため、2,967万円、45.3パーセントの減額となっております。消耗品費において、上青木分署に救急隊を増隊することなどによりまして、549万7,000円、19.8パーセントの増額となっております。

13節委託料につきましては774万2,000円、13.2パーセントの増額となっております。主な増減でございますが、257ページをお願いいたします。会場設営等委託料において、荒川左岸水害予防組合で実施しております水防演習を、21年度は輪番により川口市で開催いたすこととなっているため、水防演習会場設営委託料を臨時に計上いたしましたので、399万5,000円の増額となっております。庁舎清掃委託料において、上青木分署の増築、南平分署の建替えに伴い、庁舎面積が増加いたしましたことから、164万1,000円、5.8パーセントの増額となっております。消毒委託料でございます。これまでは救急活動で使用した救急資機材の消毒は救急隊員が行なっておりましたが、救急隊員の負担軽減を目的といたしまして、21年度からは専門業者に委託するため、新たに167万8,000円を計上いたしました。高圧ガス製造施設保守点検委託料において、21年度はオーバーホールをする施設が該当しないことから、120万8,000円、63.6パーセント減額となっております。

14節使用料及び賃借料につきましては、前年比617万4,000円、

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

6.6パーセントの減額となっております。主な減額の内容は、消防情報システム借上料において、再リースといたしたため、517万2,000円、30.6パーセントの減額によるものでございます。

15節工事請負費につきましては、前年比1,226万6,000円、58.5パーセントの減額となっております。これは消防本部庁舎の屋上防水工事が完了したということによるものでございます。

18節備品購入費につきましては、前年比7,532万2,000円、63.3パーセントの減額となっております。これは自動車購入費において、21年度に更新する消防車両が2台でございまして、前年度の4台から少なくなったということによるものでございます。更新する車両は、芝分署の小型動力ポンプ付積載車1台910万円、伊刈分署の救急自動車1台3,000万円でございます。

続きまして、2目非常備消防費について御説明申し上げますので、258、259ページをお願いいたします。

2目非常備消防費でございますが、1億593万4,000円で、前年比474万8,000円、4.7パーセントの増額となっております。9節旅費につきましては、前年比145万円、6.1パーセントの増額となっております。増額の主な内容といたしましては、平成21年度に川口市で開催されます水防演習に参加する消防団員の費用弁償を計上したためでございます。

11節需用費でございます。前年比102万7,000円、6.1パーセントの増額となっております。増額の主な要因といたしましては、被服費におきまして、消防団員の夏制服を更新整備いたすもので、前年比136万2,000円、16.1パーセントの増額となっております。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

14節使用料及び賃借料につきましては、前年比19万9,000円、95.2パーセントの増額となっております。これは隔年事業となっております消防団幹部県外研修で使用するバスの借上料を計上したものでございます。

15節工事請負費につきましては、前年比67万6,000円、33.4パーセントの増額となっております。これは新郷地区を担当する消防団第6師団の車庫の補修工事費270万円を計上したものでございます。

18節備品購入費につきましては、前年比175万円、9.2パーセントの増額となっております。自動車購入費におきまして、安行地区を担当する消防団第8師団の消防ポンプ車の更新を1台予定しておりますが、ギ装に使用する鉄材等の値上がりにより、前年比160万円、8.4パーセントの増額の2,060万円を計上してございます。また、器材購入費において、老朽化した消防団員用無線受令機を5台更新するため15万円を計上したものでございます。

260ページ、261ページをお開きください。

19節負担金・補助及び交付金につきましては74万6,000円、46.9パーセントの減となっております。これは20年度まで計上しておりました消防団員福祉共済保険加入負担金を廃止したこと及び専門研修負担金において、該当する団員の方が21年度はいないことから皆減したことによるものでございます。

続きまして、3目消防施設費でございますが、前年比6,984万円、34.8パーセントの減額となっております。

主な増減の内容でございますが、13節委託料につきましては、前年比95万円、30.1パーセントの減額となっております。これは上青木分

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

署の増築工事設計委託料94万5,000円を皆減としたこととございます。

15節工事請負費につきましては4,331万1000円、65.8パーセントの減額となっております。減額の内容でございますが、上青木分署の増築工事及び耐震補強工事が事業の完了に伴い、皆減としたものでございます。増につきましては、補修工事費として中青木1丁目地内に設置されております40トンの防火水槽の漏水補修のため、249万9,000円を新たに計上したものでございます。また、耐震性貯水槽設置工事費を20年度に続き計上し、藤兵衛新田地内に60トン1基を整備いたしますが、材料費の高騰によりまして、前年比714万円、55.3パーセントの増額となっております。19節水道事業会計負担金につきましては694万6,000円、7.0パーセントの増でございます。消火栓と飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理費及び消火栓の設置費を計上したものでございます。

続きまして、4目職員研修費でございますが、2,987万1,000円で、前年比81万3,000円、2.8パーセントの増額でございます。9節旅費につきましては、21年度は全国救助大会の開催地が横浜になっておりますので、141万1,000円、21.7パーセントを減額してございます。13節委託料におきまして、初任教育後期に入校する職員について、入校前3か月以内の健康診断が新たに義務付けられましたことから、22万1,000円、37.2パーセントの増額となっております。14節使用料及び賃借料におきまして、救助大会で使用するバス借り上げの回数増加等により、18万6,000円、50.1パーセントの増額となっております。19節負担金・補助及び交付金につきましては、現役の救急隊員に

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

より高度な技術を習得させるために、救急救命士再教育病院研修、気管挿管病院研修への派遣人員を増やしたことによりまして、160万1,000円、7.7パーセントの増額となっております。

続きまして、5目火災予防運動費でございますが、前年比9万2,000円、1.5パーセントの減額でございますが、20年度とほぼ同様の予算計上でございます。

続きまして、6目消防分署建設費でございますが、平成20年度、21年度の2か年継続事業であります南平分署建替事業について、継続事業計画どおり、平成21年度分、4億2,152万8,000円を計上してございます。

内容につきましては、12節役務費において、再商品化手数料として3万5,000円を計上してございます。13節委託料において、廃棄物処理委託料、落成記念式典会場設営委託料として合計157万円を計上してございます。

262、263ページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料において、仮設分署の賃借料として892万5,000円を計上してございます。15節工事請負費において、建設工事費として4億498万7,000円を計上いたしております。その内容は、分署本体の建設工事をはじめ、指令装置移設工事、道路切り下げ工事、植栽工事などがございます。18節備品購入費において、初度調弁費として601万1,000円を計上いたしております。

次に、歳入の部について御説明を申し上げますので、40ページ、41ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目消防使用料につきましては、

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

52万5,000円を計上いたしております。前年比37万5,000円、41.7パーセントの減額でございます。これは各消防庁舎内に設置されております飲料水など、自動販売機の電気使用料を従前はカタログデータにより算出しておりましたが、自動販売機それぞれに電気メーターを設置し、詳細に算出した結果、減額となったものでございます。

次に、46、47ページをお願いいたします。

同じく13款使用料及び手数料、2項手数料、7目消防手数料につきましては、前年比1.7パーセントの減額でございます。これは平成19年度決算額を参考にいたしまして、240万5,000円を計上いたしております。

続きまして、52、53ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目消防費国庫補助金でございますが、1節消防防災設備施設整備費補助金でございますが、伊刈分署に配置予定の救急車に対する総務省消防庁の補助金1,018万4,000円を計上いたしております。2節まちづくり交付金でございますが、藤兵衛新田地内に整備いたします60トン型耐震性貯水槽設置工事について、国土交通省のまちづくり交付金520万円を計上いたしております。

続きまして、76、77ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、3目消防債でございますが、前年比19.2パーセント、5,270万円の増額でございます。内容は、南平分署建替事業に係る分2億8,700万円、伊刈分署に配置する救急自動車分1,600万円、芝分署に配置する小型動力ポンプ付積載者740万円、消防団に配置する消防ポンプ自動車分1,680万円の合計3億2,720万円でございます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

続きまして、338ページ、339ページをお願いいたします。

継続費調書でございますが、9款消防費、1項消防費、南平分署建替え事業につきまして、2か年継続事業の全体計画、財源内訳、各年度の支出予定額及び進捗率を計上いたしております。

恐縮ですが、19ページにお戻りいただけますか、19ページをお願いいたします。

第4表地方債のうち、消防施設整備事業でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起債事業として市債の借入れを行う事業の借入限度額及び借入利率等を定めるもので、先ほど歳入の部で御説明申し上げました常備消防と非常備消防の消防自動車整備事業及び南平分署建替え事業に係る市債につきまして、3億2,720万円を借入限度額とし、借入利率は金利動向を勘案して上限を5パーセント以内と見込み、計上いたしております。

恐縮ですが、354ページをお願いいたします。

354ページ、地方債調書でございますが、大きな1の普通債(6)の消防につきましては、先ほど21款市債、1項市債、2目消防債で御説明いたしました市債の平成21年度中の起債見込額、元金償還見込額等を計上いたしております。

私のほうからの説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ [REDACTED] それでは、質問させていただきます。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

1つ目は、今年消防職員は増えたのかなと思うんですが、何人増えて、その職員が増えるときの募集状況だとか、何人募集で、どのくらいお見えになったのかという点について、まずお伺いをしたいと思います。

それから、退職手当にかかわってなんですが、平成21年度の退職者数というのはどのくらいいらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、先ほど定数の条例を議論した際に、10名増の496人の条例制定をなさるというところで、消防の何か基準に基づくと、この496人というのが妥当なのかどうなのかというふうな意見などもあったんですけども、それに照らすとどうなのか、その点についてお伺いをいたします。

それから、257ページなんですが、委託料の真ん中あたりの消毒委託料なんですが、今まで救急隊員がやっていたものを委託をなさるといことなんですが、今までやっていた仕事内容がどうで、その委託はどういうふうなことで発注というか、契約をしておられるのか、その点についてお伺いをいたします。そこまでお願いします。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 今年度の採用の状況でございますが、30名を募集いたしましたところ、応募者は171名の方から応募がございました。それで、実際に1次試験を受験なさった方は123名の方が受験をなさったという状況でございます。

それから、21年度の退職者数ということでございますが、21年度予算で定年退職予定で組んでおりますのは25人分を組んでございます。

それから、定数条例につきましては、実際に486名がこの4月1日の

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

実人員の予定でございまして、消防力の整備指針、いわゆる消防力の基準によりますと、川口市は705名が消防力の整備指針で基準数となっております。これについて705名に対して定数条例496名でございますが、消防力の整備指針を満たしている消防本部は、まずない状況でございますので、本市で消防力に対して現時点で479名、20年度ございまして、67.9パーセントの充足率、それが21年度、486名になりまして、68.9パーセントの充足率という状況でございます。

次に、消毒委託料でございますが、これにつきましては、消毒用のガスを使いまして、使った鉗子だとか救急車内で患者さんに使った器具を、消防隊員が戻ってくると、自分で消毒しているのが今までの現状でございましたが、これを専門業者がございまして、消防隊員が消毒に時間がかかっていると、次の出動にまた手間取るということがございまして、これを専門業者に委託して、きちっと消毒をしていただいて、またそれが戻ってくるという委託ということを予定してございます。これは21年度からですので、業者等についてはこれからという形になります。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

30人のところを170人超える方がお見えになったということで、大変なことだと思うんですが、その30人の採用というのは救急救命士だとか、特別な免許というのか、そういう方もいろいろいらっしゃると思うんですが、その割合というんですか、どういう任務の方がこの新採用の中にどういうふういらっしゃるのか。上青木分署が新しく救急車が導入されるということなどもあるので、その点についても配慮をなされているの

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

かなと思いますが、そのことを1つはお伺いしておきます。

あと、退職手当の平成21年度は25人を見込んでおられるということなのですが、ピークについてはいつ頃とお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

それから、退職者と新規採用との関係で、定数において10人程度枠が広がったということなのですが、今後、先ほどの話だと、希望があっても、なかなか市の条例として、その枠が496人までということなので、その辺の現実の厳しさというのはあると思うんですが、これ496人の条例で定めた定数というのは、もうすぐ何かそこに到達しちゃうのかどうなのかという、その考え方についてお伺いできればと思います。お願いします。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 1点目の、いわゆる救急救命士等の専門採用をしているのかというお尋ねかと思いますが、私どものほうでは救急救命士採用という採用はしてございません。消防職員ということで30名の方を募集しているという状況でございまして、その中には救急救命士の資格を持った方、もしくはその受験資格を持った方もこの中にいらっしゃいまして、実際問題として今年度というか4月1日に新規採用する30名の中には救急救命士の資格を持っている者が1名、それから救急救命士の受験資格を持っている者が3名、30名のうちに入っております。

ただ、救急救命士枠ということで採用してしまいますと、採用後に救急隊のみになってしまいますが、消防としましては、やはり人事異動の関係、人事配置の関係等ございまして、ポンプ隊も重要な役目をしているものですから、その辺の絡みがございまして、現時点では特別枠採用はしてございません。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

それから、2点目の退職者のピークはいつかというお尋ねでございますが、退職者は今年度、20年度末が23名が退職いたします。21年度が先ほど25名、それから22年度が23名、23年度が28名、24年度が26名、25年度が21名ということで、平成23年度に退職する28名のところがピーク、昭和26年生まれ世代がピークと考えてございます。

それから、採用の関係でございます。先ほどの定数条例の中でお話があったということでございますが、私どものほう、4月1日は486名でございますが、上青木の救急隊1隊10名が増員分でございますして、7名の実増ということは、市役所で進めております行政改革集中改革プランの中で、消防の退職補充は8割という基準がございますので、その分退職23名に対して8割補充でマイナスの3、差し引き4月1日は7名の増という状況でございますして、さらに増員をとという計画はあるのかということですが、必要に応じて市役所と協議をし、行政改革プランの中との整合性を保ちながら増員をお願いしていきたいとは考えてございます。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

続いて質問をさせていただきたいんですが、258ページ、非常備消防費の中で、消防自動車整備事業の説明で、予算概要にも書いてあるんですが、環境保全のためにNOx・PM法規制に伴って、車両の更新を行うということなんですが、この車はどういうところに、処分という言い方がいいのか悪いのかわからないんですが、利用できなくなった車の行き先、その後についてはどういうところが受け入れて、どういうふうに、全く処分しちゃうのか、どこかで新たに活用されるのかについてお伺いをします。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

それから、259ページなんです、9節の旅費なんです、費用弁償ということで、団員への費用弁償なんです、これは何名で、幾らという見込みなのかお伺いしておきます。

それから、そのページの15節の工事請負費で、新郷の第6師団の車庫の修理ということでしたが、この修理内容についてもう少しお伺いをいたします。

あと、次のページの261ページなんです、19節の負担金・補助及び交付金の団体福祉共済加入負担金というのが昨年まであって、今年度はこれはありませんということなんです、これについては加入の団員、加入なさってない方もこれからしたいと思っていられちゃった方もいられちゃるかと思うんですが、その辺の話し合いについてはきちんとできているのかについてお伺いします。

3目の消防施設費の工事請負費の中で60トンの貯水槽、これ藤兵衛新田ということなんです、これは新たに設置されるのか、今まで何かそれにかわるものがあるのか、区画整理との関係なのかなと思いますが、それについてもう少しお伺いしておきます。

あとは4目の職員研修費なんです、19節の専門研修負担金ということで、再教育で、1つは病院研修で、1つは気管挿管について、この2点の説明があったんですが、これは病院の受入態勢とか、そういうことが私もよくわからないんですが、それについてはどういったところに行っておられるのか、その点についてもう少し教えていただければと思います。

それから、最後なんです、すみません、ちょっと戻りますが、261ページです。3目消防施設費の水道事業会計負担金の中で、消火栓を設置することに対する費用ということなんです、これ毎年お伺いしている

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

んですが、今年度は何基つくのか、更新とか新設とかいろいろあると思うんですが、今年の事業内容についてお伺いをいたします。

以上です。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 1点目の古い消防自動車はどうしているのかというお尋ねでございますが、これは日本消防協会というところを通じまして、海外のいわゆる発展途上国といいますか、そういう国へ無償で引き渡しております。ですので、これは無償ですので、一切市のほうとしてそれに対する経費はかかってございません。

それから、2点目の消防団員の費用弁償の件でございますが、費用弁償につきましましては、1回あたり出動をいたしますと、訓練だとか火災出動とか消防団員の方が出動を出しますと3,200円の費用弁償をお支払いしているところでございます。予算積算といたしましては、火災出動で延べ3,680人の方、それから訓練出動につきましましては延べ2,600人の方、それから、あとは春等の火災予防運動というふうな火災予防活動もお願いしてございますが、これの出動につきましても1,375人の延べ人数で積算してございます。

次に、消防団車庫の工事の内容でございますが、これにつきましましては、昭和54年築のものでございまして、外壁、屋根につきましまして傷みが出ておりますので、外壁補修、屋根改修工事を予定してございます。

それから、福祉共済の関係で、19節の福祉共済の関係を廃止したということでございますが、これにつきましましては、平成20年度までは自己負担、団員の方がこれは1人あたり3,000円で、川口市の場合、全消防団員の方が入っていらっしゃいます。その3,000円の年負担金のうち、

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

半額の1,500円ずつを団員の方本人と市のほうでやってございましたが、これにつきまして、実際に共済の対象となるのが公務災害以外のものが共済補償の対象になりますことから、さいたま市ではこれをやっていないと。公費負担はしていないという状況でございます。

万が一消防団員の方が公務、火災現場などで災害等に遭われた場合には、公務災害補償で手厚く補償がされておりますことから、福祉共済につきましては消防団員の方々と協議をいたしまして、これに税金を入れるのはいかがなものかという話から始まりまして、消防団員の方々の皆さんには御理解をいただけたという状況でございます。

次に、3目の消防施設費の防火水槽の設置は新たな設置かということでございますが、これは区画整理地内にございまして、20トンの防火水槽2基、今区画整理地内にございまして、これが区画整理の中で道路にかかる等がございまして、移転をしなければならないということで、これを20トン2基を廃止いたしまして、新たに60トン1基を入れるというものでございます。

4目の職員研修費の気管挿管の病院研修等の受入先ということでございますが、これについては医療センターで受け入れをいただいているところでございます。

水道事業会計につきましては、警防課長からお答えを申し上げます。

○前原博孝委員長 警防課長

○吉田広治警防課長 3目19節の水道事業会計負担金の関係ですが、今年度平成20年度の消火栓の拡張工事基数は25基、改良が44基、合わせて69基が平成20年度の事業です。平成21年度においては、拡張66基を予定しております。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

以上です。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ありますか。

○ [REDACTED] 2点だけお伺いさせていただきます。

2目の非常備消防費に関して、11節需用費の被服費、今回夏服を入れ替えるということなんですけれども、入れ替えに伴うということなんですけれども、この被服費というのはほかにも、例えば火災現場に行くときになると銀のものを着けなきゃいけなかったり、いろいろとあるんですけど、それもまず各団員に対してそういった被服費の管理というんでしょうか、そういった本当1人1着あたり渡っているのかを含めて、そういう管理はどうなっているのかというのがまず1点と、それから、14節の自動車借上料ということですが、これは多分研修会に行くためのだと思んですけど、あれというのは県のあそこの消防学校だと思んですけど、そういったところに行かなければいけないというんですけど、こういった費用というのは県支出金だったり、そういうところからいただけないのかなという。わざわざこちらからしてみれば、県のほうに、何か参勤交代じゃないですけど、そんなような気がしないでもないんですけど、そういった補助みたいなのは例えばこれは実体験なんですけど、本当に借上料だけで、例えば鴻巣にあるんですけど、鴻巣に行くのに、私は2時間かけて、片道ですよ、行ったんですよ。つまり有料道路の費用が入ってないわけですから、そういったことも含めて、学校に関してはこれは費用弁償もたしかあたっていないはずですよ。何も無いような、費用弁償をもらうとか、そういうのはないんですけど、ちょっとはそういう声もあったということで、それは要望ということで、被服費だけちょっとお答えのほうをいただきました

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

と思います。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 被服費につきましては、消防団員の方、入団をされましたときに、必要な制服につきましては、すべて一そろいお渡しをいたしまして、管理をお願いし、それにつきまして使用年数が定められておりますので、その使用年数に従いまして、私どものほうで管理なりさせていただきますまして、破損、老朽化などにつきましては師団長さんを通じて言っただけであれば対応したいと考えてございます。

ただ、1点、防火衣につきましては、これは使用年数を定めてございません。防火衣につきましては災害時に団員の皆さんの大切な体を守るという重要な役目をしているものですから、これについて何年という使用期間は定めずに、例えば損傷してしまったとか、著しく老朽化したというものにつきましては、至急に私どものほうで新しいものとかえますので、これも師団長さんを通じて、団本部にお申し出をいただきたいとお願いしているところでございます。

被服費については以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑。

○ [REDACTED] 257ページのところで、一番上の会場設営委託料ということ、先ほどの説明では荒川左岸の水防演習でという話があったんですが、これは毎年三領水門のところでやっている演習なのか、ちょっとその辺を教えていただきたいということが1点と、あと、市内にあるはしご車、あとポンプ車、救急車の現在の台数と目標とする台数を教えていただきたいと思います。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 257ページの会場設営のお話でございますが、この会場設営委託料につきましては、新たに3年に1回の荒川の水防訓練があるのが、これ三領水門で、6月27日かと思いますが、今年度予定されてございます。それ以外に、あとは1月の震災訓練がございまして、これも同じ三領を予定してございまして、これは1月17日の阪神大震災と同じ日になりますが、来年の1月17日の震災訓練を予定しているのが会場設営ということでございまして、残りにつきましては、車につきましては警防課長のほうからお答えいたします。

○前原博孝委員長 警防課長

○吉田広治警防課長 ただいまの車両の目標数ということで回答いたします。

消防ポンプ自動車においては、消防力の基準に従いますと、基準数は18という形になりますが、現有数は11台という形になっております。充足率は61パーセントとなっております。はしご車においては、基準数が4台、これに対して現有数は4台ということで100パーセント満たしております。また、救急車においては、基準数は12台、現在9台が現有しておりますが、これは4月1日から上青木分署に1台増車することになりますので、現有数10台という形になります。そうしますと、現在9台の充足率は75パーセント、これが4月1日になりますと83.3パーセントという充足率になります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] とりあえず2日間で私はきょう初めて質問するわけなんですよね。最初で最後の質問ですから、よくほかの人とはちょっと違った面

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

から御質問を申し上げたいと、こんなふうに思います。

安全で安心なまちづくりのために、それからまた生命と財産を守る上で、消防は非常に大切なことだと思うんですね。1つに、ひとえにさっきどなたか答弁なされておりましたけれど、川口の要するに条例か何か決まっているんでしょう、消防は何人必要だと。ほとんどそれに満たしておりませんよね。にもかかわらず、重大な任務と仕事をやっているわけです。そのところまず1点ね。消防長から、一体そのような流れの中で、この我が川口の体制がそれで十分なのかということをお尋ねを申し上げたい、こんなふうに思います。

それから、今度は、消防団の人数でございますが、私は愛媛県の松山に行ったことがあるんでございますが、非常に多いんですね、あそこは。日本では多分一番だと思いますよ。その一番であるかどうかということは、私は確認はいたしておりませんが、そのような感じはしてならないわけございまして、そこの上で川口は一体何人いて、その割合は川口は少ないのかということをお尋ねをいたしたいと思います。

それから、1節の報酬のことについてでございますが、団長報酬から団員報酬までの具体的な内容をお示しいただければありがたいかなと、こんなふうに思っております。

それから、2つ目に、それにつきまして、団の報酬が幾らかでも上げてやるという傾向には今はないのかということをお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、費用弁償のことにつきましてでございますが、これはあくまで自己申告だと思うんですね。多分団からそれなりに消防の本部のほうに連絡をして、あるいは書式の中で連絡をするということだと思うんですね。

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

その精査の流れは一体どういうふうなことで判断をして、もちろん信頼関係と信用がなければ、その消防団と消防との関係が不適切になるわけでございまして、適切な信頼関係がなくして、この消防行政はあり得ないわけでございまして、そのこのところもちょっと詳しくいただきたいと、こんなふうに思います。

それからあと、救急車の問題でございしますが、多分こちらのほうに野口さんが出席をいたしておりますけれども、野口さんが消防署の分署長のときに、私がたまたまある事件で、交通事故でございましたが、朝8時ごろ連絡をいたしましたら、到着まで1時間かかったんですね。もちろん1時間かかった理由が、私もわからないわけでありませんが、とりあえずその方が運よく命に別状なかったということでございまして、事なきを得たということは事実でございますよ。でも、最終的にその西川口に到着した救急車というのはどこから参りましたといいますと、戸塚から来たと言うんですよ。ですから、その時間帯が余りにも込んでいるという状況でございまして、それぞれの分署からの救急車の配車がいろいろな場所に散っていったというところでございました。余っていたのは、たまたま戸塚でございまして、その流れの中で、一体今後そういうような状況の中でどのような対応をするのかということをまずお尋ねをいたしたいと思います。

○前原博孝委員長 消防長

○荒井清光消防長 先ほど充足率の関係でございまして、消防の整備指針、消防力の基準とございまして、平均的に100パーセント満たしている都市はございませんけれども、50万規模の都市としましては、川口市は充実されているほうであると私は認識しております。そういう認識しておりますけれども、今後につきましても関係部局と調整して、さらに

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

充足率が高まるように努力して参りたいと、このように考えております。
よろしく御支援のほどをお願いいたします。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 消防団の関係についてお答えをいたします。

消防団員の方の人数をということでございます。現在373名の団員の方がいらっしゃいます。定数条例では424名となっております。

多いのか少ないのかというお尋ねでございます。消防の整備指針によりますと、川口市で消防団員は1,120名が基準数ということになってございまして、現在の実員373人は33.3パーセントの充足率でございます。人口比で出ますので、実際県内の消防団員の方、現在は約1万4,000名の方が消防団員の方いらっしゃいます。人口が700万ちょっとの県の人口に対して1万4,000人くらいの消防団員の方がいらっしゃるという状況でございます。

松山市はかなり多いというお話でございますが、川口市の場合には職業でちょっと御説明させていただきますと、自営関係の方が56パーセントでございまして、サラリーマンの方が29パーセント、それ以外、その他に分類しますが、15パーセントというふうな比率でございまして、やはりその地域の産業特性といえますか、そういうものも影響しているのかと思います。

消防団員の募集につきましては、川口市はたちの集いで、消防団員の方に消防団員の募集をしたり、それから、市のホームページに掲載したりして、消防団員の募集については頑張っているところでございます。

それから、消防団員の方の報酬についてのお尋ねでございますが、年額でございまして、消防団長さんは年額10万2,100円、副団長さんが

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

8万4,000円、師団長さんが6万8,300円、分団長さんが6万1,900円、副分団長さんが4万9,200円、部長さんが3万9,000円、班長さんが3万2,900円、団員の方が2万9,700円という報酬でございます。この報酬のアップはというお話でございますが、大体近隣と、そう高いとは言えませんが、遜色のないような金額だと思いますし、特に消防団員の方からもそういうふうなお話は現在来てございません。

それから、費用弁償の関係でございますが、どういうふうな請求方法というお話でございますが、これにつきましては消防の活動した際には分団長さん、それから師団長さんの確認を得た資料が消防本部のほうへ参りまして、それを消防団本部の副団長さん3人、それから団長お1人の御決裁を受けた上で費用弁償はお支払いしているという状況でございます。

それから、最後の救急車の関係でございますが、警防課長からお答えをいたします。

○前原博孝委員長 警防課長

○吉田広治警防課長 救急出場の関係なんです。去年は出場件数1万9,150件と。この出場件数の中で、全隊出場という形の体制というか、そういうときが数回ありました。このときに要請がダブってかかった場合においては、緊急性のある場合においては周辺の市町村のほうへ依頼するという形をとって搬送をお願いしている、対応をしているという形をとっております。

また、川口市内には救急車が先ほど4月1日から10台ということでお話ししましたが、川口市内には分署が12か所あります。このうち芝園中央分署、それと今現在上青木分署では救急車がありません。現在9台で対応しているという形になりますので、またこの要請があった場所の一番近

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

い所属にある救急車をそちらの現場のほうへ向けるという形をとっております。したがって、同じ地区にダブって要請がかかった場合、遠方の次の遠い所属から出動させるという形になってしまいますので、多少おくれるということが発生してしまうのが現状です。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ 2つだけ申し上げさせていただきたいと思います。

今、団員の報酬が2万9,700円、こういうことでございまして、回答の中で、他市とは遜色がないと、こういうことを申し上げておりましたけれども、そのことで私は決して否定するものではありませんけれども、少なくとも他市と比べて、我が川口は非常にいい報酬なんだということの、あるいはそういう世界をつくり上げることもとても大切なことではないだろうか。そして、安全で安心なまちづくり、命と尊い財産を守るという使命感を持って頑張っていてくださる消防団の皆さん方にある意味では敬意を表するという考え方がなかったら、これからの時代は、私は先行き非常に寂しく、乏しいものではないだろうか、こんなふうに思いますよ。これが1点は要望でございます。

もう1点は、この消防団が、私はまちの中で尊敬の念を持たれるような、要するに消防長を先頭にいたしまして、消防団に講習といたしましうか、研修といたしましうか、そういう消防団の技術はもちろんでございますけれども、技術よりも問題は人なんですから、人が大切なことだと思うんですね。ですから、そういう意味で、ぜひ消防団員の意識の高揚といたしましうか、人格そのものも、いろいろな人から敬意と尊敬の念を持たれるような人物像を目指した上で、消防団員として名を連ねて、まちのために頑

平成21年3月総務常任委員会 3月19日（木）

張っていただくと、こういうことで私はよろしいかなと思いますけれども、これは要望といたしておきます。ありがとうございました。

○前原博孝委員長 ほかに質問はありますか。

以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、一括採決いたします。

歳出の部、第9款及び当該歳出に係る歳入並びに第4条、第4表を原案どおりに可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

◎閉 会

○前原博孝委員長 以上で本委員会に付託されました諸議案の審査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会といたします。

2日間にわたり、まことに御苦勞さまでした。お疲れさまでございました。

午後2時02分閉会

総務常任委員会審査順序(案)

(第1委員会室)

順序	議案番号	件名	頁	所管	結果
1	8	平成21年度川口市一般会計予算 第1条第1表 歳入歳出予算の内 △ 歳出の部 第1款 議会費	予-14 説-80	議会事務局	
2	8	平成21年度川口市一般会計予算 第1条第1表 歳入歳出予算の内 △ 歳出の部 第2款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 ~ 第12目	予-14 説-84	秘書課、広報課、 会計課、 総務部、理財部、 市民生活部の各所 管課	
		△ 歳出の部 第2款 総務費 第1項 総務管理費 第13目 ~ 第20目	予-14 説-96	政策審議室、 企画財政部、 理財部の各所管課	
		△ 歳出の部 第2款 総務費 第1項 総務管理費 第21目 ~ 第35目	予-14 説-102	市民生活部の 各所管課	
		△ 歳出の部 第2款 総務費 第2項 徴税費 ~ 第6項 監査委員費	予-14 説-122	企画財政部、 理財部、市民生活 部の各所管課 選挙管理委員会事 務局、監査委員事 務局	
		△ 歳入の部 第13款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第1目 第2項 手数料 第1目 第14款 国庫支出金 第3項 委託金 第1目	予-11 説-38	総務部、理財部、 市民生活部の各所 管課 選挙管理委員会事 務局	
△ 歳入の部 第15款 県支出金 第1項 県負担金 第1目、第5目 第2項 県補助金 第1目 第3項 委託金 第1目 第21款 市債 第1項 市債 第5目 第3条第3表 債務負担行為の内 電線施設等使用料(平成21年度設置分) 公共用地先行取得費(平成21年度取得分) 公共用地先行取得費(平成11年度取得分) 川口市土地開発公社に対する債務保証 国民投票投票人名簿管理システム構築 第4条第4表 地方債の内 臨時財政対策債	予-12 説-54 予-18 説-340 予-19 説-354	企画財政部、 総務部、理財部、 市民生活部の各所 管課 選挙管理委員会事 務局			
3	8	平成21年度川口市一般会計予算 第1条第1表 歳入歳出予算の内 △ 歳出の部 第11款 公債費 ~ 第13款 予備費 △ 歳入の部 第1款 市税 ~ 第11款 交通安全対策特別交付金 第16款 財産収入 ~ 第20款 諸収入 第5条 一時借入金 第6条 歳出予算の流用	予-16 説-324 予-10 説-28 予-12 説-66 予-9 予-9	企画財政部、 理財部の各所管課 会計課	

順序	議案番号	件名	頁	所管	結果
4	17	平成21年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算	予-513 説-517	理財部 管財課	
	18	平成21年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算	予-525 説-529		
5	46	川口市税条例の一部を改正する条例	追-1	理財部 税制課 固定資産税課	
6	20	平成21年度川口市交通災害共済事業特別会計予算	予-549 説-553	市民生活部 交通安全対策課	
	21	平成21年度川口市学童等災害共済事業特別会計予算	予-561 説-565		
7	27	川口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	般-3	総務部 職員課	
8	28	川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	般-4		
9	26	川口市職員定数条例の一部を改正する条例	般-2	総務部 行政管理課	
10	29	川口市自治基本条例	般-5	企画財政部 総合政策課	
11	25	川口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例	般-1	監査委員事務局	
12	8	平成21年度川口市一般会計予算 第1条第1表 歳入歳出予算の内 △ 歳出の部 第9款 消防費 △ 歳入の部 第13款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第7目 第2項 手数料 第7目 第14款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第4目 第21款 市債 第1項 市債 第3目 第4条第4表 地方債の内 消防施設整備事業	予-15 説-254	消防本部	
			予-11 説-40		
			予-19 説-354		

※ 予・・・予算議案 説・・・予算説明書 般・・・一般議案 追・・・追加議案